

スリランカ民主社会主義共和国
経済開発省

スリランカ民主社会主義共和国
マナー県再定住コミュニティ
緊急復旧計画

最終報告書
要約

平成 24 年 5 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社エムアンドワイコンサルタント
日本工営株式会社

基盤
JR
12-115

SRI LANKA

LEGEND

- Northern Province Area
- Border between Province
- Border between District
- Main Road
- Local Road

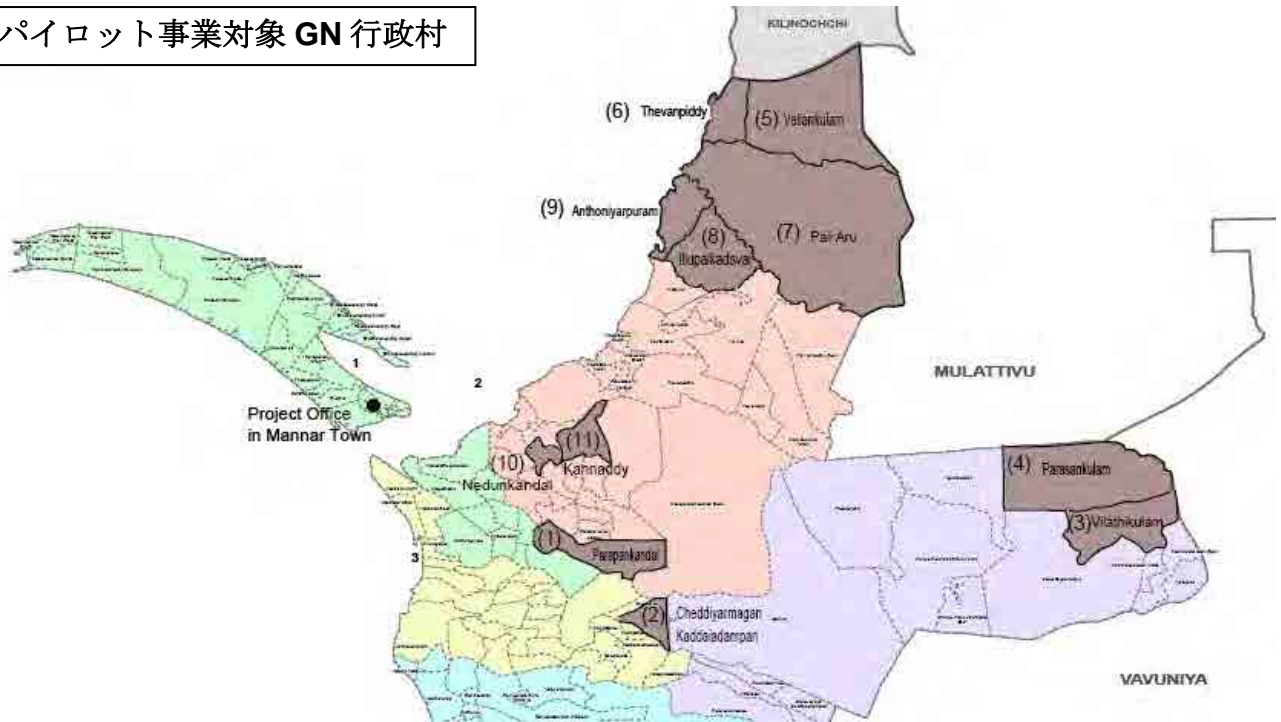


北部州地図



マナー県地図

パイロット事業対象 GN 行政村



GN 行政村(GN Divisions)			村落名(Name of the village)	
01	Parapankandal (243)	パラッパンカンダル	Periyakulam (111)	ペリヤクラム
			Sirukkulam (123)	シルクラム
			Adaikalamoddoi (7)	アタイカラモッドアイ
			Palaithalvu (2)	パライタルウ
02	Cheddiyarmagan Kaddaiadampan (71)	チェッディヤーマガン カッダイアダンパン	Cheddiyarmagan Kaddaiadampan (71)	チェッディヤーマガン カッダイアダンパン
03	Vilathikulam (65)	ウィラッティクラム	Vilathikulam (60)	ウィラッティクラム
04	Parasankulam (111)	パラサンクラム	Ampadda Illupaikulam (5)	アンパダ イルッパイクラム
			Parasankulam (29)	パラサンクラム
05	Vellankulam (141)	ウェッランクラム	Sinna Valayankaddu & Periya Valayankaddu (82)	シンナワラヤンカドゥ&ペリヤワラヤンカドゥ
			Sewa Village (31)	セーワビレッジ
06	Thevanpidy (203)	テーワンピッディ	Ganeshapuram (75)	ガネッシュャプラム
			Vellankulam (35)	ウェッランクラム
			Thevanpidy (83)	テーワンピッディ
07	Pali Aru (255)	パーリアール	Puthukadu (120)	プトゥッカードゥ
			Pali Aru (85)	パーリアール
08	Illupaikadavai (153)	イルッパйкаダワイ	Moonrampidy (155)	ムーンランピッディ
			Theththavaady (15)	テータワデー
			Illupaikadavai (114)	イルッパйкаダワイ
			Padakuthurai (0)	パダクトゥライ
			Kadduvayal (4)	カッドドウヤル
09	Anthoniyarpuram (129)	アントニヤープラム	Muthaliyarkamam (5)	ムタリヤカマン
			Parankikamam (30)	パランキカマン
10	Nedunkandal (101)	ネドゥンカンダル	Nedunkandal (101)	ネドゥンカンダル
11	Kannaddy (205)	カンナッディー	Anthonyarpuram (129)	アントニヤープラム
			Kannaddy (66)	カンナッディー
			Chalampan (53)	チャーランパン
			Neduvambu (77)	ネドゥワランブ
			MaruthonduvanVelakulam (9)	マルトンドゥワンウェーラークラム

(): 2010年4月時点の世帯数

要 旨

パートI：調査および国内避難民再定住後の調査地域の概要

第1章 調査の概要

スリランカ政府軍とタミール・イーラム解放の虎（LTTE）との間で30年近く続いた紛争は2009年5月に終結したが、紛争の影響により、26万人以上が居住地からの避難を余儀なくされた。各地の国内避難民キャンプに収容されていたそれら国内避難民は、2009年10月からそれぞれの村へ帰還を始めたが、国内避難民の再定住を促進するためには、取り組むべき緊急の課題が多く残されている。激しい戦闘が行われたスリランカ北部においては、紛争の影響を受けた住民が公平に平和の配分を享受し、社会経済的不均衡を拡大させないようにするために、再定住する国内避難民の生活や生計手段の再建を支援することが重要である。日本政府は、紛争の影響を受けた地域やコミュニティが便益を享受できるような施設の復旧・復興支援に重点を置いており、2010年4月、「スリランカ国マナー県再定住コミュニティ緊急復旧計画（開発計画策定型技術協力）」を開始した。本調査の目的は、①マナー県における、国内避難民の再定住および社会経済活動の復興を促進するための開発計画・ロードマップ（以下ロードマップ）を策定すること、②パイロット事業を実施し、事業の実施から得られた教訓をロードマップに反映すること、の二つである。

本調査は、短・中期的なロードマップの策定をとおして、緊急人道支援と長期的な開発支援との間のギャップを埋めるとともに、その間の円滑な移行を促進することを目指す。ロードマップ策定のプロセスは、第一段階として、国内避難民が抱えるニーズおよび地域の復旧・復興・開発ニーズを確認し、第二段階として、国内避難民の再定住を促進するための開発ビジョンおよび戦略とアプローチを策定、第三段階として、戦略とアプローチの有効性を検証するためのパイロット事業を実施、最後に第四段階として、ロードマップを策定する。検証プロセスから得られた教訓と調査結果はロードマップに反映させる。

上記ロードマップについて、本調査は、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が、マナー県の復興および開発における優先順位を決め、その優先順位に基づいた必要な支援についてドナーと協議するための手段として、本ロードマップを使用することを提案する。

国内避難民を対象とした過去のプロジェクトから得られた教訓やマナー県の状況を基に、国内避難民の再定住プロセスを効果的に進めるために、本調査では以下の戦略が立てられた。

- (1) 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入
- (2) 持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入
- (3) 住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討

第2章 国内避難民再定住後の調査対象地域の状況

国内避難民や調査対象地域の現状を把握するために、①各セクターのデータや情報の収集・分析、②国内避難民の帰還と再定住に関するデータや情報の収集・分析、③マナー県内5郡の、社会経済的特性に応じた類型化や社会経済フレームワークの策定、④国内避難民を対象とした既存プロジェクト・支援のレビュー、⑤政府の北部復旧計画および国内避難民支援の現況に関する情報の収集・分析、を行った。

パートII：ロードマップの策定

第3章 ロードマップの基本方針

第1章で述べた戦略を基に、国内避難民の再定住を促進するための8つのアプローチを以下のように策定した。

戦略	具体的なアプローチ
1. 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入	(1) 帰還と復興支援の進捗に応じたニーズと優先順位の把握 (2) 対象地域の類型化 (3) 開発ポテンシャルと阻害要因の分析
2. 持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入	(4) 国内避難民の自助および相互扶助活動の促進 (5) 住民組織の強化
3. 住民のニーズを、政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討	(6) コミュニティのニーズをつなぎ、事業の持続発展性を確保するための、政府機関との協力関係の構築 (7) コミュニティ開発手法の適用可能性を高めるための、現地で使用されている手法の活用 (8) 事業移管後の持続性を高め、国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するために提案する開発計画との整合性を高めるための、スリランカ政府の開発計画に沿った支援方針の策定

これらの戦略とアプローチは、パイロット事業の実施を通じてその有効性が検証され、検証で得られた教訓は、ロードマップに反映される。

復旧・復興段階であっても、国内避難民の再定住と自立を確かなものにするには、住民の中・長期的な開発ニーズを満たすアプローチを支援に組み込むことが重要である。このため、ロードマップでは、持続的な開発を視野に入れつつ、緊急人道支援から長期的な開発への移行期において、マナー県における国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するための効果的なアプローチや必要な方策を提示することを目的としている。しかし、社会経済活動の復旧・復興の進捗度合いは、同じ県内でもコミュニティが置かれた社会経済状況により差があるため、再定住を促進する方策も違ってくる。したがって、ロードマップは一律にどこかの時点への「復旧」を目指すのではなく、持続的な開発に向けて何が必要とされているかを提案することを目指す。

ロードマップの対象年である2020年に向けた開発ビジョンは、以下の通りである。

「国内避難民およびマナー県のそれぞれの地域が、早期に復旧・復興段階から中・長期的な開発段階へ移行できるよう、人々や地域が持つポテンシャルが発揮できる環境が整備され、持続的開発促進のための方策が強化される。」

上記開発ビジョンの下、より具体的なビジョンを以下のように設定した。

ビジョン1 : 国内避難民の生活が人々のニーズを基に復興され、社会経済活動が住民のイニシアチブの下、自立的な方法で実施される。

ビジョン2 : 地場産業が復興・開発され、再定住コミュニティの生計及び生活水準の向上に貢献する。

ロードマップは、上述のビジョン1を目標とする「コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)」と、ビジョン2を目標とする「マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)」の二つの開発計画からなる。コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画は相乗効果により、それぞれの効果が増大することが期待される。

第4章 パイロット事業の実施

パイロット事業実施対象11 GN 行政村において、国内避難民の再定住を促進するためのニーズや、村ごと、セクターごとの課題や開発ポテンシャル、開発の阻害要因を分析した。確認した主なニーズは以下のとおりである。

- (1) 農業や漁業などの生計手段の復旧
- (2) 飲料水および農業用水の確保
- (3) 住宅再建
- (4) 回転資金を含む所得創出活動への支援
- (5) 社会・経済インフラの改修・復興
- (6) 生計手段や子どもの教育資金の確保など、女性筆頭世帯主の女性が抱える特別なニーズ

また、パイロット事業実施のために、対象 GN 行政村内の各村を、生計手段、開発ポテンシャル、阻害要因により、4つのクラスター（畑作、漁業、稲作、稲作と畑作）に分類した。

パイロット事業は、パイロット事業の選定手順と基準に基づいて、下図のとおり選定された。パイロット事業は、緊急リハビリ事業とコミュニティ支援パイロット事業の二つから成り、緊急リハビリ事業の下では、社会・経済インフラが復旧され、コミュニティ支援パイロット事業の下では、住民の生計手段の改善や所得の向上、コミュニティの再建が目指される。パイロット事業開始時には、ベースライン調査が実施された。

クラスター	緊急リハビリ事業												コミュニティ支援パイロット事業									
	生計手段復興					社会インフラ					経済インフラ		住民組織の能力強化		農業			所得創出活動	住民組織・マイクロファイナンス			
	溜池灌漑	苗圃場	養鶏施設	養殖池	漁船および漁業機材の購入と配布	深井戸（生活用水）	村落給水システム	村内道路	幼稚園	洪水防御堤防	橋梁拡張と	多目的協同組合・店舗	マーケット	公民館	漁業協同組合施設	稲作活性化プログラム	稲作活性化プログラム	稲作活性化プログラム	養鶏活性化プログラム	所得創出活動	マイクロファイナンス活動	住民組織強化
A																						
B																						
C																						
D																						

パイロット事業一覧

第5章 パイロット事業の実施により得られた教訓

パイロット事業の実施による教訓を得るために、エンドライン調査が実施された。エンドライン調査により評価したのは、以下の項目である。

- (1) 各パイロット事業の成果
- (2) 国内避難民の生活・生計手段の復興にパイロット事業がどのように貢献したか
- (3) 国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性
- (4) ロードマップに組み入れる教訓の確認

上記(1)および(2)は、ベースライン調査とエンドライン調査から得られた情報を基に評価された。(3)については、主にエンドライン調査時に行われた関係者へのインタビューやパイロット事業のモニタリング資料等により分析された。また、(4)については、すべての検証結果を基に、総合的に判断された。検証結果は以下のとおりである。

各パイロット事業の成果：

緊急リハビリ事業として配布された漁船や、建設された苗圃場や養鶏施設、深井戸や村落給水システムなどは、住民によって活用され、所得や生活水準の向上に貢献している。また、緊急リハビリ事業の中でも、コミュニティ・コントラクト方式を採用した事業では、コミュニティ・コントラクトが効率的なだけでなく、住民組織が建設の過程に参画し、監理することにより、住民組織におけるリーダーシップの醸成や自信の獲得に貢献することが確認された。また、コミュニティ・コントラクトで得た利益を、コミュニティの活動に活用していることも確認された。

コミュニティ支援パイロット事業として実施した農業支援により、稲作における種籾の自家生産や家庭菜園などが普及したことがわかった。特に家庭菜園は、女性筆頭世帯などの社会的弱者への支援としても有効であることが確認できた。また、所得創出活動のための研修に参加した参加者の多くは、それぞれの所得創出活動を開始していた。住民組織強化のための研修は、住民が再定住し、住民組織が再組織化された後の、組織強化に貢献した。マイクロ

ファイナンス活動は、他に貸付へのアクセスのない地域において、必要なときに緊急の融資へのアクセスを保障するセーフティネットの一つとして評価されており、当初の予想を超える数の女性が参加し、活動が続けられている。

ただし、緊急リハビリ事業の一部は、対象事業の多さや異常降雨、不発弾の発見などにより、当初想定していたよりも長い工期を要し、エンドライン調査時までに施設活用による成果が十分確認できなかった。引き続き、同事業により整備された施設の活用に向けた維持管理指導を行っている。

国内避難民の生活および生計手段の復興へのパイロット事業の貢献：

ベースライン調査を実施してからエンドライン調査までの1年間に、対象村の住民の多くは、農業や漁業といった生計手段を復興できた。それに伴い所得も大幅に増加した。しかし、依然として対象村の所得水準はスリランカの農村部の中間値よりも低く、借金も抱えるなどの課題も残されている。

村落給水システムの建設、種籾の自家生産と家庭菜園の振興、マイクロファイナンス活動や小規模所得創出活動への積極的な参加など、パイロット事業が、将来的に、国内避難民の生活や生計の改善に寄与することを期待させる結果が出ている。特に、家庭菜園は、すべての対象村で、自家消費用の野菜の生産増加に貢献した可能性が非常に高い。また、家庭菜園は、女性筆頭世帯の所得創出に貢献している。

マイクロファイナンス活動の一環である女性貯蓄グループへ参加している女性からは、「復興期でも貯蓄が大事だと思った」「小さな額でも続ければ大きな貯蓄になることがわかった」などの、自立へ向けた前向きなコメントがあり、パイロット事業が、自助や相互扶助を促進したことが伺える。

国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性：

国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性は、以下のように検証された。

戦略	具体的なアプローチ	検証結果
1. 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入	(1) 帰還と復興支援の進捗に応じたニーズと優先順位の把握 (2) 対象地域の類型化 (3) 開発ポテンシャルと阻害要因の分析	<ul style="list-style-type: none"> 最も支援を必要としている村およびニーズが迅速に、また効果的に選択された。また、パイロット事業の実施にあたり、住民の活発な参加と行政官からの協力を得ることができた。 社会経済的特性で対象村を類型化することは、同一クラスター内の複数の村に対して生計手段に関する開発活動を計画する際に有効である。 クラスターおよびセクターによる開発ポテンシャルと阻害要因の分析は、当該地域の現状を把握し、中・長期的な開発ニーズを明確にするのに有効である。
2. 持続的な開発を視野に入れた復旧・	(4) 国内避難民の自助および相互扶助活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 生計手段復興や所得創出活動のための研修、漁船等のための回転資金スキームの導入、マ

戦略	具体的なアプローチ	検証結果
復興支援の導入	(5) 住民組織の強化	イクロファイナンス活動の一環である女性貯蓄グループ活動、コミュニティ・コントラクト方式の採用などの、自助および相互扶助活動の実施過程をとおして、コミュニティおよび住民組織の能力が強化された。
3. 住民のニーズを、政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討	(6) コミュニティのニーズをつなぎ、事業の持続発展性を確保するための、政府機関との協力関係の構築 (7) コミュニティ開発手法の適用可能性を高めるための、現地で使用されている手法の活用 (8) 事業移管後の持続性を高め、国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するために提案する開発計画との整合性を高めるための、スリランカ政府の開発計画に沿った支援方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 本調査実施期間をとおして、関係機関からの真摯な協力を得ることができた。そのことは、本調査のカウンターパート、特に県レベルのカウンターパートが、コミュニティ活動の重要性を理解していることを示唆している。 養鶏事業における畜産局や回転資金スキームにおける漁業・水産資源局、苗圃場における農業局など、関係機関の将来的な関与および活動の持続性が確保された。

ロードマップへの教訓：

上記エンドライン調査の結果を考察し、パイロット事業終了前の現段階における、パイロット事業実施から得られた教訓は以下のとおりである。

(1) パイロット事業の検証過程およびロードマップへの反映

①個々のパイロット事業の成果、②国内避難民の生活と生計手段の復興に対するパイロット事業の全体的な効果、③国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性、についての検証過程および、教訓としてその成果をどのようにロードマップに反映させたかをまとめた。

(2) プロジェクトの監理

- ① 地元行政、コミュニティ、支援側が一体となって支援を行う場合の適正事業規模については、支援側、支援の受け手側双方の事業実施能力に留意して決める必要がある。
- ② 再定住コミュニティの緊急ニーズを考慮すると、各種手続きを簡素・迅速化し、短期間で期待どおりの成果を出すことが必要である。
- ③ 紛争の影響を受けた地域でプロジェクトを計画する時には、その活動を二つのカテゴリーに分類することを提案する。一つは、プロジェクトの開始直後に、県次官や援助機関との協議に基づいて実施するものであり、もう一つは、受益者の参加をとおして、彼らの将来的な必要性を考慮して決められるものである。この分類は、国内避難民の喫緊のニーズの迅速な達成に資するものである。そして、そのことは、紛争終結直後に、国内避難民が平和の配当を実感する機会ともなる。
- ④ 緊急開発調査という、調査期間の短いスキームの性質上、パイロット事業の成果や教訓のすべてを、ロードマップのような将来の開発計画に取り入れることは困難である。し

たがって、パイロット事業の実施プロセスから得られた成果や教訓を、最大限開発計画に取り入れるとともに、調査終了後においても、パイロット事業の将来の持続可能性を高め、得られた教訓を精査するために、モニタリングやフォローアップ活動が続けられる必要がある。

(3) 緊急リハビリ事業実施からの教訓

- ① 緊急リハビリ事業は、様々な理由によりその実施が遅れたが、その理由の一つが、以下に列記する、工事請負業者に起因するものである。(ア) 2011年から2012年にかけて、北部では多くの復旧・復興関連の建設工事が進行中であったため、地元の事情に精通した監理スタッフや熟練工が不足していた。(イ) 紛争により、約30年間建設ビジネスが中断していたマナー県において事業を実施するには、全国規模の業者も地元の業者も力量不足であった。(ウ) その他の事由。紛争後地域で事業を実施する際には、上述したような、事業実施の遅延の原因を把握し、それに対処することが必要である。
- ② コミュニティ・コントラクト方式による緊急リハビリ事業は、特に地元の建設業者の能力に限りがある場合には、非常に効率的であり、また、その過程を通じて、住民組織の強化とコミュニティ内の協働精神の醸成に効果的であった。しかしながら、コミュニティ・コントラクトを導入する際には、住民組織の経験、調査団の指導能力や業務量、そして農業・漁業・雨季などの季節条件を踏まえた工事期間の時間的制約などを十分に考慮する必要がある。

(4) 行政の能力強化

本調査期間が終了した後は、パイロット事業で実施した活動のモニタリングと指導は、行政官によって成されることが期待されている。行政官が、コミュニティのニーズを的確に把握し、必要な支援を行うためには、個々の行政官の、専門分野およびコミュニティ開発に関する知識や技術の向上や、移動手段の確保などの環境整備が必要である。

(5) 環境社会配慮の観点からの教訓

- ① 精神的不安定、稼ぎ手の不在、長期間の離散による家族関係の変化など、紛争と避難の影響からまだ脱却できない世帯があることが、調査で明らかになった。また、本調査で実施した和解ワークショップの経験から、住民の精神的な安定と住民間の和解を促進する支援を行うことの重要性も教訓として得た。これらは、紛争や避難の影響が一過性のものではなく、長期のケアや支援を必要とする問題であることを示す例である。紛争被害者同士のコミュニケーションの確立、またマイクロファイナンス活動で導入した女性貯蓄グループのようなコミュニティ活動や、グループでの所得創出活動の実施とおしたコミュニティの再建が重要であり、そうすることで、相互理解や相互扶助の感覚が醸成されることが明らかになった。
- ② 緊急リハビリ事業を選定するにあたっては、施設の新規建設とは違い、復旧・復興事業に土地問題は発生しないだろうという想定の下、あえて復旧・復興事業が選定された。しかし、パイロット事業実施においてはいくつかの土地問題が発生し、その内の

一つである稚魚養殖池の整備については、事業を中止せざるを得ない事態となった。土地問題は、長期にわたる紛争や繰り返された避難のために、土地の所有権が複雑になったことや、紛争後の混乱に乗じて利益を得ようとする者の存在などにより発生した。建設プロジェクトの実施においては、所有権の確認や、周辺村落および行政へのプロジェクト事業の広報などの基本的な手続きに加え、あらゆる関係者から情報を収集するなどの、土地問題を避けるために必要な方策を取る必要がある。

- ③ パイロット事業は、地雷除去証明が発行されており、安全が確認された地域でのみ実施されたが、対象村内の建設現場で不発弾が何度か見つかった。さらに、帰還からの時間経過とともに、住民が行動範囲を拡大し、それに伴い地雷や不発弾を発見するケースなどが確認されている。地雷除去証明が発行されている地域での活動においても、情報のクロスチェックや、関係機関との緊密なコミュニケーション、関係者への地雷回避教育などが必要である。
- ④ 国内避難民の生活と生計手段の復興のために様々なコミュニティ支援パイロット事業が実施された。農業関連の活動は、生計手段の早期の復興に貢献してきた。また、食糧確保および再定住家族の現金収入の増加など、家庭菜園の導入は効果的であった。さらに、家庭菜園の導入は、女性筆頭世帯や障害者を抱える世帯に対する支援としても適切であった。

これらの教訓はロードマップに組み入れられるとともに、ロードマップが提案する事業をスリランカ政府が実施する際に、これら教訓が活かされることを期待する。

パートIII：ロードマップ

第6章 マナー県における国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するためのロードマップ

ロードマップは、「コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)」と「マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)」の二つの計画からなる。両計画ともに、住民の主な生計手段によって類型化されたクラスター、すなわち、稲作、畑作およびその他の農業、海面漁業、に基づいて策定される。以下、クラスターIは稲作地域、クラスターIIは畑作およびその他の農業地域、クラスターIIIは海面漁業地域をそれぞれ指す¹。

ロードマップ：コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)

それぞれのクラスターにおいて、コミュニティ開発を促進するための開発ポテンシャルと阻害要因を分析し、開発ビジョンを実現するための開発課題と必要な方策を提案する。コミュニティ開発計画の要点は以下のとおりである。

¹ パイロット事業実施においては、対象村は4クラスターに類型化されたが、ロードマップ策定においては、マナー県全体を3クラスターに類型化した。

クラスター 計画 内容	クラスターI： 稲作地域	クラスターII： 畑作および その他の農業地域	クラスターIII： 海面漁業地域
主な生計手段 の確保	稲作は、マナー県の主要産業であるが、紛争中に停滞したインフラ整備や設備投資などを再開し、生産高や生産性を向上させる必要がある。	県内の耕作可能地全体から見ると、畑作物や野菜の耕作地は少なく、種子などの投入材の安定した供給や、マーケティングや農民の技術の改善を図り、畑作や野菜栽培などを活性化させる必要がある。	マナー県は、多様で豊富な漁業資源を有するが、紛争中の設備投資の不足や沖合漁業の制限などにより、漁民は沿岸漁業のみに従事している。漁業資機材の供給や、インフラ整備、マーケティングと流通の改善などにより、海面漁業を活性化させる必要がある。
補助的な生計 手段の確保	マナー県の農家が所有する稲作圃場の平均的な広さである1ヘクタールの稲作から得られる世帯所得は、スリランカ政府が規定する貧困線以下に留まる。従って、本開発計画では、畑作や畜産など他の農業活動を含めた多角的農業の導入を提案する。	本開発計画が提案する、1エーカーの土地での畑作で、政府規定貧困線を上回る収入が得られる見込みであるが、収入源の多角化と収入増を図るため、畑作と畜産（生乳生産と採卵養鶏）を組み合わせた多角的農業の導入を提案する。	開発計画では、海面漁業からのみの収入で生計を立てることを目指すが、豊富な資源を活用した養殖や蓄養、干し魚生産は、収入源の多角化と収入増につながるため、補助的な生計手段として提案する。
生活水準向上 とコミュニティ 活動活性化 に必要なイン フラへのアク セスの確保	全クラスター共通		
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅：既存住宅プロジェクトの実施スピード加速 給水：既存もしくは現在建設中の給水スキームでは十分な水を供給できない行政村への、給水スキームの建設・拡張 その他基本インフラ：条件が揃えば、コミュニティ・コントラクト方式での施設の建設 		
社会的包摂・ 社会的結束の 促進	全クラスター共通		
	<ul style="list-style-type: none"> 住民組織強化：①住民組織への訓練とモニタリング、②住民組織と行政との協調関係を強化するための、コミュニティ活動に関する住民と行政との共同の計画作りや実施の促進 社会的包摂の促進：社会的弱者を対象とした活動とコミュニティを基盤とした活動を組み合わせ、社会的包摂と結束を促進 		

ロードマップ：マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)

セクターとサブセクターの開発ポテンシャルと阻害要因を考慮し、開発課題と必要な方策を提案する。マナー県復興・開発計画の要点は以下のとおりである。

セクター	サブ・セクター	開発計画	クラスター	
稲作		稲作単体での収益を上げるには、灌漑などのインフラの整備や投入材の安定供給、付加価値製品の開発、貸付制度の改善、マーケティングの改善などに加え、機械を活用して、個人またはグループにより耕作面積を広げる必要がある。	I 稲作地域	
畑作およびその他の農業	すべてのサブセクターに共通する事項として、畑作およびその他の農業セクターの復興・開発を促進するためにはマーケティングが大きな役割を果たすが、マーケティングを強化するためには、それを担う農民組織や生産者グループの機能を強化する必要がある。また、ジャフナのぶどうやマナーの干し魚のように、地域の特産物を振興することも提案する。以下は、サブセクターごとの開発計画である。		II 畑作およびその他の農業地域	
	(1)	畑作		落花生については、2009年の生産量の3倍、落花生以外の作物については、2020年に予測される県人口の需要に対応できる生産量を提案する。
	(2)	野菜		高品質の野菜について、2020年に予測される県人口の需要に対応できる生産量を提案する。
	(3)	果樹		県内にパルミラやし、ココナツ、カシュー、マンゴー、ウッドアップルなどの果樹の特産地の形成を奨励する。
	(4)	乳牛		2020年までに、在来種の乳牛の代わりに改良品種が導入され、生産量が増加することを目指す。牛乳の市場を開拓するためには、新たな集乳場と保冷場が必要である。また、付加価値をつけるために、生乳の加工を開始することも検討する。
	(5)	採卵養鶏		緊急リハビリ事業で建設した孵化場を活用し、2020年には、マナー県の自給分の3倍にあたる生産量を目指す。
漁業	マナー県は、地形や魚の水揚げや流通の拠点の有無、サービスへのアクセス性などによって、漁業地域が4つの区域に分けられる（3つはクラスターIIIの沿岸地域、1つはクラスターIの内水面漁業地域）。その区域ごとに、以下のサブセクターの計画が立てられた。			
	(1)	海面漁業	限られた漁業資源を持続的に利用して、漁獲量の増加と漁獲物の質の向上を図るために、漁業資源および漁獲方法の改善、マーケティングおよび流通の改善、水産加工および品質管理の改善、漁業協同組合の強化などを提案する。	III 海面漁業地域
	(2)	内水面漁業および養殖・蓄養	内水面漁業については、水産養殖開発庁と住民組織による稚魚放流の再開、住民組織による稚魚の飼育などを奨励する。養殖・蓄養については、民間セクターによる商業的養殖の実施を奨励する。	IとIII 稲作地域と海面漁業地域

マナー県全体のセクター別開発の推進のためには、全セクターに共通する以下のような支援活動が必要である。

- (1) 他県とつながる経済インフラの改善
- (2) 多目的協同組合、様々な連合体や私企業の振興

ロードマップで提案する優先事業は、必要性、緊急性、妥当性、インパクトを基準に選定された。

第7章 教訓と提言

教訓：本調査の実施をとおして得られた、国内避難民の再定住とマナー県の持続可能な開発

を促進するための教訓は、以下のとおりである。

(1) 国内避難民の再定住促進のための戦略とアプローチの有効性

① 戦略(1)：住民のニーズに基づいた選択的支援の導入

国内避難民の再定住および復興事業の進捗に伴い、対象地域の状況が刻々と変化したため、本調査においては、コミュニティや行政官などの関係者とのワークショップや議論をとおして、パイロット事業のニーズや優先順位が慎重に確認された。それにより、コミュニティ支援パイロット事業においては、実施期間をとおして、住民の活発な参加と関心および行政官からの協力を得ることができた。社会経済的特性による対象地域の類型化や開発ポテンシャルと阻害要因の分析も、対象地域の現状を把握し、長期的な開発活動を計画する上で有効であった。

② 戦略(2)：持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入

復旧・復興段階であっても、国内避難民の再定住と自立を確かなものにするには、住民の中・長期的な開発ニーズを満たすアプローチを支援に組み込むことが重要である。前 JICA プロジェクトの「コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興プロジェクト (MANRECAP)」を含む過去の経験が示すように、本調査がパイロット事業として実施した復旧・復興活動においても、コミュニティや住民組織は重要な役割を果たしており、その役割は、開発段階に移行してからも、コミュニティの持続的な開発促進のために欠くことのできないものである。それらコミュニティや住民組織の能力は、パイロット事業として実施した生計手段や所得創出活動のための研修や、漁村に漁船などを供与する際の回転資金方式の導入、女性貯蓄グループ活動、コミュニティ・コントラクト方式の採用などの、自助および共助活動のプロセスをとおして強化された。

③ 戦略(3)：住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討

パイロット事業として実施した活動の、将来に渡る持続性を確保するために、本調査期間をとおして、コミュニティと行政との協働関係を構築することを目指した。パイロット事業の実施にあたっては、マナー県の行政官と同様に、中央政府および州政府の県事務所とも緊密な連携を図った。パイロット事業として建設した村落インフラの移管については、当該インフラへの所有意識を涵養し、維持管理への支援を確保するために、主に郡議会(Pradeshiya Sabha)などの関係機関との間で覚書を交わした。緊急リハビリ事業だけでなく、コミュニティ支援パイロット事業においても、例えば、(1) 漁船などの回転資金スキームについて漁業・水産資源局と、(2) 養鶏施設の設計および運営について畜産衛生局と、(3) 苗圃場の計画と運営について農業局と、それぞれ協力して実施した。このような取り組みにより、住民のニーズが政府のシステムとつながり、住民が政府から継続的な支援を得ることができるようになり、活動の持続発展性が高まった。

(2) 紛争の影響を受けたコミュニティの復興

長年の紛争により、住民組織のリーダーやキーパーソンの死亡によるリーダーシップの欠

如や、コミュニティ内での信頼関係の欠如が観察されており、そのことがコミュニティ内での問題解決能力の弱体化につながっている。また、帰還の進捗、地雷除去等による住民の活動範囲の拡大とともに、一部地域ではこれまでアクセスできなかった地域資源が利用可能となる一方、長年の紛争によりコミュニティ内・コミュニティ間での信頼関係が失われており、資源の利活用をめぐる対立を引き起こしやすい状況であると想定される。

さらに、コミュニティには、社会経済的に多様なグループが存在するが、紛争により、女性筆頭世帯や障害を負った人々などの社会的弱者が多数発生した。また、エンドライン調査の結果から、未だ、紛争や避難の影響から抜け出せない世帯があることがわかった。

上述のような状況を考えると、社会的弱者へ必要な支援を届けることは非常に重要であることは疑いようがないが、一方、社会的弱者への過度の支援の集中は、他の住民が、外部の支援から軽視されている、もしくは排除されていると感じる結果となる可能性もあり、ひいては、コミュニティ内の不協和や社会的弱者の孤立を生むことにもなりかねない。

したがって、復興期のコミュニティでの活動を計画する際には、社会的弱者と他のコミュニティの住民との関係を考慮することが重要である。両者間の緊張関係を軽減し、社会的弱者の社会への統合を促進するためには、社会的弱者への支援の機会を確保すると同時に、コミュニティ全体が裨益するよう活動を計画することが必要である。このような観点から、コミュニティ全体が紛争の影響を受けている紛争後の地域においては、社会的弱者への支援を、コミュニティ全体の活動に組み込むことが有効であった。例えば、養鶏用の雛の配布と家庭菜園は、コミュニティ全体を対象とした支援であったが、社会的弱者が支援を先に得られるよう、支援の優先順位を高くした。また、女性貯蓄グループやグループでの所得創出活動などのコミュニティを基盤とした活動の実施をとおして、住民間の相互理解を深め、紛争の影響を受けた人々の間の人間関係を再構築すること、そしてコミュニティを復興することが重要である。

(3) 国内避難民支援の事業実施システム

マナー県の紛争の影響を受けた地域では、国内避難民は、ほとんどすべての公的・私的財産を失ったため、彼らができるだけ早く通常の生活に戻れるよう、パイロット事業である生計手段と基礎インフラの復旧をとおした支援の迅速な実施が求められていた。パイロット事業の実施は、コミュニティとのワークショップや関係行政機関との議論に基づいて計画・実施された。特に、住民の緊急リハビリ事業に対する期待は非常に高く、漁船などの供与した資機材や、深井戸、養鶏場、ベーカリー、多目的公民館などの完成したインフラは、住民によって活用され、所得や生活水準の向上に貢献している。しかし、緊急リハビリ事業は、対象事業の多さや異常降雨、不発弾の発見などにより、当初想定していたよりも長い工期を要したため、再定住コミュニティの喫緊のニーズをすべて充足できたわけではない。

特に、緊急リハビリ事業の実施から得られた教訓として、対象事業の多さが、結果として事

業の遅れにつながったことが挙げられるが、地元行政、コミュニティ、支援側が一体となって支援を行う場合の適正事業規模については、支援側はもちろんのこと、工事請負業者や、コミュニティ、地元行政を含む、支援の受け手側の事業実施能力に留意して決める必要がある。

さらに、再定住コミュニティのニーズの緊急性を考慮すると、パイロット事業の承認プロセスや工事請負業者選定などの手続きを簡素化・迅速化し、短期間で所期の成果を挙げることが必要である。

提言： 上述した教訓を考慮し、調査団として以下を提言する。

(1) 国内避難民の喫緊のニーズの迅速な充足

緊急リハビリ事業実施の教訓から、紛争の影響を受けた地域でプロジェクトを計画する時には、その活動を二つのカテゴリーに分類することを提案する。一つは、プロジェクトの開始直後に、県次官やUNHCRなどの援助機関との協議に基づいて実施するもので、それには、給水、漁船や農業投入材の供与などが含まれる。もう一つは、受益者の参加をとおして、彼らの将来的な必要性を考えて決められるインフラの復旧や建設である。この分類は、国内避難民の喫緊のニーズの迅速な充足に資するものである。そして、そのことは、紛争終結直後に、国内避難民が平和の配当を実感する機会ともなる。また、この分類は、インフラの建設だけでなく、コミュニティを基盤とした活動にも採用できると考える。

また、特に紛争後地域で事業を実施する場合には、様々な制約があることを考慮し、支援側はもちろんのこと、工事請負業者を含む、コミュニティや地元行政などの、支援の受け手側の事業実施能力に留意して、事業の適正規模を決めること必要である。適正規模の事業を確実に実施することが、住民の喫緊のニーズに応えることになると思料する。

(2) 紛争後地域の流動性への配慮

プロジェクト開始前の期間を含む2009年10月から2011年10月の2年間に、マナー県全体の人口約157,000人のうち、80,000人以上が帰還したとされており、またプッタラム県やインドからの国内避難民・難民の帰還も引き続き想定される。これら国内避難民・難民に対して、様々な機関が支援を実施している。こうした流動的な状況の中、土地問題や外部の支援や資源をめぐるいさかいなど、紛争や避難、再定住に起因する様々な問題が多発する傾向がある。プロジェクトの実施に際しては、あらゆる関係者からの情報収集や問題の背景への理解などをとおして、紛争後の問題を避けるために必要な方策を立てる必要がある。さらに、国内避難民のニーズは、時間の経過とともに変化する。その変化するニーズに応えるためには、支援の計画は、柔軟で、現地の状況に応じて変更できるものである必要がある。

(3) 紛争の影響を受けたコミュニティの復興支援

本調査の教訓は、社会的弱者への配慮を伴うコミュニティを基盤とした活動方針は、コミュニティ全体が紛争の影響を受けている紛争後の地域において、コミュニティの復興を促進するのに適切で有効であることを示唆している。したがって、本調査で採用された活動方針を他の紛争の影響を受けた地域で採択することを提案する。さらに、コミュニティの信頼関係の回復には和解のためのワークショップも有効である。

(4) ロードマップで提示する優先事業の実施

マナー県の住民が紛争の影響から回復し、スリランカ政府の開発の流れに沿って、2020年までに生活水準や生計手段を他の地域と同じ程度にまで戻すために、以下の点に考慮しながら、スリランカ政府が出来るだけ早い段階で、ロードマップの策定を通じて明らかになった優先事業を実施することを提言する。

① 計画策定能力の強化

1.3.1 節で提案したように、本ロードマップは、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が、マナー県の復興および開発における優先順位を決め、その優先順位に基づいた必要な支援についてドナーと協議するための手段として活用されることを期待する。ロードマップは、総合的なコミュニティ開発および地域開発を目指しているため、ロードマップで提案した優先事業は、様々なセクターと関係機関の関与を想定している。また、いくつかの優先事業は、マナー県だけではなく、近隣県を含めて計画されている。そのようなロードマップの特徴を考慮すると、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が上述した手段としてロードマップを活用する際には、高度な計画策定能力が必要となる。まず、県計画局 (District Planning Secretariat) の計画策定能力の強化を図り、北部州の計画委員会との緊密な調整を図ることを提案する。

② 行政官への支援

行政官が、コミュニティのニーズを的確に把握し、必要な支援を行うためには、移動手段の確保などの環境整備とともに、個々の行政官の、コミュニティ開発に関する知識や技術の向上が必要である。行政官への支援として、現在、JICA の技術協力事業として北部および東部州で実施中の、「スリランカ北東部行政官人材育成プロジェクト」の研修機会を活用することを提案する。

(5) ロードマップに含まれないセクターの開発

ロードマップは、マナー県の復興・開発における緊急のニーズに対応するために策定され、県の主要産業である農業と漁業に重点を置いた内容となっている。ロードマップ策定の目的に鑑み、その重要性は認識しているものの、観光のように、ロードマップには含まれないセクターがあるのも事実である。ロードマップには含まれない観光や他の産業については、優先事業として提案している北部州マスタープラン調査に含めることを提案する。

写 真

ニーズ調査



パイロット事業実施対象 GN 行政村で実施した
社会調査 (2010 年 5 月)



アントニヤープラム村で実施した
コミュニティ行動計画(CAP)ワークショップ
(2010 年 5 月)

緊急リハビリ事業



復旧された灌漑用溜池の放水路
(ペリヤクラム村)



チェッディヤーマガンカッダイアダンパン村
に建設された養鶏施設内の孵化・飼育場



深井戸の掘削 (シンナワラヤンカドゥ村)



村落給水システム用の高架タンク
(ウィラッティクラム村)



パイロット事業として供与された漁船
(アントニヤープラム GN 行政村)



コミュニティセンターの敷地内に復旧された
ベーカリー (イルツパイカダワイ村)



コミュニティ・コントラクトによって復旧され
る前の多目的ホール (パーリアール村)



コミュニティ・コントラクトによって復旧さ
れた後の多目的ホール (パーリアール村)

コミュニティ支援パイロット事業

(1) 農業活動



稲作活性化プログラムで実施された稲作研修



畑作活性化プログラムの一環として
実施された苗木の配布



畑作活性化プログラムの下で建設された苗圃場で生産された苗木（セーワビレッジ村）



チェッディヤーマガンカッダイアダンパン村に建設された養鶏施設での雛の飼育（養鶏活性化プログラム）

(2) 所得創出活動



セメントブロック製造活動
（ガネッシャプラム村）



マット織り研修（パーリアール村）



パン製造研修（イルuppaiカダワイ村）



干し魚生産技術講習（シルクラム村）

(3) 住民組織強化とマイクロファイナンス活動



住民組織による村落インフラの
維持管理研修（スタディツアー）



村落インフラ建設に必要な建設技術研修
（バブニヤのセワランカ研修センターにて）



住民組織のリーダーを対象とした
会計マネジメント研修



マイクロファイナンス活動で導入した
女性貯蓄グループ活動（セーワビレッジ村）

ワークショップ・会議



和解ワークショップ



第3回県プロジェクト運営委員会
（2010年11月29日）

目 次

スリランカ北部州地図
スリランカマナー県地図
パイロット事業実施対象 GN 行政村地図

要旨	i
写真	xv
目次	xix

パートI：調査および国内避難民再定住後の調査地域の概要

第1章 調査の概要

1.1	調査の背景	1
1.2	調査の目的	1
1.3	調査の基本方針および戦略	1
	1.3.1 基本方針	1
	1.3.2 ロードマップの策定プロセス	2
	1.3.3 戦略	2
	1.3.4 本調査が支援する国内避難民	3
1.4	調査対象地域	3
1.5	調査期間	3
1.6	調査の実施体制	4
1.7	調査スケジュール	4
1.8	報告書の構成	4

第2章 国内避難民再定住後の調査対象地域の状況

2.1	紛争後のマナー県の状況	6
	2.1.1 人口統計および自然環境	6
	2.1.2 生計手段および土地利用	6
	2.1.3 社会サービス及び関連インフラ（給水、道路と交通手段、電力供給、保健・医療、教育）	6
	2.1.4 経済活動及び関連インフラ（農業、畜産、灌漑、漁業、協同組合）	7
2.2	国内避難民の再定住の状況および進捗	9
	2.2.1 スリランカ北部における国内避難民の歴史概略	9
	2.2.2 地雷	10
	2.2.3 帰還の動向	10
2.3	治安状況	10
2.4	各郡の社会経済フレームワーク	10
	2.4.1 社会経済的特性に応じた類型化	10
	2.4.2 社会経済フレームワーク	11
2.5	国内避難民を対象とした既存プロジェクト・支援のレビュー	12

2.6	政府の北部復旧・復興計画および国内避難民支援の現況.....	13
2.6.1	北部復旧・復興計画	13
2.6.2	復興に係るマナー県行政.....	13
2.6.3	各機関によるマナー県の国内避難民支援.....	14

パート II：ロードマップの策定

第3章 ロードマップの基本方針

3.1	戦略とアプローチ	14
3.1.1	戦略(1) 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入.....	15
3.1.2	戦略(2) 持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入.....	15
3.1.3	戦略(3) 住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげる ような支援の検討	15
3.2	ロードマップの基本方針	16
3.2.1	ロードマップ策定の目的	16
3.2.2	ロードマップの内容	16
3.2.3	ロードマップの対象地域と対象年.....	16
3.2.4	ロードマップの開発ビジョン.....	16
3.2.5	ロードマップのフレームワーク.....	17

第4章 パイロット事業の実施

4.1	パイロット事業の実施プロセス	19
4.2	対象 GN 行政村の選定	19
4.2.1	対象 GN 行政村のショートリスト化の選定基準と手順	19
4.2.2	ショートリスト化された GN 行政村の基礎調査	20
4.2.3	ショートリスト化された GN 行政村の社会経済的特性に基づいた類型化	20
4.2.4	対象 GN 行政村の選定	20
4.2.5	対象 GN 行政村の社会調査	20
4.3	国内避難民の再定住を促進するためのニーズ調査.....	20
4.4	対象 GN 行政村の課題および開発ポテンシャル、阻害要因	21
4.4.1	社会経済的特性に基づいた類型化および対象 GN 行政村・各村の開発ポ テンシャルと阻害要因	21
4.4.2	社会・経済インフラ.....	21
4.4.3	給水.....	21
4.4.4	農業.....	22
4.4.5	灌漑.....	23
4.4.6	漁業	24
4.5	パイロット事業実施の方向性	25
4.6	パイロット事業選定手順および基準	25
4.7	選定されたパイロット事業	26
4.8	パイロット事業実施の関係者	26

4.9	環境社会配慮	27
4.10	パイロット事業の成果の検証：ベースライン調査の実施.....	27
4.11	パイロット事業の業績	27
4.11.1	緊急リハビリ事業	27
4.11.2	コミュニティ支援パイロット事業.....	28
第5章	パイロット事業の実施により得られた教訓	
5.1	エンドライン調査の検証項目および検証方法.....	28
5.2	パイロット事業の成果に関する検証	29
5.3	国内避難民の生活および生計手段の復興へのパイロット事業の貢献 ー世帯調査およびケーススタディによる検証	30
5.4	国内避難民の再定住を促進するための戦略およびアプローチの検証.....	30
5.4.1	パイロット事業の実施から得られた再定住の促進に貢献する要素	30
5.4.2	パイロット事業の円滑な実施を阻害する要因	31
5.5	ロードマップへの教訓	32
5.5.1	パイロット事業の検証過程およびロードマップへの反映	32
5.5.2	プロジェクトの監理.....	38
5.5.3	緊急リハビリ事業実施からの教訓.....	38
5.5.4	行政の能力強化.....	38
5.5.5	環境社会配慮の観点からの教訓	39

パートIII：ロードマップ

第6章	マナー県における国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するためのロードマップ	
6.1	ロードマップの構成	40
6.2	ロードマップ：コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan).....	40
6.2.1	主な生計手段の確保	41
6.2.2	補助的な生計手段の確保	49
6.2.3	生活水準の向上およびコミュニティ活動の活性化のためのインフラへの アクセスの確保	57
6.2.4	社会的包括・社会的結束の促進.....	58
6.3	ロードマップ：マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan).....	58
6.3.1	稲作セクター（クラスターI）	60
6.3.2	畑作およびその他の農業セクター（クラスターII）	61
6.3.3	漁業セクター（クラスターIIIとI）	64
6.3.4	セクター開発推進のための共通した支援活動.....	70
6.4	優先事業	70
6.4.1	優先事業の選定	70
6.4.2	ロードマップが提案する優先事業.....	70

第7章 教訓と提言

7.1	教訓	72
7.1.1	国内避難民の再定住促進のための戦略とアプローチの有効性	72
7.1.2	紛争の影響を受けたコミュニティの復興	73
7.1.3	国内避難民支援の事業実施システム	74
7.2	提言	74
7.2.1	国内避難民の喫緊のニーズの迅速な充足	74
7.2.2	紛争後地域の流動性への配慮	75
7.2.3	紛争の影響を受けたコミュニティの復興支援	75
7.2.4	ロードマップで提示する優先事業の実施	75
7.2.5	ロードマップに含まれないセクターの開発	76

表リスト

第2章	表1	郡の現況に関するスコア分析
	表2	マナー県の郡レベルの社会経済フレームワーク
第4章	表3	対象村の類型化
	表4	各開発段階における給水スキームのオプション
	表5	復興・開発段階における農業活動の概要
	表6	灌漑セクターの将来に向けての課題
	表7	漁業セクターにおける活動の移行
	表8	コミュニティ支援パイロット事業一覧
第5章	表9	エンドライン調査による検証内容
	表10	検証結果および結果のロードマップへの反映
第6章	表11	コミュニティ開発計画：クラスターI（稲作地域）
	表12	コミュニティ開発計画：クラスターII（畑作およびその他の農業地域）
	表13	コミュニティ開発計画：クラスターIII（海面漁業地域）
	表14	コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：果樹栽培
	表15	コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：畜産（乳牛と採卵養鶏）
	表16	コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：内水面漁業および内水面養殖
	表17	コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：海面養殖
	表18	コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：小規模所得創出活動
	表19	コミュニティ開発計画（給水）のために選定したスキーム
	表20	マナー県復興・開発計画：稲作セクター（クラスターI）
	表21	マナー県復興・開発計画：畑作およびその他の農業セクター（クラスターII）
	表22	各農業サブセクターの活動と所得
	表23	マナー県漁業セクター・区域別計画
	表24	マナー県復興・開発計画：漁業セクター（クラスターIIIとI）
	表25	優先事業一覧

図リスト

第1章	図1	ロードマップ策定プロセス
	図2	計画および実際の調査実施スケジュール
第3章	図3	本調査における国内避難民再定住促進のためのフレームワーク
	図4	ロードマップのフレームワーク
第4章	図5	パイロット事業の実施プロセス
	図6	パイロット事業実施対象 GN 行政村
	図7	パイロット事業一覧
第6章	図8	コミュニティ開発計画概念図
	図9	マナー県復興・開発計画概念図

パートI：調査および国内避難民再定住後の調査地域の概要

第1章 調査の概要

1.1 調査の背景

スリランカ政府軍とタミール・イーラム解放の虎（LTTE）との間で30年近く続いた紛争は2009年5月に終結したが、紛争の影響により、26万人以上が居住地からの避難を余儀なくされた。各地の国内避難民キャンプに収容されていたそれら国内避難民は、2009年10月からそれぞれの村への帰還を開始したが、国内避難民の再定住を促進するためには、取り組むべき緊急の課題が多く残されている。激しい戦闘が行われたスリランカ北部においては、紛争の影響を受けた住民が公平に平和の配当を享受し、社会経済的不均衡を拡大させないようにするために、再定住する国内避難民の生活や生計手段の再建を支援することが重要である。日本政府は、紛争の影響を受けた地域やコミュニティが便益を享受できるような施設の復旧・復興支援に重点を置いており、2010年4月、「スリランカ国マナー県再定住コミュニティ緊急復旧計画（開発計画策定型技術協力）」を開始した。

1.2 調査の目的

本調査の目的は以下のとおりである。

- (1) マナー県における、国内避難民の再定住および社会経済活動の復興を促進するための開発計画・ロードマップ（以下ロードマップ）を策定する。
- (2) パイロット事業を実施し、事業の実施から得られた教訓をロードマップに反映する。

1.3 調査の基本方針および戦略

1.3.1 基本方針

紛争後地域の復旧・復興プロセスにおいて生起する主要な課題の一つに、緊急人道支援と長期的な開発との間のギャップがある。本調査は、短・中期的なロードマップの策定をとおして、緊急人道支援と長期的な開発支援との間のギャップを埋めるとともに、その間の円滑な移行を促進することを目指す。

本調査は、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が、マナー県の復興および開発における優先順位を決め、その優先順位に基づいた必要な支援についてドナーと協議するための手段として、上記ロードマップを使用することを提案する。

1.3.2 ロードマップの策定プロセス

ロードマップは、下図の手順で策定される。

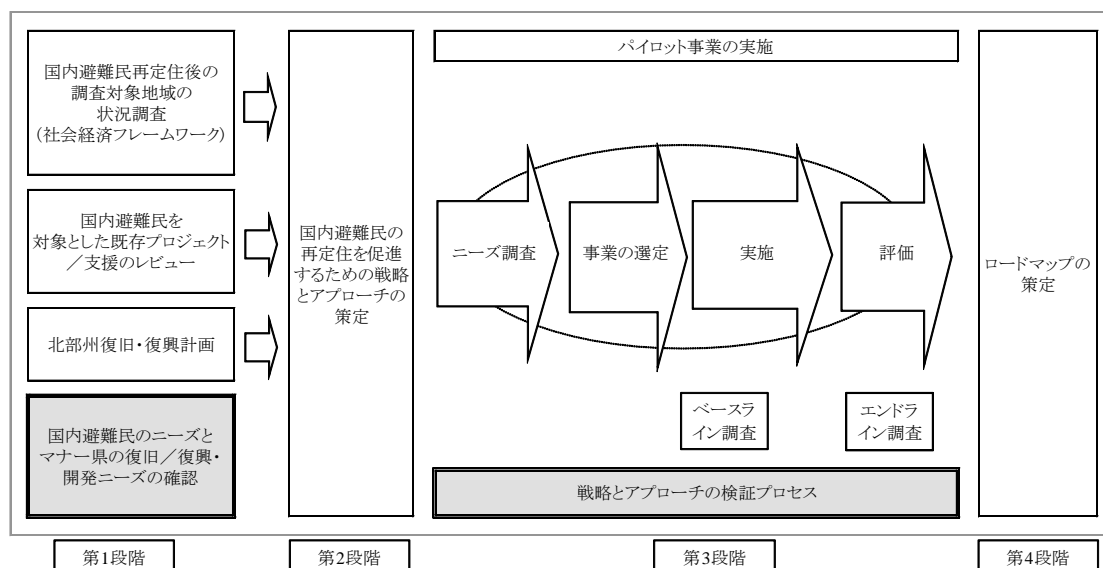


図1 ロードマップ策定プロセス

ロードマップ策定プロセスの第一段階として、国内避難民が抱えるニーズおよび地域の復興・開発ニーズを様々な調査をとおして確認する。第二段階として、調査結果および収集した情報を基に、国内避難民の再定住を促進するための開発ビジョンおよび戦略とアプローチを策定する。第三段階として、戦略とアプローチの有効性を検証するためにパイロット事業を実施する。戦略とアプローチの有効性は、ベースライン調査とエンドライン調査から得られた情報により検証する。最後に第四段階として、ロードマップを策定する。検証プロセスから得られた教訓と調査結果はロードマップに反映させる。

1.3.3 戦略

国内避難民を対象とした過去のプロジェクトから得られた教訓や、マナー県の状況を基に、国内避難民の再定住プロセスを効果的に進めるために、本調査では以下の戦略が立てられた。

(1) 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入

紛争後の地域においては、状況は流動的で複雑であり、また、紛争の影響は一様ではなく、社会構造的に脆弱なグループや地域により厳しく出ることが知られている。そのような状況を理解し、効果的な支援を実施するためには、支援を必要としている地域やニーズを迅速に、また効果的に把握することが肝要である。住民や地域のニーズに基づいた支援は、再定住促進の観点のみならず、住民が「平和の配当」を実感し、政府への信頼感を醸成する、という平和構築の観点からも重要である。

(2) 持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入

多くの自然災害の経験から、コミュニティや地域を災害以前の状態に戻すだけの復旧・復興支援では、当該社会が持つ脆弱性の根本原因がそのまま残り、脆弱な状態が再生産されてしまうことが知られている。従って、復興支援においても、その後の長期的な開発を視野に入れ、コミュニティや地域の脆弱性を低減させ、より安全で持続的なコミュニティの再興を促進するような支援が必要とされている。

(3) 住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討

紛争や自然災害後の復興において、コミュニティが重要な役割を果たすことは多くの事例が示しているが、同時に、コミュニティを支援する行政の役割の重要性も数多く指摘されている。復興支援を実施する際にも、政府や既存のシステムと連携・協働することにより、復興支援後も、住民が政府や既存のシステムから継続的な支援を得ることができ、活動の持続発展性が高まる。

上記戦略に基づいた復興プロセスの促進は、紛争により疲弊したコミュニティが、自立的な生活を営めるようになることを支援する。そして、自立したコミュニティは、将来的に、地域の社会経済的な開発活動に貢献する存在となりうる。

1.3.4 本調査が支援する国内避難民

国内避難民の中には、他地域での就業や子どもの教育などの理由により、元々居住していた村へ帰還する意思がない人もいる。本調査が支援する国内避難民は、元の村への帰還と再定住を希望する人々である。

1.4 調査対象地域

調査対象地域はマナー県である。マナー県には、マナータウン郡、ナーナッダン郡、ムサリ郡、マンタイ西部郡、マドゥー郡の5郡がある。また、日本政府の支援として適切な協力規模となるよう、パイロット事業実施対象となるGN行政村の数は、10村とする。

1.5 調査期間

パイロット事業の実施とロードマップ策定を含む調査期間は、2010年4月から2012年9月までの30ヶ月である。

1.6 調査の実施体制

本調査における中央政府レベルのカウンターパートは経済開発省で、県レベルのカウンターパートはマナー県次官事務所である。本調査内容の共有および議論の場として、国家プロジェクト運営委員会 (National Steering Committee) が中央レベルで、県プロジェクト運営委員会 (District Steering Committee) が県レベルでそれぞれ設置された。

1.7 調査スケジュール

調査スケジュールは図 2 に示すとおりである。

1.8 報告書の構成

本報告書はこの章を含む 7 章からなり、図 1 および 2 に示される調査の実施プロセスに沿って構成されている。第 2 章では主に、紛争が終結し、国内避難民の再定住が始まってからの調査対象地域であるマナー県の現況分析を行っている。第 2 章で述べた調査結果および収集した情報を基に、開発ビジョンおよび国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチが策定される。第 3 章で、それら開発ビジョンや戦略、アプローチ、ロードマップの内容について説明する。第 4 章では、戦略やアプローチの有効性を検証することを主な目的としたパイロット事業の実施プロセスと、成果の概要が提示される。戦略およびアプローチの有効性は、ベースライン調査とエンドライン調査で収集された情報を分析することにより検証されるが、その検証の結果およびパイロット事業の実施から得られた教訓は第 5 章に述べられる。パイロット事業の教訓や調査結果は、第 6 章で提示するロードマップに反映される。最後に第 7 章で、本調査が得た教訓および提言を述べる。

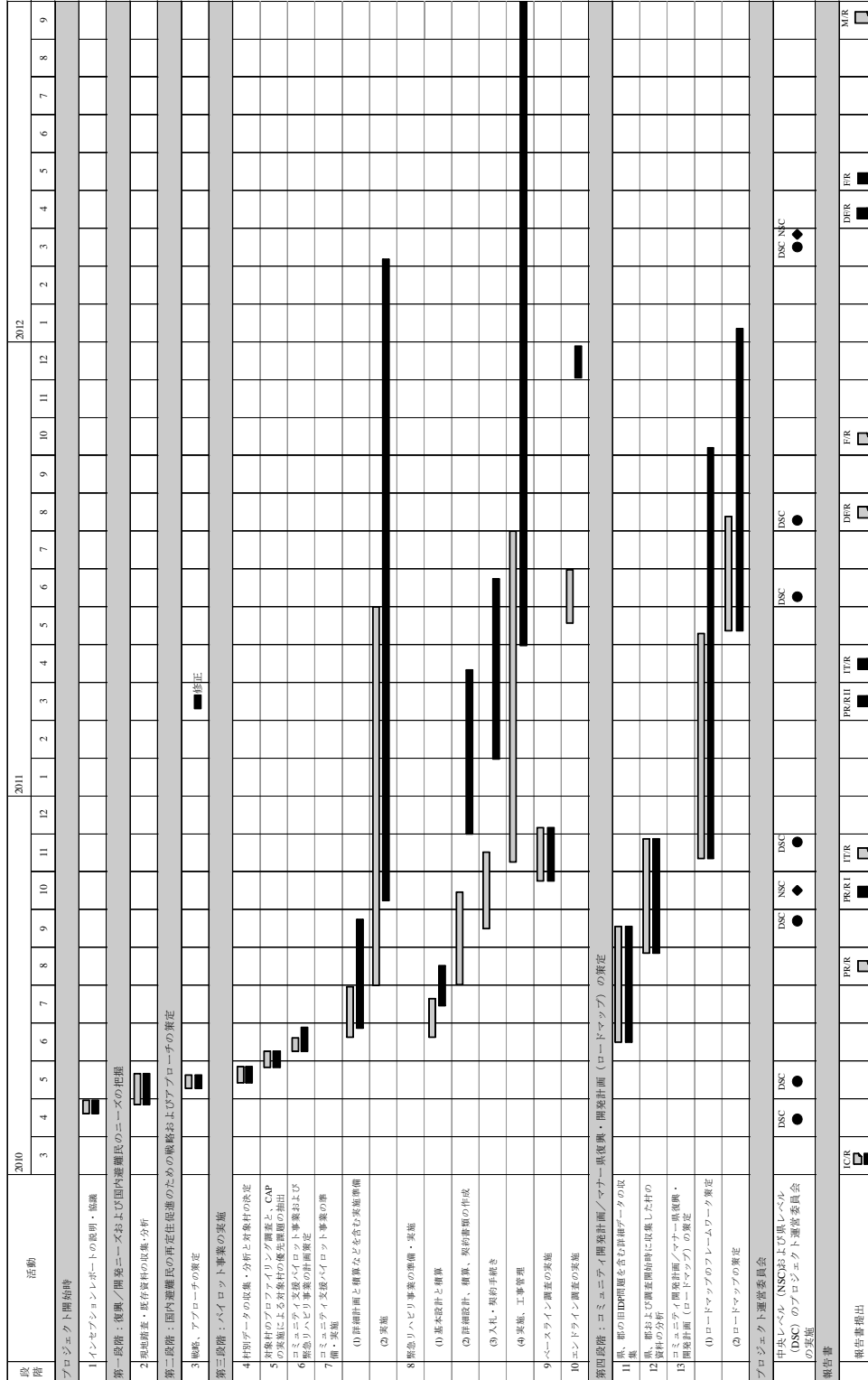


図 2 計画および実際の調査実施スケジュール

第2章 国内避難民再定住後の調査対象地域の状況

2.1 紛争後のマナー県の状況¹

2.1.1 人口統計および自然環境

調査対象地域の優先課題を明確にするため、人口や面積、気候、地形、土壌、植生、動植物、保護区など、マナー県の人口統計および自然環境に関するデータや情報を収集、分析した。

2.1.2 生計手段および土地利用

マナー県の人口の70%は農業、25%は漁業、5%はその他の生業にそれぞれ従事している。マナータウン郡は土地の60%以上が居住区であり、農地や森林は多くない。ナーナッダン郡は、県の5郡の中では最も多くの稲作圃場を保有している。ムサリ郡、マンタイ西部郡、マドゥー郡のほとんどの土地は森林保護区であるが、その3郡の中ではマンタイ西部郡が最も多くの稲作圃場を保有している。

2.1.3 社会サービス及び関連インフラ（給水、道路と交通手段、電力供給、保健・医療、教育）

(1) 給水

マナー県で、国家給排水公社の管理下にある給水システムは、①マナー市街地、②エルカラピティ（マナータウン郡）、③バンカライ（ナーナッダン郡）、④ティルケティシュワラン（マナータウン郡）である。また、給水施設がある村もいくつかあるが、そのほとんどが紛争により損壊している。村落レベルで飲料用の水源として確認されたのは、掘抜き井戸、深井戸、雨水であるが、実質的には掘抜き井戸がほぼ唯一の飲料および生活用水の水源である。マンタイ西部郡では、ほとんどの井戸水は多少の塩分を含んでいる。

(2) 道路と交通手段

調査団によって2010年5月に実施された、パイロット事業対象GN行政村の社会調査の結果によると、道路と交通手段に関しては、バスサービスへのアクセスの少なさ、バスサービスの頻度の少なさ、バスの不規則な運行、道路の損壊などの課題があることがわかった。

(3) 電力供給

電化に関して、マナー県はスリランカ国内で最も遅れた地域の一つである。セイロン電力公社の2007年度年次報告書によると、国内の平均電化率が80%であるのに対し、マナー

¹ 第2章に記載されている情報は、基本的に2010年5月から2010年11月に実施された、第一次現地作業時に収集されたものである。

県は 37%に留まっている。

(4) 保健・医療

マンタイ西部郡、マドゥー郡、ムサリ郡のほとんどの保健医療施設は、紛争中そして住民の避難中、数ヶ月から数年にわたって閉鎖を余儀なくされた。医療従事者のための寮や入院施設、外来患者用の薬局の不足は保健・医療分野の深刻な課題である。

調査団によって 2010 年 5 月に実施された、パイロット事業対象 GN 行政村の社会調査の結果によると、妊産婦のためのクリニック、第一次保健施設、移動クリニックなどへのアクセスがないことがわかった。精神疾患についてはマナー県病院が診ているが、身体的なリハビリについては行政の支援体制はなく、NGO が県病院と連携して支援している。

(5) 教育

ほとんどの学校が、住民の再定住後すぐに再開された。2010 年 6 月時点で、パイロット事業実施対象 GN 行政村にあるすべての学校が再開され、機能している。調査団によって 2010 年 5 月に実施された、パイロット事業対象 GN 行政村の社会調査の結果によると、教育に関しては、施設の損壊、特定教科担当教員の不足、図書館や実験室、講堂などの不足、トイレの不足、飲料水がないこと、交通手段がないことなどの課題があることがわかった。また、ほとんどの幼稚園の施設も損壊している。

2.1.4 経済活動及び関連インフラ（農業、畜産、灌漑、漁業、協同組合）

(1) 農業

農業は、マナー県の主要産業であるが、長期にわたる紛争のため農業活動は停滞した。マナー県における農業の主要な活動について、過去数年の状況を概観する。

(a) 稲作

2004/05 年のマハ期から 2009/10 年のマハ期までの 10 年間の耕作期間中、2006 年のヤラ期から 2009 年のヤラ期までは、耕作面積、生産高ともに減少している。2009/10 年のマハ期が収量、生産高ともに最も高く、2004/05 のマハ期と 2005/06 のマハ期がそれに続く。

政府は、再定住後、農民に対して、種籾や肥料、稲作圃場の準備費用など、かなりの補助を行い、それが、2009/10 年のマハ期の高い収量につながったと思われる。補助事業は主に、農民の再定住が進んでいたマンタイ西部郡のライスボールと呼ばれる稲作地域に対して実施された。その補助事業は 2010/11 年のマハ期には、ライスボール地域以外のマンタイ西部郡やマドゥー郡にも適用された。

(b) 畑作

ココナッツや果樹、野菜は、農家の庭先や畑で栽培されている。トウガラシは、2005

年から 2009 年にかけて、マナー県で最も多くの土地で栽培された畑作物である。次いで、落花生とキャッサバが多く栽培された。紛争が激化した 2007 年以降、概して、耕作地は減少し、それに伴い生産高も減少した。畑作は主にマハ期に行われる。多年生の果樹やナッツの中ではカシューが最も多く栽培され、次いで、バナナとマンゴーが栽培されている。紛争中はこれら多年生作物の生産も減少した。

(c) 畜産

2008 年に、住民の避難に伴い家畜が離散したため、ほとんどの農家で家畜の数が減少した。再定住後、住民が行政からの許可を取って離散した牛を捕獲したため、牛の数は回復しつつある。生乳の生産は、マナー県の畜産開発を考える上で重要な活動である。生乳の主要な生産地はナーナッダン郡とマンタイ西部郡である。マナー県には、いくつかの畜産ブリーダー協会があるが、そのほとんどが紛争中活動を休止していた。

(d) 農民組織の役割

農民組織は農業開発局の監督下にあるが、政府が補助金を給付したり、種子や肥料、農薬などを供与したり、農業開発センターを通じてトラクターの登録・貸し出しをしたりする際に、地域の農民の窓口として機能している。漁村を除くほとんどすべての村に農民組織はあり、農民の再定住後再組織化された。しかし、農業開発センターの施設が損壊したまま復旧されていないものもあり、農民組織の活動も完全には再開されていない。

(2) 灌漑

マナー県は、ジャイアントタンク（貯水池）とアカティムリップタンク（貯水池）の恩恵を受けた、歴史的に有名な稲作地帯である。これら二つの貯水池は、マドゥー郡を除くマナー県のほとんどの稲作圃場に農業用水を供給している。特に、ジャイアントタンクの灌漑地域はライスボール地域として有名で、その灌漑面積は 9,894 ヘクタールにも及ぶ。ライスボール地域の米の質と単位収量は、かつてはスリランカ国内で最も高かった。マナー県とプッタラム県の県境では、モダラガン川がムサリ郡のヴィヤディクラム・スキームへ灌漑の水を供給している。2010/11 年のマハ期の前に、そのスキームに属する地域の一部で地雷除去が行われ、500 エーカーほどの耕作が開始された。

州灌漑局はマナー県の 7 つの灌漑スキームを管轄しているが、円借款の「農村経済開発復興事業 (PEACE)」の下で復旧されているタッチャナルダンマドゥー・スキームを除くほとんどすべてのスキームは、地雷問題のため手が付けられていない。マナー県には多くの小規模貯水池があり、それらは農業開発局が管轄している。

(3) 漁業

(a) 海面漁業

マナー県は、陸地 1,985 km²、内水面 11 km²、海岸線 163 km を有する。スリランカの大陸棚は 3 万 km²あり、特にスリランカ北部のジャフナ県、マナー県、ムラティブ県に広大な大陸棚が存在する。マナー県とジャフナ県にまたがる大陸棚は国内最大である。

この大陸棚には、スリランカ東部や他の地域に比べ、底棲魚類が豊富に存在する。内水面漁業を除く、1983年のマナー県の漁獲量は19,040トンで、北部州の漁獲量56,700トンの34%、スリランカ全土の漁獲量184,740トンの10%に相当する。しかし、紛争により、過去30年間における漁獲高は、変動はあるものの減少している。ラグーン域では、汽水魚やエビ・カニ類、ナマコ類が漁獲されている。マナー県における養殖業は、カニ養殖に限られている。

(b) 淡水魚資源

内陸の貯水池に生息する淡水魚は、淡水魚漁獲高の大部分を占めるティラピア種が支配的である。マナー県には12の中規模の貯水池があり、その面積は4,070ヘクタールにもなる。そのうち、大規模貯水池であるジャイアントタンクは、2,240ヘクタールに及ぶ。

(c) 漁民協同組合の役割

2009年12月時点で、マナー県で登録されている漁民協同組合は、海面漁業セクターで31組合8,101組合員、内水面漁業セクターで7組合ある。内水面漁業セクターの漁民協同組合は、ジャイアントタンク周辺に住む内水面漁業にも従事する農民で組織されている。これら組合は、社会経済活動の窓口であり、組合員へのサービスの提供者でもある。現在組合は、以前と同レベルの活動を復興するために、再組織化の最中である。

(4) 協同組合

協同組合、特に多目的協同組合は、漁民協同組合に加え、燃料を含む日用品の地域住民への供給において重要な役割を果たしている。また、多目的協同組合は、商品の供給に加え、農産物の加工や流通にも従事してきた。紛争前は、約1トン/日の能力がある精米機が、多目的協同組合によって操業されていた。かつては、種籾生産協同組合や畜産ブリーダー協同組合などの農業関連の協同組合がいくつかあったが、紛争中に活動が中断した。

2.2 国内避難民の再定住の状況および進捗

2.2.1 スリランカ北部における国内避難民の歴史概略

長期にわたった紛争のために、住民は度々避難を余儀なくされた。2002年2月に停戦協定が締結されたが、和平交渉は不成功に終わり、ついに2008年1月、停戦協定は破棄された。その後、政府軍とLTTEとの間の戦闘が再開され、26万人を越える国内避難民を生む結果となった。

2.2.2 地雷

地雷および不発弾問題は、国内避難民がそれぞれの村へ帰還し、再定住するプロセスに先駆けて解決しなければならない主要な課題である。政府と県地雷対策事務所、地雷除去組織が連携し、地雷除去が実施されている。マナー県のほとんどの居住地区と稲作圃場では、マンタイ西部郡とマドゥー郡、ムサリ郡の一部の GN 行政村を除き、すでに地雷と不発弾処理が終わり、国内避難民の再定住が始まっている。

2.2.3 帰還の動向

2009 年 10 月 22 日、政府による、「帰還促進事業 (Accelerated Returns Programme)」が始まり、マナー県の国内避難民は、ワウニアにあるマニックファーム国内避難民キャンプから、地雷除去の状況に合わせて、それぞれの村への帰還を開始した。国内避難民の状況は徐々に改善され、帰還を待つ人々の数は減少していった。2010 年 11 月、政府は公式に、マニックファームからマナー県への住民帰還完了を宣言した。

2011 年 5 月時点で、マナー県からプッタラム県に避難している国内避難民とインドに避難している難民の数はそれぞれ 2,345 人と 14,602 人である。2011 年 6 月に、インド・スリランカ間のフェリーの運航が 30 年ぶりに再会されたことにより、インドからの帰還者の数が増えることが期待されている。

2.3 治安状況

2009 年 5 月に LTTE が壊滅して以来、マナー県では大きな軍事的事件は起きていない。2010 年 7 月に、国防省により、旧 LTTE 支配地域へ入域するための新しい手続きが導入されたことにより、許可の頻繁な更新が必要となり、調査活動の進捗に負の影響があったが、国防省からの迅速な承認により、その影響を抑えることができた。この手続きは、2011 年 7 月 13 日をもって、国防省より公式に解除された。

2.4 各郡の社会経済フレームワーク

2.4.1 社会経済的特性に応じた類型化

表 1 は、マナー県の各郡の社会経済状況ならびに外部支援の状況を分析したものである。各郡の特性を概観するために、セクターの状況を、下表の注で説明するように◎、○、△で分類する。

表1 郡の現況に関するスコア分析

セクター \ 郡	マナー タウン	ナーナッ ダン	ムサリ	マンタイ 西部	マドゥー
給水	◎	◎	○	△	△
道路と交通手段	◎	◎	△	△	△
電力供給	◎	○	○	△	△
保健・医療	◎	○	△	△	△
教育	◎	○	○	○	△
経済活動	◎	◎	○	△	△
外部支援	◎	◎	◎	△	△

注：

- ◎ その地域のほとんどの村が十分なサービスを得ている。もしくは適正な・活発な状況である。
- その地域の約半数の村が十分なサービスを得ている。もしくは適正な・活発な状況である。
- △ その地域のほとんどの村が十分なサービスを得ていない。もしくは適正な・活発な状況ではない。

出典：調査団

2.4.2 社会経済フレームワーク

収集した情報および前節の類型化の結果に基づき、郡レベルの開発ポテンシャルや開発の阻害要因を分析した社会経済フレームワークを表2のとおり策定した。マナー県では、人口の70%が農業に、25%が漁業に、残りの5%がそれ以外の生業に従事している。その数字が示すように、開発のポテンシャルは農業と漁業セクターにあると言える。

表2 マナー県の郡レベルの社会経済フレームワーク

郡	主な生計手段	開発ポテンシャル	開発の阻害要因
マナー タウン	漁業 稲作 商業	<ul style="list-style-type: none"> • アダムズブリッジ近辺の漁業のポテンシャルは非常に高い。 • 漁業関連産業はポテンシャルがある。小規模の魚の缶詰工場、製氷工場、魚粉工場などは、かつては操業されていたが、紛争により閉鎖されてしまった。それら産業の復興は、地域経済に貢献するであろう。干し魚生産の質の向上は、漁民世帯の所得向上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> • ローンへのアクセスおよび先進技術を習得するための訓練の機会が欠如している。 • 貯水池が適切に維持管理されていなかったために、マハ期後半およびヤラ期の耕作において水が不足する。 • 海面漁業においても内水面漁業においても、漁業を改善するための投入があまりない。海面漁業においては、資源保全という考え方はまだ導入されていない。海面、内水面両方において、養殖技術はいまだ普及されていない。
ナーナッ ダン	稲作 漁業	<ul style="list-style-type: none"> • 稲作と畜産に開発の可能性がある。精米所や生乳生産などの農業および畜産関連の活動は、開発の可能性がある。 	
ムサリ	漁業 稲作	<ul style="list-style-type: none"> • 漁業および農業関連産業に開発の可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • スリランカとインドの漁民の間で、アダムズブリッジ近辺の漁業をめぐるいざこざが

郡	主な生計手段	開発ポテンシャル	開発の阻害要因
		<ul style="list-style-type: none"> カシュープランテーションの復興は、可能性の一つである。 	<p>ある。この問題は政府間で解決されるべきである。</p>
マンタイ西部	漁業 稲作 畑作	<ul style="list-style-type: none"> 漁村・漁民はまだ紛争から立ち直る過程にいる。しかし、沿岸域や沖合、ラグーンの漁業資源のポテンシャルは大きい。特にハタ、フエダイ等の底棲魚類、えび、かに、ナマコは国内市場はもとより輸出用としても魅力的である。内水面漁業のポテンシャルも高い。ジャイアントタンクをはじめ 161 の小規模貯水池が利用可能である。 ライスボール地域は、かつてはスリランカ国内でコメ生産の先進地域であった。コメ生産の復興および収穫後に必要な施設の復旧は、農民の生計向上に資するとともに、地域経済の改善にも貢献するであろう。例えば、パラングアール川やパーリアル川などの河川の開発が進み、小規模貯水池の改善が成されれば、この地域の農業は、地域住民の生計向上と経済に資するものとなりうる。 紛争以前は、畜産は農民によって実践されており、生乳生産もかなりの規模で行われていた。潜在的な牧草地が多くあることから、住民の生計向上のために畜産を開発することにはポテンシャルがある。 果樹栽培と畑作は大きなポテンシャルがある。現在多くをインドから輸入しているトウガラシやタマネギの栽培ポテンシャルは高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 度重なる避難により、住民は経済活動のための資産を失った。 紛争中に、ほとんどすべての社会的・経済的施設が破壊された。漁業関連の設備や精米所、畜産の回復などを含む、それら施設の復旧・復興なしに、国内避難民の生活および生計の改善は不可能である。
マドゥー	稲作 畑作	<ul style="list-style-type: none"> 材木などの自然資源が手付かずのままである。 パラングアール川などの河川の開発が進み、小規模貯水池の改善が成されれば、地域の農業は地域住民と経済に資するものとなりうる。 貯水池などが多くあることから、内水面漁業のポテンシャルは高い。 	

2.5 国内避難民を対象とした既存プロジェクト・支援のレビュー

過去の国内避難民支援の経験から得られた重要な教訓は以下のとおりである。

- (1) 国内避難民の援助依存を避けるための、復興期が終わった後の将来を見越した持続的開発への戦略の必要性
- (2) 対象住民および組織の能力開発・強化のために、結果だけではなく支援のプロセスに注意を払うこと
- (3) 住民と政府の良好な関係づくりに資するための、政府機関との協力関係構築の重要性

2.6 政府の北部復旧・復興計画および国内避難民支援の現況

2.6.1 北部復旧・復興計画

2009年6月以降、国内避難民の短期間での再定住を目的とした「北部の飛躍 (Vaddakkin Vasantham)」が、大統領府タスクフォース (Presidential Task Force) により計画・実施されている。また、国内避難民の再定住を促進し、北部州の長期的な持続可能な開発を確固たるものにするために、「北部州支援のための共同計画 (Joint Plan for Assistance for the Northern Province)」の2011年度および2012年度版が策定された。さらに、国家計画省により作成された「スリランカの開発優先事項 (Development Priorities of Sri Lanka)」は、北部のための計画ではなく全国を対象としたものだが、国家計画である以上、その中で提示された各セクターの目標は、北部の復旧・復興や開発にも適用される必要がある。

2.6.2 復興に係るマナー県行政

灌漑局 (中央) や農業開発局などの、中央政府が直轄するいくつかの局を除くほとんどの開発関連の部局は、北部州政府の管轄下にある。したがって、マナー県の開発計画策定は、原則として、北部州政府が調整する。

県レベルの復興・開発プロジェクトの計画策定、実施、モニタリングと評価は、四半期に一度開催される、県調整委員会 (District Coordination Committee) で協議され、決定される。県次官 (GA) は、県計画局 (District Planning Secretariat) と協力して、県調整委員会の事務局機能を担っている。県調整委員会の下に、県農業委員会などの下部委員会がある。県計画局は、プロジェクトの実施やモニタリングに関しては機能を十分に発揮しているが、計画策定機能については、さらなる強化が必要である。郡レベルの復興・開発プロジェクトの計画策定、実施、モニタリングと評価は、毎月開催される、郡調整委員会 (Divisional Coordination Committee) で協議され、決定される。

北部州の各県で実施されるプロジェクトが決定すると、北部州政府は、政府予算や援助プロジェクトの配分について、財政計画省と協議する。本調査開始時は、北部州政府の機能が弱く、大統領タスクフォースが、国内避難民への復旧支援において主要な役割を果たしていたが、開発活動に係る州政府の機能は回復しつつある。

紛争後地域ではよくあることであるが、マナー県においても、経験のある行政官が不足しており、個々の行政官の努力にもかかわらず、国内避難民が再定住するにあたり必要とされる社会サービスの効果的な提供を妨げている。

2.6.3 各機関によるマナー県の国内避難民支援

国内避難民を対象とした緊急人道支援や、村落インフラや生計手段の復旧などが、スリランカ政府に加え、様々な機関によって実施された。県次官によって3ヶ月に一度召集される県調整委員会が、復旧・復興支援を実施している二国間・多国間ドナーや国連機関、NGOを含む関係者の調整窓口として機能している。

パートII：ロードマップの策定

第3章 ロードマップの基本方針

国内避難民およびマナー県の置かれた現状を把握するために、①セクターに関するデータと情報の収集・分析、②国内避難民の帰還と再定住の進捗に関するデータと情報の収集・分析、③郡レベルの社会経済的特性に応じた類型化と社会経済フレームワークの策定、④国内避難民を対象とした既存プロジェクト・支援のレビュー、⑤政府や他ドナーの北部支援計画に関する情報の収集・分析、を行った。それら調査から得られた情報や教訓を基に、以下の戦略とアプローチが策定され、ロードマップの基本方針が策定された。

3.1 戦略とアプローチ

1.3.3 節で述べた戦略を基に、以下の 3.1.1 節から 3.1.3 節で説明するように、国内避難民の再定住を促進するためのアプローチを策定した。次章で述べるように、これらの戦略とアプローチはパイロット事業の実施を通じてその有効性が検証される。これらの戦略とアプローチは、下図にあるように、ロードマップの基礎を成すものでもある。検証で得られる教訓は、ロードマップに組み込まれることになる。

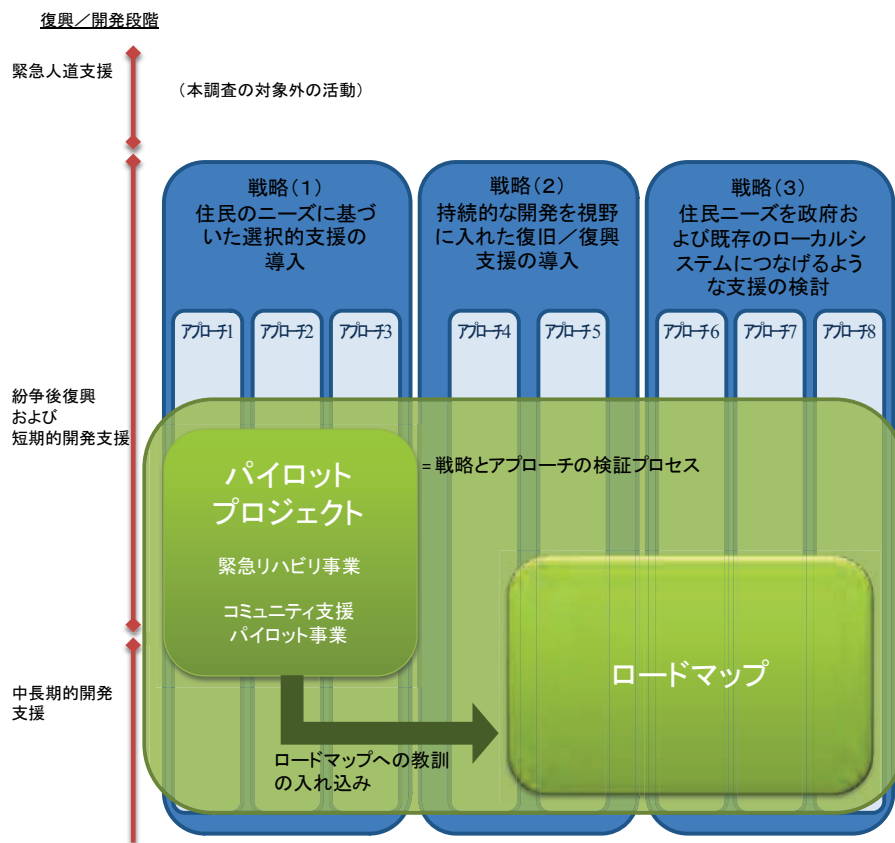


図3 本調査における国内避難民再定住促進のためのフレームワーク

3.1.1 戦略(1)：住民のニーズに基づいた選択的支援の導入

- (1) アプローチ 1: 帰還と復興支援の進捗に応じたニーズと優先順位の把握
- (2) アプローチ 2: 対象地域の類型化
- (3) アプローチ 3: 開発ポテンシャルと阻害要因の分析

3.1.2 戦略(2)：持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入

- (1) アプローチ 4: 国内避難民の自助および相互扶助活動の促進
- (2) アプローチ 5: 住民組織の組織強化

3.1.3 戦略(3)：住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討

- (1) アプローチ 6: コミュニティのニーズをつなぎ、事業の持続発展性を確保するための政府機関との協力関係の構築
- (2) アプローチ 7: コミュニティ開発手法の適用可能性を高めるための、現地で使用されている手法の活用
- (3) アプローチ 8: 事業移管後の持続性を高め、国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するために提案するロードマップとの整合性を高めるための、スリランカ政府の開発計画に沿った支援方針の策定

3.2 ロードマップの基本方針

3.2.1 ロードマップ策定の目的

上記「戦略(2): 持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入」が示唆するように、復旧・復興段階であっても、国内避難民の再定住と自立を確かなものにするには、住民の中・長期的な開発ニーズを満たすアプローチを支援に組み込むことが重要である。このため、ロードマップでは、持続的な開発を視野に入れつつ、緊急人道支援から長期的な開発への移行期において、マナー県における国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するための効果的なアプローチや必要な方策を提示することを目的としている。しかし、社会経済活動の復旧・復興の進捗度合いは、同じ県内でも、コミュニティが置かれた社会経済状況により差があるため、再定住を促進する方策も違ってくる。したがって、ロードマップは一律にどこかの時点への「復旧」を目指すのではなく、持続的な開発に向けて何が必要とされているかを提案することを目指す。

3.2.2 ロードマップの内容

ロードマップには、開発ビジョン(3.2.4 節を参照)、開発ポテンシャルと阻害要因の分析、優先事業、優先事業の活動計画を含む。

3.2.3 ロードマップの対象地域と対象年

ロードマップの対象地域はマナー県、対象年は 2020 年である。先述したように、本調査は、復興と開発のためのロードマップの策定をとおして、緊急人道支援と長期的な開発支援との間のギャップを埋めることを目指しているため、短・中期のロードマップ策定を想定し、対象年を 2020 年と設定する。

3.2.4 ロードマップの開発ビジョン

ロードマップの対象年である 2020 年に向けた開発ビジョンは、以下の通りである。

「国内避難民およびマナー県のそれぞれの地域が、早期に復旧・復興段階から中・長期的な開発段階へ移行できるよう、人々や地域が持つポテンシャルが発揮できる環境が整備され、持続的開発促進のための方策が強化される。」

上述の開発ビジョンの下、より具体的なビジョンを以下のように設定した。

ビジョン 1 : 国内避難民の生活が人々のニーズを基に復興され、社会経済活動が住民のイニシアチブの下、自立的な方法で実施される。

ビジョン 2 : 地場産業が復興・開発され、再定住コミュニティの生計および生活水準の向上に貢献する。

上述の二つのビジョンを実現するために、以下の目標が達成されることが求められる。

ビジョン1を達成するための目標

- (1) 国内避難民の生計手段が確保される。
- (2) 基礎的な社会・経済インフラおよびサービスへのアクセスが確保される。
- (3) 再定住コミュニティや住民組織などの、社会・経済活動を計画し実施する能力が向上する。
- (4) 国内避難民の生活復興および自立的な社会・経済活動を促進するための行政サービスが強化される。
- (5) 社会的弱者がコミュニティ内で社会的に受け入れられる。

ビジョン2を達成するための目標

主に、マナー県の主要産業である農業および漁業セクターにおいて、

- (1) 経済インフラが整備される。
- (2) 安定した資材の供給システムが構築される。
- (3) 地場産業で活用されている技術が向上する。
- (4) 効果的な金融システムが構築される。
- (5) 効果的なマーケティング網および輸送網が構築される。
- (6) 地場産業を促進するための行政サービスが強化される。

3.2.5 ロードマップのフレームワーク

図4は、ロードマップのフレームワークを説明したものである。ロードマップは、上述のビジョン1を目標とする「コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)」と、ビジョン2を目標とする「マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)」の二つの開発計画からなる。コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画は相乗効果により、それぞれの効果が増大することが期待される。このフレームワークに基づいて策定されるロードマップは第6章で提案される。

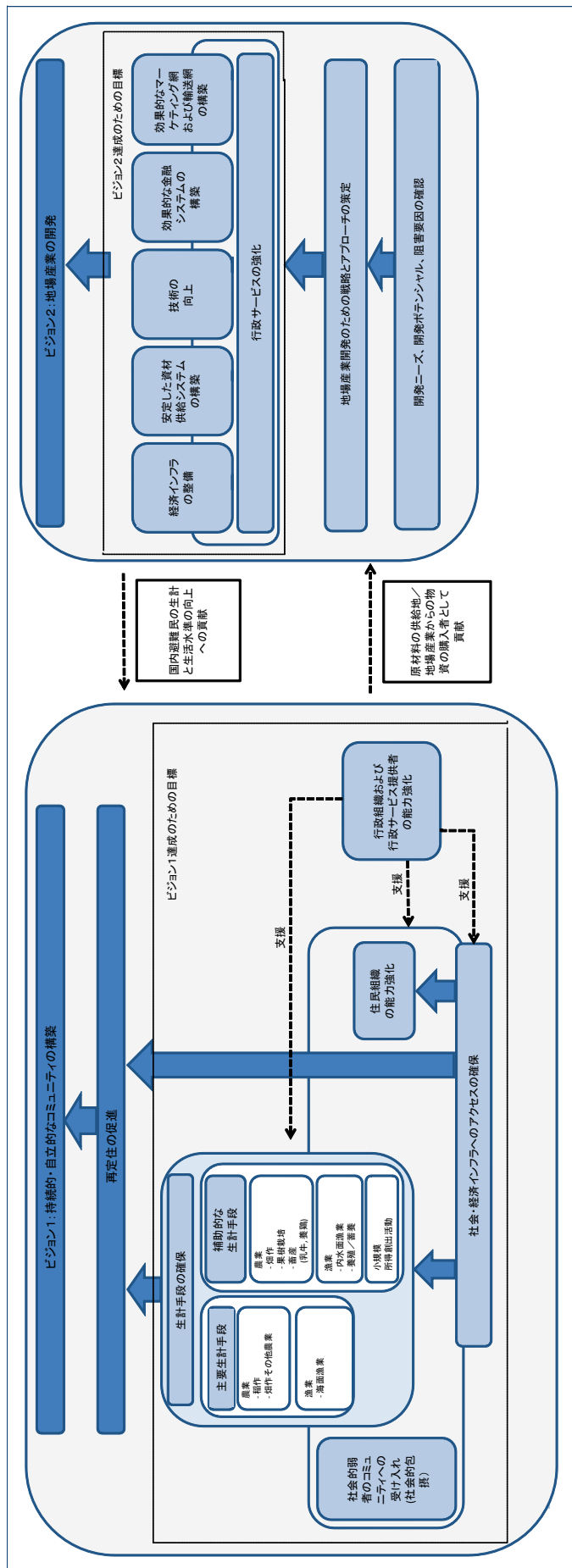


図 4 ロードマップのフレームワーク

第4章 パイロット事業の実施

4.1 パイロット事業の実施プロセス

図5は、パイロット事業の実施プロセスを示したものである。本章では、すでに第2章で概観した調査対象地域の基礎調査と分析を除く、以下のプロセスについて説明する。

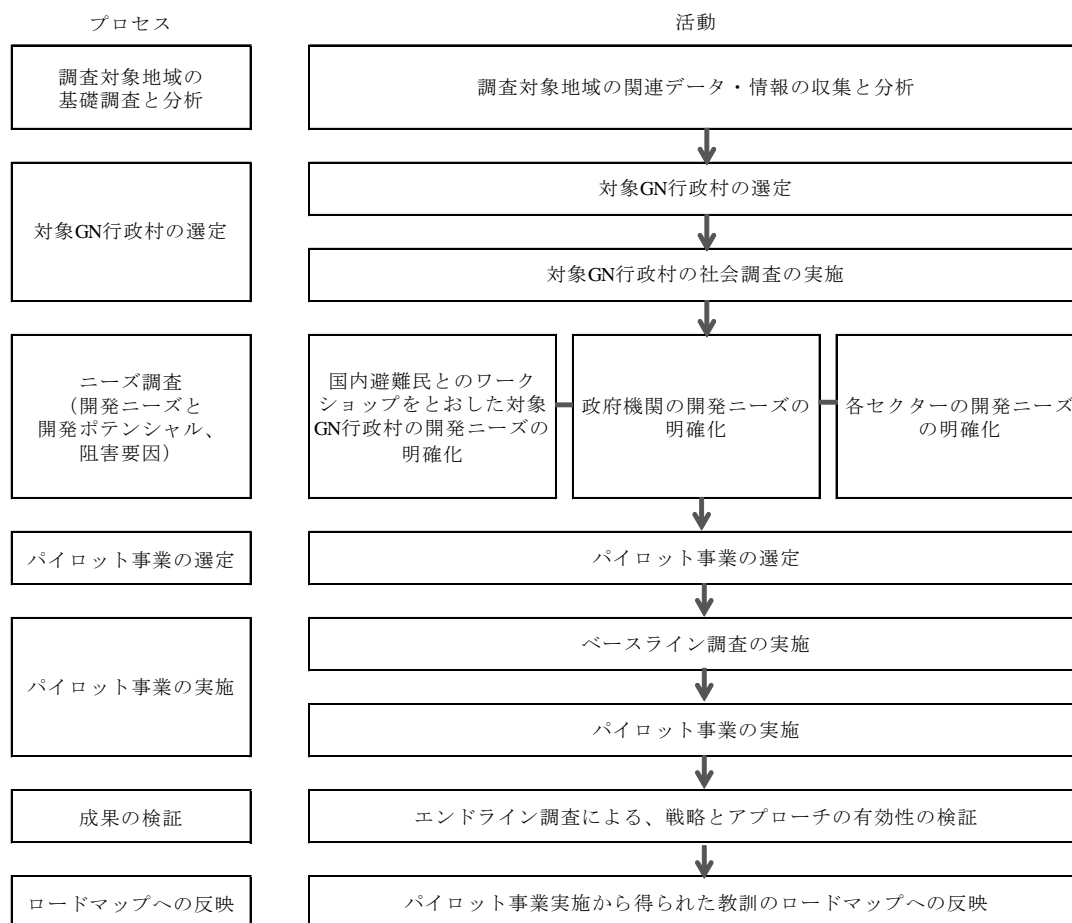


図5 パイロット事業の実施プロセス

4.2 対象 GN 行政村の選定

4.2.1 対象 GN 行政村のショートリスト化の選定基準と手順

パイロット事業実施対象 GN 行政村を選定するために、まず GN 行政村のショートリストを作成した。ショートリストの作成にあたっては、以下の基準を設定した。

- (1) 地雷除去証明が取得できており、国内避難民の再定住が始まっていること
- (2) GN 行政村内の世帯の数が 65 以上であること
- (3) 安全な飲料水が入手困難なこと
- (4) GN 行政村内の 80% 以上の世帯に電力が供給されていないこと

4.2.2 ショートリスト化された GN 行政村の基礎調査

ショートリストに残った 26 GN 行政村に対して基礎調査を実施した。

4.2.3 ショートリスト化された GN 行政村の社会経済的特性に基づいた類型化

基礎調査によって明らかになった社会経済的状况に基づいて、ショートリストに残った GN 行政村の分析を行い、類型化した。

4.2.4 対象 GN 行政村の選定

基礎調査や社会経済的類型化、関係者との協議の結果、図 6 に示すように、パイロット事業実施の対象村として、11 GN 行政村が選定された。

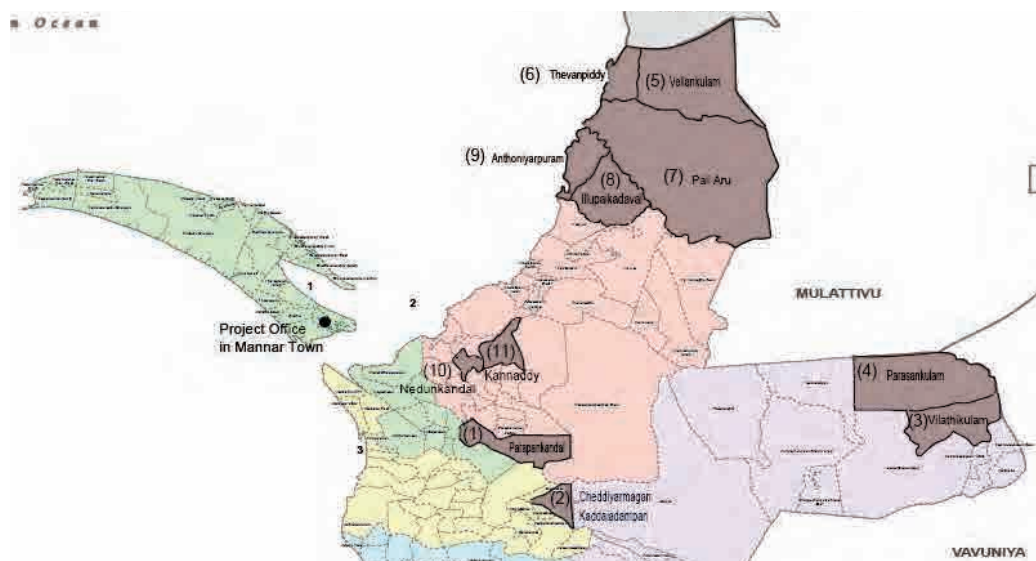


図 6 パイロット事業実施対象 GN 行政村

4.2.5 対象 GN 行政村の社会調査

対象GN行政村内の各村の社会経済状況を把握するために、対象GN行政村内の村ごとに社会調査を実施した。

4.3 国内避難民の再定住を促進するためのニーズ調査

国内避難民とのワークショップや行政官などの関係者との協議をとおして、国内避難民の再定住を促進するためのニーズを調査した。確認した主なニーズは以下のとおりである。

- (1) 農業や漁業などの生計手段の復旧
- (2) 飲料水および農業用水の確保

- (3) 住宅再建
- (4) 回転資金を含む所得創出活動への支援
- (5) 社会・経済インフラの改修・復興
- (6) 生計手段や子どもの教育資金の確保など、女性筆頭世帯主の女性が抱える特別なニーズ

4.4 対象 GN 行政村の課題および開発ポテンシャル、阻害要因

社会調査の結果およびコミュニティや行政機関のニーズを基に、国内避難民の再定住と対象 GN 行政村・各村の復興・開発を促進するための課題や開発ポテンシャル、阻害要因を、村ごとおよびセクターごとに分析した。

4.4.1 社会経済的特性に基づいた類型化および対象 GN 行政村・各村の開発ポテンシャルと阻害要因

社会調査の結果と分析に基づいて、対象 GN 行政村内の各村を、生計手段、開発ポテンシャル、阻害要因により、以下の4つのクラスターに分類した。

表3 対象村の類型化

クラスター	地域	主な生計手段
A	マンタイ西部郡北部地域	畑作
B	マンタイ西部郡漁村地域	漁業
C	稲作（ライスボール）地域	稲作
D	マドゥー郡	稲作と畑作

4.4.2 社会・経済インフラ

社会インフラの復旧・復興は、国内避難民の再定住を促進し、復旧・復興や維持管理の過程においてコミュニティの住民の一体感を高めることが期待される。一方、経済インフラの復旧・復興は、地域の経済活動の活性化と、対象村の住民の生計向上に貢献すると期待される。本節では、主要な社会・経済インフラの課題と、復旧・復興により期待される効果を分析した。

4.4.3 給水

概して、本調査の対象村では、緊急人道支援段階の活動はすでに実施されており、紛争前の給水状態に戻っている。この点から、対象村はすでに復旧・復興段階に移行していると言える。それゆえ、本調査のパイロット事業は、表4の「中・長期の開発段階」と分類される活動を目指すべきである。

表4 各開発段階における給水スキームのオプション

開発段階 村	時間			
	緊急人道 支援	復旧・復興	中期的開発	長期的開発
飲料水源のない 海岸線の村 (クラスターB)	給水車(バ ウザー)に よる給水	- 給水車による給水 - 雨水を溜める道具 の設置	- 給水施設の改善 - もしくは、確実な水源 からの、公共水栓のある 地域水道給水スキームの 設置	- 各戸に水栓のあ る地域水道給水ス キームの設置
飲料水源が多少 ある海岸線の村 (クラスターB)		- 給水車による給水 - 掘抜き井戸の清掃 - 雨水を溜める道具 の設置	- 給水施設の改善 - もしくは、確実な水源 からの、公共水栓のある 地域水道給水スキームの 設置	- 各戸に水栓のあ る地域水道給水ス キームの設置
ライスボール地 域の村 (クラスターC)		- 給水車による給水 - 掘抜き井戸の清掃 - 雨水を溜める道具 の設置	- 水質がよければ掘抜き 井戸の改善 - 水質がよくなければ確 実な水源からの、公共水 栓のある地域水道給水ス キームの設置。対象村周 辺の村々も同様に考慮さ れる必要がある。	- 各戸に水栓のあ る地域水道給水ス キームの設置
丘陵地の村 (西部) (クラスターA)		- 給水車による給水 - 掘抜き井戸の清掃 - 雨水を溜める道具 の設置	- 掘抜き井戸の改善 - もしくは、各村で、公 共水栓のある地域水道給 水スキームの設置	- 各村で、各戸に水 栓のある地域水道 給水スキームの設 置
丘陵地の村 (内陸) (クラスターD)		- 給水車による給水 - 掘抜き井戸の清掃 - 雨水を溜める道具 の設置	- 掘抜き井戸の改善 - もしくは、各村で、公 共水栓のある地域水道給 水スキームの設置	- 各村で、各戸に水 栓のある地域水道 給水スキームの設 置

注：色の付いたオプションはすでに別の機関によって実施されている。

また、海水の浸入による地下水の汚染を防ぐために、海水浸入のメカニズムを解明するた
めの調査が必要である。

4.4.4 農業

農業の復興・開発の各段階で必要な活動は次表に示される。

表5 復興・開発段階における農業活動の概要

クラスター	段階			
	緊急人道支援		復興と短期開発	中・長期開発
	最緊急	緊急		
A (マンタ イ西部郡 北部)	<u>稲作</u> ・ 自前で種子を生 産するための登 録種子の配布	<u>稲作</u> ・ 灌漑施設の復旧 ・ 稲作圃場の復興 ・ 農業機械と道具 の据え付け	<u>稲作</u> ・ 農業機械と道具の 据え付け ・ 安定した稲作耕作 に必要な灌漑施設 の建設	<u>稲作</u> ・ 効果的かつ経済的 な稲作の復興 ・ 複合経営の復興
C (ライス ボール地 域)	<u>畑作物</u> ・ 家庭菜園用種 子・苗木等の配 布 ・ 苗圃場の設立	<u>畑作物</u> ・ 市販用作物の特 定	・ パーリヤール村の 稲作復興 ・ イルッパイカダワ	<u>畑作物</u> ・ 農民組織・生産グ ループの強化 ・ 作物生産方式の改

クラスター	段階			
	緊急人道支援		復興と短期開発	中・長期開発
	最緊急	緊急		
D (マドゥー一郡地域)	畜産 ・家畜数量の回復 ・社会的弱者世帯への雛の配布	畜産 ・庭先養鶏のための雛の配布 ・牛の飼育法の改善 ・人工授精の開始	イ村の精米所再興 畑作物 ・市販用作物生産改善 畜産 ・高い生産性の養鶏 ・人工授精の普及 ・家畜衛生活動開始 ・統合技術の普及 ・生乳生産グループの強化	善 畜産 ・庭先養鶏の統合 ・生乳生産の家畜ケア技術の普及
B (漁村)	畑作 ・家庭菜園用種子・苗木等の配布 畜産 ・社会的弱者世帯への雛の配布	畑作 ・家庭菜園の生産開始 ・他のポテンシャル作物の導入 畜産 ・庭先養鶏の改善	畑作 ・家庭菜園の改良 畜産 ・家庭菜園と組み合わせた庭先養鶏の推進 ・生産性の高いハイブリッド養鶏の導入	畑作 ・畑作技術と管理法の改善 畜産 ・庭先養鶏、家庭菜園、漁業の統合活動の導入

4.4.5 灌漑

パイロット事業を実施する11村の灌漑セクターのニーズ調査の結果、表6に示すとおり、全ての灌漑施設に共通する課題と、灌漑事務所に特有の課題が確認された。

表6 灌漑セクターの将来に向けての課題

現在の問題	復興への緊急事業	高度化と開発のための中・長期事業
1. 関連3機関（中央灌漑局、州灌漑局、農業開発局）共通		
<ul style="list-style-type: none"> 溜池堤防、水路、灌漑エリアの不発弾 貯水池へのアクセスルートのジャングル化 溜池堤防の浸食 長期未利用による取水施設の劣化 余水吐施設の不在もしくは長期未利用による劣化 溜池堤防、水路の雑草の繁茂 水路構造物の不在もしくは劣化 	<ul style="list-style-type: none"> アクセスルートの不発弾処理の迅速化 アクセスルートの灌木・雑草の一掃 溜池堤防の復旧 取水施設の修繕もしくは改築 余水吐修繕もしくは改築 雑草の一掃と構造物を含む水路の復興 施設の運営管理を行う農民組合の組織化、費用負担を含む技術と管理の訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 量水標設置を含む取水施設、余水吐の性能向上 量水施設を含む水路構造物の建設 施設管理運営の農民組合の強化の持続的実施。 農民組合と受益者への災害への備え
2. 灌漑施設（中央灌漑局）		
<ul style="list-style-type: none"> ジャイアントタンク運営の正常化 	<ul style="list-style-type: none"> マハ期ジャイアントタンク水管理の改善と農民組合への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ヤラ期水管理についての改善と農民組合への周知

3. 州灌漑局と農業開発局の灌漑施設の共通問題		
		・ 州灌漑局・農業開発局の指導による農民組合の水源管理の計画と実施

上記の課題に基づき、「復興への緊急事業」と確認された活動を、本調査のパイロット事業として実施する。

さらに、河川の流出口への海水の浸入により、河川の水を灌漑に利用できなくなるため、海水の浸入を防ぐための調査および対策の必要性が指摘されている。

4.4.6 漁業

パイロット事業実施対象 GN 行政村の漁業セクターの現状を考えると、中・長期の開発に至るまでには、下表に示すように、いくつかの異なる段階を経なければならない。本調査のパイロット事業としては、緊急支援の後期から復旧・復興段階において必要とされる活動を実施する。

表 7 漁業セクターにおける活動の移行

対象村	緊急支援			復旧・復興	中・長期的開発
	時間 →				
【海面漁業】 - テーワンピッディ村 - ムーンランピッディ村 - アントニヤープラム村 - イルッパйкаダワイ村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁具の供給（漁船、漁具、網） ・ 短期・長期の賃貸による漁船とエンジンの確保 ・ 損壊した漁業協同組合施設の復旧 ・ 干し魚生産に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業活動と販売の開始 ・ 漁業協同組合の再組織化とその社会経済活動の活性化（貯蓄や回転資金など） ・ 干し魚の付加価値向上と所得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興プロセスを支えるための、必要数の漁船と漁具の供給の継続 ・ 漁船や漁具を確保するための回転資金の奨励 ・ ハード支援（例えば、魚の集積とマーケティングのための小屋、漁業協同組合のマーケティング活動のための氷用貯蔵室と魚の貯蔵室） ・ ソフト支援（干し魚加工訓練、組織管理技術、会計など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発を支えるための支援（必要なハードとソフト支援の継続） 	
【内水面漁業】 (ジャイアントタンク周辺) - ペリヤクラム村とシルクラム村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船 (Vallam)、網、マーケティングのための箱の供給 ・ 干し魚生産に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業活動と販売の開始。しかし、漁獲高は、紛争中ないがしるにされていた稚魚の放流次第である。 ・ 干し魚の付加価値向上と所得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稚魚の放流をとおした陸揚げされる魚の量の改善 ・ 稚魚養殖施設の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジャイアントタンクに放流される稚魚の養殖池などの施設の建設 ・ 住民組織のメンバーへの養殖や会計に関する研修の実施 	

4.5 パイロット事業実施の方向性

上述のニーズ調査と村ごと、セクターごとの調査で得られた情報ならびに戦略とアプローチを基に、パイロット事業実施の方向性は、以下の3項目を目指すように設定された。

- (1) 国内避難民の生計手段の復興
- (2) 基礎的な社会・経済インフラの復旧
- (3) 社会・経済活動を計画・実行出来るよう、再定住コミュニティや住民組織などの組織の能力を強化すること

パイロット事業選定のための基準は、上記方向性に基づいて設定された。

4.6 パイロット事業選定手順および基準

パイロット事業は、緊急リハビリ事業とコミュニティ支援パイロット事業の二つから成る。緊急リハビリ事業の下では、社会・経済インフラが復旧され、コミュニティ支援パイロット事業の下では、住民の生計手段の改善や所得の向上、コミュニティの再建が目指される。パイロット事業は、以下に述べる選定手順と基準に基づいて、確認されたニーズの中から、3.1節で述べた戦略とアプローチに合致するものが選定される。

選定の第一段階：以下の4基準に沿ってニーズを絞り込み、ロングリストを作成する。

	項目	基準
1	他の支援	支援の重複を避けるため、確認されたニーズに対して他の団体が関与していないこと
2	地雷	該当地域に地雷除去証明が出されていること
3	公共の福祉	ニーズが公共の福祉に合致していること
4	技術的实施可能性	ニーズを満たす方策が技術的に実施可能であること

選定の第二段階：以下の基準に沿って、ロングリストからショートリストを作成する。

パイロット事業		基準
緊急リハビリ事業	社会インフラ	(1) パイロット事業により、国内避難民の再定住が促進されることが期待できる。 (2) パイロット事業から住民が便益を受ける。また、パイロット事業の実施により、コミュニティ内や村落間で紛争を助長する危険がない。 (3) 人的資源や土地、材料など、必要な資源が入手できる。 (4) 維持管理システムが再構築され、適切に運営されることが期待できる。
	経済インフラ	(1) パイロット事業が、地域の経済活動の活性化に貢献する。 (2) パイロット事業から住民が経済的便益を受ける。また、パイロット事業の実施により、コミュニティ内や村落間で紛争を助長する危険がない。 (3) 人的資源や土地、材料など、必要な資源が入手できる。

パイロット事業		基準
		(4) 維持管理システムが再構築され、適切に運営されることが期待できる。
コミュニティ支援パイロット事業		(1) 住民組織がパイロット事業の実施能力を有している。 (2) パイロット事業の持続可能性が期待できる。 (3) パイロット事業から住民が便益を受ける。また、パイロット事業の実施により、コミュニティ内や村落間で紛争を助長する危険がない。 (4) 人的資源や土地、材料、維持管理費用など、必要な資源が入手できる。

ショートリストのニーズから、村落間の活動のバランスや実施期間、環境社会的影響等への配慮、政府関係者との協議を経て、最終的にパイロット事業が選定された。

4.7 選定されたパイロット事業

パイロット事業選定の結果、以下の緊急リハビリ事業とコミュニティ支援パイロット事業が選ばれた。

クラスター	緊急リハビリ事業											コミュニティ支援パイロット事業									
	生計手段復興				社会インフラ				経済インフラ			住民組織の能力強化		農業		所得創出活動	住民組織・マイクロファイナンス				
	溜池灌漑	苗圃場	養鶏施設	養殖池	漁船および漁業機材の購入と配布	深井戸（生活用水）	村落給水システム	村内道路	幼稚園	洪水防御堤防	橋梁拡張と協同組合店舗	多目的協同組合・マーケット	公民館	漁業協同組合施設	稲作活性化プログラム	畑作活性化プログラム	養鶏活性化プログラム	所得創出活動	マイクロファイナンス活動	住民組織強化	
A																					
B																					
C																					
D																					

図7 パイロット事業一覧

4.8 パイロット事業実施の関係者

パイロット事業の移管や、パイロット事業から得られる教訓やロードマップの活用にあたり、関係する機関の確認が行われた。その結果、郡事務所、郡議会(Pradeshiya Sabha)、村落行政官(GN)、村落開発行政官(Rural Development Officer)、各セクターの県事務所、多国間・二国間ドナー、NGOなどが確認された。それぞれの支援を調整する窓口は県次官事務所である。コミュニティ開発における関係者の関与は重要であり、ロードマップの効果的な実施の条件となるものである。

4.9 環境社会配慮

本調査における環境社会配慮の目的は、パイロット事業の実施により予想される負の社会的・環境的影響を評価し、それら負の影響に対する対応策を確認することである。社会的弱者への配慮を含む環境社会配慮の課題が精査された。

4.10 パイロット事業の成果の検証：ベースライン調査の実施

パイロット事業の成果は、ベースライン調査とエンドライン調査の結果から得られた情報を基に評価される。評価するのは以下の項目である。

- (1) 各パイロット事業の成果
- (2) 国内避難民の生活再建や生計手段復興に対するパイロット事業の貢献
- (3) 3.1 節で提示した戦略とアプローチの有効性

ベースライン調査として、いくつかの調査が実施された。

4.11 パイロット事業の業績

4.11.1 緊急リハビリ事業

緊急リハビリ事業は二つの手法で実施された。一つはコミュニティ・コントラクトによる事業で、もう一つは、公開入札もしくはショートリストに残った業者による入札をとおしての建設および機材等の配布である。後者には 6 つの契約があり、それらは、①深井戸 (Tube Well) の建設および復旧、②施設建設、③村内道路と溜池灌漑からなる土木工事、④村内道路と溜池灌漑、養殖池、橋梁拡張と洪水防御堤防からなる土木工事、⑤マドゥー郡での施設建設および土木工事、⑥漁船、エンジン、漁網等の購入と配布である。

緊急リハビリ事業は、当初は 2011 年 3 月末に終了する予定であり、上記①深井戸の建設および復旧と⑥漁船、エンジン、漁網等の購入と配布についてはスケジュールどおりに完了した。一方、他の契約は、一部を除き 2012 年 1 月末時点で終了しておらず、その内さらに一部は、土地問題や不発弾の問題、関係機関からの依頼による設計変更、請負業者の管理の稚拙さ、異常降雨などにより、2012 年 3 月にも完了できなかった。3 月時点で完工できなかった工事は、2012 年 9 月に終了する予定である。

⑥漁船、エンジン、漁網等の購入と配布に関しては、回転資金スキームを導入した。

4.11.2 コミュニティ支援パイロット事業

以下のすべてのパイロット事業が、2012年3月までに実施された。

表8 コミュニティ支援パイロット事業一覧

パイロット事業	対象村の数
農業	
(1) 稲作活性化プログラム	15村
(2) 畑作活性化プログラム	すべての村
(3) 養鶏活性化プログラム	すべての村
所得創出活動	
(1) セメントブロック製造活動	2村
(2) マット織活動	1村
(3) パン製造活動	1村
(4) 干し魚生産技術講習	5村
住民組織強化	
(1) 住民組織による村落インフラの維持管理研修 (スタディツアー)	すべての村
(2) 会計マネジメント研修	すべての村
(3) 村落インフラの建設に必要な建設技術研修	すべての村
マイクロファイナンス活動	12村
和解ワークショップ	8村

第5章 パイロット事業の実施により得られた教訓

5.1 エンドライン調査の検証項目および検証方法

パイロット事業の実施による教訓を得るために、エンドライン調査が行われた。エンドライン調査により評価するのは、以下の項目である。

- (1) 各パイロット事業の成果
- (2) 国内避難民の生活・生計手段の復興にパイロット事業がどのように貢献したか
- (3) 国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性
- (4) ロードマップに組み入れる教訓の確認

それぞれの項目について、エンドライン調査および結果の検証は以下の方法で実施された。

表9 エンドライン調査による検証内容

検証項目	検証方法	検証手法
各パイロット事業の成果	各パイロット事業の成果の検証は、同じ指標を用いたベースライン調査とエンドライン調査の結果を比較することによって行う。そのため、ベースライン調査とエンドライン調査では、同じ検証方法が使用される。	<ul style="list-style-type: none"> • ケーススタディ • フォーカスグループ・ディスカッション • 住民組織のリーダーや行政官へのインタビュー
国内避難民の生活・生計手段の復興にパイロット事業がどのように貢献したか	ベースライン調査の対象世帯を再度訪問し調査を行い、結果の前後比較・差異分析を行う。ただし、対象村では、本調査のパイロット事業のみならずさまざまな援助機関による支援が実施されているため、単純な前後比較により本パイロット事業の貢献度を特定することは困難である。そのため、差異分析をもとに、行政官の意見や調査団員の所感や調査時点でのパイロット事業の効果から分析することとする。	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯調査 • ケーススタディ • 行政官へのインタビュー
国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性	パイロット事業のモニタリング結果、行政官・調査団員の所感などをもとに検証する。	<ul style="list-style-type: none"> • 行政官や住民へのインタビュー • パイロット事業のモニタリング資料や会議議事録などの精査
ロードマップに組み入れられる教訓の確認	上記検証結果を基に総合的に判断する。	

上記方法で検証された結果は、次節以降のとおりである。

5.2 パイロット事業の成果に関する検証

緊急リハビリ事業として配布された漁船や、建設された苗圃場や養鶏施設、深井戸や村落給水システムなどは、住民によって活用され、所得や生活水準の向上に貢献している。また、緊急リハビリ事業の中でも、コミュニティ・コントラクト方式を採用した事業では、コミュニティ・コントラクトが効率的なだけではなく、住民組織が建設の過程に参画し、監理することにより、住民組織におけるリーダーシップの醸成や自信の獲得に貢献することが確認された。また、コミュニティ・コントラクトで得た利益を、コミュニティの活動に活用していることも確認された。

コミュニティ支援パイロット事業として実施した農業支援により、稲作における種籾の自家生産や家庭菜園などが普及したことがわかった。特に家庭菜園は、女性筆頭世帯などの社会的弱者への支援としても有効であることが確認できた。また、表8に記載している所

得創出活動のための研修に参加した参加者の多くは、それぞれの所得創出活動を開始していた。住民組織強化のための研修は、住民が再定住し、住民組織が再組織化された後の、組織強化に貢献した。マイクロファイナンス活動は、他に貸付へのアクセスのない地域において、必要なときに緊急の融資へのアクセスを保障するセーフティネットの一つとして評価されており、当初の予想を超える数の女性が参加し、活動が続けられている。

ただし、緊急リハビリ事業の一部は、対象事業の多さや異常降雨、不発弾の発見などにより、当初想定していたよりも長い工期を要し、エンドライン調査時までには施設活用による成果が十分確認できなかった。引き続き、同事業により整備された施設の活用に向けた維持管理指導を行っている。

5.3 国内避難民の生活および生計手段の復興へのパイロット事業の貢献—世帯調査およびケーススタディによる検証

- (1) パイロット事業対象村の所得と支出は著しく増えている。これは主に、生産活動の再開と復興需要による建設現場での雇用の機会の増加によるものと考えられる。しかし、対象村の支出および所得水準は、依然としてスリランカの農村部の中間値よりもかなり低い。また、スリランカの農村部での比率と比較して、クラスターA、B、Dにおいて、貧困線以下の生活をしている世帯の割合が非常に高い。
- (2) ケーススタディの結果、避難民キャンプで子どもを亡くしたことによる精神的不安定さや稼ぎ手の不在、長期間の離散による家族関係の変化などの、紛争や避難の影響から脱却できない世帯があることが判明した。
- (3) 多くの世帯がかなりの借金を背負っている。
- (4) 過去 1 年間で、食糧の確保についてはかなりの改善が見られた。しかし、依然として、クラスターにより 14%から 31%の世帯が、日に三度の食事を取ることが時々もしくは常に難しいと述べている。
- (5) パイロット事業としての家庭菜園が、すべてのクラスターで、自家消費用の野菜の生産増加に貢献した可能性が非常に高い。また、村落給水システムの建設、種籾の自家生産と家庭菜園の振興、マイクロファイナンス活動や小規模所得創出活動への積極的な参加など、パイロット事業が、将来的に、国内避難民の生活や生計の改善に寄与することを期待させる結果が出ている。

5.4 国内避難民の再定住を促進するための戦略およびアプローチの検証

5.4.1 パイロット事業の実施から得られた再定住の促進に貢献する要素

- (1) ニーズに基づいたアプローチの採用により、住民の活発な参加と行政官からの協力を得ることができ、パイロット事業の効果的な実施につながった。(戦略 1 アプローチ 1)

- (2) クラスタで対象村を分類したことにより、ニーズを的確に把握し、ニーズに基づいてロードマップを提案することができた。(戦略1アプローチ2)
- (3) クラスタによる開発ポテンシャルと阻害要因を分析したことにより、最も効果的なパイロット事業を把握し、実施できた。(戦略1アプローチ3)
- (4) 調査団による継続的なモニタリングと助言が、パイロット事業の効果的実施につながった。
- (5) マイクロファイナンス活動の下で女性貯蓄グループを形成し、グループで貯蓄と貸付を実践したことにより、これまでのように緊急に融資が必要な際に地域の貸付業者から借金をしなくてよくなり、コミュニティのメンバー内に、安心感や自立心が芽生えた。さらに、週に一度グループで貯蓄のための会合を開き、メンバーが抱える問題を共有することにより、メンバー間で調和や友情などが醸成された。(戦略2アプローチ4)
- (6) コミュニティ・コントラクトによる施設の建設をとおして、住民組織が建設の過程に参画し、管理することにより、リーダーシップや協働精神の涵養など、住民組織の能力が強化された。(戦略2アプローチ4および5)
- (7) 住民組織強化のために実施されたスタディツアーや会計マネジメント研修などの実施により、住民組織がコミュニティ活動を自発的に行えるような動機付けがなされ、能力強化が認められた。(戦略2アプローチ5)
- (8) パイロット事業に行政官が関与することにより、事業の技術的な適正さが確保され、コミュニティと政府機関との関係強化につながった。(戦略3アプローチ6)
- (9) 家庭菜園の導入は、野菜の自家消費を増やし、女性筆頭世帯や障害を持った人の家族、漁村住民の所得につながった。
- (10) 所得創出活動がより付加価値の高いものになるように、復興支援においても、新技術を導入することは重要である(本調査のパイロット事業で実施した干し魚生産技術講習の例など)。
- (11) 政府や裨益住民に受け入れられるように、現地で使用されている手法を活用することは重要である。(戦略3アプローチ6および7)
- (12) スリランカ政府へのパイロット事業移管後の持続性を高めるために、政府の開発計画との一貫性を保つことは重要である(パイロット事業で実施した養鶏施設の例など)。(戦略3アプローチ8)
- (13) マナー県における JICA の過去の実績と経験が、現地の状況を把握し、政府機関との連携を促進するのに寄与した。
- (14) 生計手段の復興だけでなく、住民の精神的な安定や和解促進などへの支援も重要である。

5.4.2 パイロット事業の円滑な実施を阻害する要因

- (1) 対象事業の数の多さが、事業承認手続きの遅れや工事工程の遅れにつながり、緊急リハビリ事業の開始と工事の進捗が遅れたため、パイロット事業は、国内避難民の喫緊のニーズを早期には満たせなかった。

- (2) コミュニティ支援パイロット事業の開始が遅れ、農業関連の活動や、所得創出活動に取り組む時期が遅れた。
- (3) 工事の進捗の遅れにより、緊急リハビリ事業として復旧された村落インフラの維持管理を担う住民組織をモニタリングし、追加指導する時間がなかった。
- (4) コミュニティ支援パイロット事業の開始の遅れにより、所得創出活動から得られる所得を確認する時間がなかった。
- (5) 工事進捗の遅れにより、苗圃場や養鶏施設、パン製造などのパイロット事業の、ビジネスとしての結果（利益が得られるかなど）を確認する時間がなかった。
- (6) 工事の遅れにより、緊急リハビリ事業（ハードの支援）とコミュニティ支援パイロット事業（ソフトの支援）の相乗効果が発揮される時間がなかった。
- (7) 土地問題や不法占拠の問題により、工事の進捗が遅れた。
- (8) 異常降雨により、緊急リハビリ事業の準備作業や、コミュニティ支援パイロット事業としての農業活動への悪影響が確認された。

5.5 ロードマップへの教訓

上記エンドライン調査の結果を考察し、パイロット事業終了前の現段階における、パイロット事業実施から得られた教訓は以下のとおりである。

5.5.1 パイロット事業の検証過程およびロードマップへの反映

以下の表は、(1) 個々のパイロット事業の成果、(2) 国内避難民の生活と生計手段の復興に対するパイロット事業の全体的な効果、(3) 国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性、についての検証過程および、教訓としてその成果をどのようにロードマップに反映させたかをまとめたものである。

表 10 検証結果および結果のロードマップへの反映

検証項目	検証のためのパイロット事業	検証結果	ロードマップへの反映
1. 個々のパイロット事業			
(1) 緊急リハビリ事業	<p>生計手段復興のためのインフラの復旧（溜池灌漑、苗圃場、養鶏施設、漁船等の配布）</p> <p>社会インフラの復旧（深井戸、村落給水システム、村内道路など）</p> <p>経済インフラの復旧（マーケットなど）</p> <p>住民組織の能力強化のためのインフラの復旧（公民館、漁業協同組合施設）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生計手段復興のためのインフラの復旧および漁船等の配布は、国内避難民の生計手段の復興に貢献している、もしくは貢献することが期待できる。 村落給水システムは、水を汲みに行く時間と水の購入代金の節約につながった。 これらの施設は、エンドライン調査時には建設中であったが、それら施設が完成すれば、近隣村の経済活動の活性化につながることを期待できる。 公民館の復旧により、住民組織の会合や幼稚園活動、図書館活動、職業訓練などが活発化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 溜池灌漑、苗圃場、養鶏施設の復興・開発は、コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画の両方で提案される。 漁船等の配布は、コミュニティ開発計画で提案される。 村落給水システムの復興・開発は、コミュニティ開発計画で提案される。 経済インフラの復興・開発は、コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画の両方で提案される。 住民組織の能力強化のためのインフラの復旧は、「その他の基礎インフラ」という項目で、コミュニティ・コントラクト方式の採用と同様に、コミュニティ開発計画で提案される。
(2) コミュニティ支援パイロット事業	<p>農業関連の活動（稲作、畑作、養鶏）</p> <p>所得創出活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 種籾の再生産が農民の間で普及した。 家庭菜園は、野菜の自家消費を増やすことによって、食糧の安全保障を高めた。 畑作の促進が、生産物の販売による、農家の所得向上に寄与した。 養鶏施設が稼働し始め、雛を成功裏に生産した。 エンドライン調査時、所得創出活動は、利益を出し始めたばかりであった。 	<ul style="list-style-type: none"> これら活動から得られた教訓は、コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画の両方に取り入れられる。 所得創出活動は、コミュニティ開発計画で提案される。 淡水魚の稚魚養殖は、土地問題の

検証項目	検証のためのパイロット事業	検証結果	ロードマップへの反映
	マイクروفアフィナンス活動	<ul style="list-style-type: none"> 女性筆頭世帯や障がいを持った人の家族などの社会的弱者も、これら活動により、補助的な所得を得ることができた。 本活動の下でグループによる貯蓄と貸付を実践したことにより、これまでのように緊急に融資が必要に地域貸付業者から借金をしなくてよくなり、メンバー内に、安心感や自立心が芽生えた。さらに、週に一度グループで貯蓄のためのお金を集め、メンバーが抱える問題を共有することにより、メンバー間で調和や友情などが醸成された。 	<p>ためパイロット事業としては中止となったが、その開発可能性に鑑み、コミュニティ開発計画で提案される。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイクروفアフィナンス活動は、「社会的包摂の促進」という項目で、コミュニティ開発計画で提案される。
	住民組織強化	<ul style="list-style-type: none"> 住民組織のリーダーは、組織運営のための知識と技術を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民組織強化のための活動は、「住民組織強化」という項目で、コミュニティ開発計画で提案される。
<p>2.国内避難民の生活と生計手段の復興に対するパイロット事業の全体的な効果</p> <p>パイロット事業対象村の国内避難民の生活と生計手段の復興に対するパイロット事業の貢献</p>	<p>すべてのパイロット事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ベースライン調査を実施してからエンドライン調査までの1年間に、対象村の住民の多くは、農業や漁業といった生計手段を復興できず、それに伴い所得も大幅に増加した。しかし、依然として対象村の所得水準はスリランカの農村部の中間値よりも低く、借金も抱えるなどの課題も残されている。 村落給水システムの建設、種籾の自家生産と家庭菜園の振興、マイクروفアフィナンス活動や小規模所得創出活動への積極的な参加など、パイロット事業が、将来的に、国内避難民の生活や生計の改善に寄与することを期待させる結果が出ている。 特に、家庭菜園は、すべての対象 	<p>エンドライン調査により示唆された内容については、背景情報としてロードマップ策定に活かした。</p>	

検証項目	検証のためのパイロット事業	検証結果	ロードマップへの反映
<p>3. 国内避難民の再定住を促進するための戦略とアプローチの有効性</p>			
<p>戦略 (1): 住民のニーズに基づいた選択的支援の導入</p>	<p>アプローチ (1): 帰還と復興支援の進捗に応じたニーズと優先順位の把握</p>	<p>村で、自家消費用の野菜の生産増加に貢献した可能性が非常に高い。また、家庭菜園は、女性筆頭世帯の所得創出に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイクログリーン活動の一環である女性貯蓄グループへ参加している女性からは、「復興期でも貯蓄が大事だと思った」「小さな額でも続けられた」「小さな貯蓄がわかった」などの、自立へ向けた前向きなコメントがあり、パイロット事業が、自助や相互扶助を促進したことが伺える。 	<ul style="list-style-type: none"> 本アプローチは、直接的にはロードマップに反映されていないが、スリランカ政府が、マナー県でコミュニティ開発を実施する際に活用することを期待している。
<p>アプローチ (2): 対象地域の類型化</p>	<ul style="list-style-type: none"> BHN 充足度等による対象村の選定 対象村における社会調査の実施 CAP²手法によるニーズ調査 セクターによるニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> 本アプローチの採用により、最も支援を必要としている村およびニーズが迅速に、また効果的に選択された。また、ニーズに基づいたアプローチの採用により、パイロット事業の実施にあたり、住民の活発な参加と行政官からの協力を得ることができた。 GN 行政村の中には、単一行政村の中に農村と漁村が存在するところがある。したがって、特に生計手段に關係する活動の計画策定を、GN 行政村単位で実施することは必ずしも効果的ではない。社会経済的特性で対象村を類型化することは、同一クラスター内の複数の村に対して生計手段に関する開発活動を計画する際に有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本アプローチに基づき、ロードマップでは、マナー県を、生計手段により3つのカテゴリーに類型化する。
<p>アプローチ (3): 開発ポテンシャルと阻害要因の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> クラスターによる分析 セクターによる分析 	<ul style="list-style-type: none"> クラスターおよびセクターによる開発ポテンシャルと阻害要因の分析は、当該地域の現状を把握し、 	<ul style="list-style-type: none"> ロードマップでは、活動の計画策定のために、クラスターごとに、開発ポテンシャルと阻害要因を分

² コミュニティ行動計画 (CAP) とは、コミュニティの構成員が、自分たち自身でコミュニティの行動計画を実施するための、参加型の意思決定過程である。

検証項目	検証のためのパイロット事業	検証結果	ロードマップへの反映
<p>戦略 (2): 持続的な開発を視野に入れた復興・復興支援の導入</p>	<p>アップローチ (4): 国内避難民の自助および相互扶助活動の促進</p>	<p>中長期的な開発ニーズを明確にするのに有効である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自身が、自分たちでできることと、外部の支援が必要なることを確認し、自助・相互扶助の意識を高める機会となった。 生計手段復興や所得創出活動のための研修、漁船等のための回転資金スキームの導入、マイクロファイナンス活動の一環である女性貯蓄グループ活動、コミュニティ・コントラクト方式の採用などの、自助および相互扶助活動の実施過程をとおして、コミュニティおよび住民組織の能力が強化された。 直前に再定住し、財政的また精神的にも苦難を経験した住民でさえ、女性貯蓄グループ活動や他の研修に参加できた。 	<p>ロードマップへの反映</p> <ul style="list-style-type: none"> マイクロファイナンス活動は、「社会的包摂の促進」という項目で、コミュニティ開発計画で提案される。 本アップローチは、優先事業の計画策定にも反映されている。
<p>アップローチ (5): 住民組織の組織強化</p>	<p>コミュニティ支援パイロット事業の実施 (スタデイツアー、会計マネジメンツ研修、建設技術研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急リハビリ事業の実施 (コミュニティ・コントラクト方式の活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営のための各種研修や、知識や技術を得る機会をとおして、住民組織が強化された。それにより、本調査が導入した活動の持続性が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民組織強化のための活動は、「住民組織強化」という項目で、コミュニティ開発計画で提案される。
<p>戦略 (3) 住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討</p>	<p>アップローチ (6): コミュニティのニーズをつなぎ、事業の持続発展性を確保するための政府機関との協力関係の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本調査実施期間をとおして、関係機関からの真摯な協力を得ることができた。そのことは、本調査のカウンターパート、特に県レベルのカウンターパートが、コミュニティ活動の重要性を理解していることを示唆している。 本調査実施期間をとおして、関係機関からの真摯な協力を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> スリランカ政府に提案するロードマップには直接反映するものではないが、同じような活動を実施する他ドナーへの提言として活用される。
<p>アップローチ (7): コミュニティ開発手法の、適用可能性を高めるための、現地で使用</p>	<p>CAP 手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急リハビリ事業の実施 (コミュニティ・コントラクト方式、漁船等のための回転資金スキーム) 	<ul style="list-style-type: none"> 本調査実施期間をとおして、関係機関からの真摯な協力を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・コントラクト方式の採用は、「その他の基礎インフラ」という項目で、コミュニティ開発計画で提案される。

検証項目	検証のためのパイロット事業	検証結果	ロードマップへの反映
されている手法の活用 アプローチ (8): 事業移管後の持続性を高め、国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開拓を促進するため提案するロードマップとの整合性を高めるための、スリランカ政府の開発計画に沿った支援方針の策定	検証のためのパイロット事業の導入 • 現地の入札手続きの活用 • コミュニティ支援パイロット事業の実施 (各種研修実施方法) • 各種支援方針との整合性 • 緊急リハビリ事業の実施 (北部州畜産局の方針に則った養鶏事業の実施)	• 本アプローチの採用により、養鶏事業における畜産局や回転資金スキームにおける漁業・水産資源局、苗圃場における農業局など、関係機関の将来的な関与および活動の持続性が確保された。	• ロードマップは、北部州支援のための共同計画 (Joint Plan for Assistance for the Northern Province) や、「スリランカの開発優先事項 (Development Priorities of Sri Lanka)」と整合性を持つよう策定される。

5.5.2 プロジェクトの監理

- (1) 地元行政、コミュニティ、支援側が一体となって支援を行う場合の適正事業規模については、支援側、支援の受け手側双方の事業実施能力に留意して決める必要がある。
- (2) 再定住コミュニティの緊急ニーズを考慮すると、各種手続きを簡素・迅速化し、短期間で期待どおりの成果を出すことが必要である。
- (3) 緊急リハビリ事業実施の教訓から、紛争の影響を受けた地域でプロジェクトを計画する時には、その活動を二つのカテゴリーに分類することを提案する。一つは、プロジェクトの開始直後に、県次官や援助機関との協議に基づいて実施するもので、それには、給水、漁船や農業投入材の供与などが含まれる。もう一つは、受益者の参加をとおして、彼らの将来的な必要性を考慮して決められるインフラの復旧や建設である。この分類は、国内避難民の喫緊のニーズの迅速な達成に資するものである。そして、そのことは、紛争終結直後に国内避難民が平和の配当を実感する機会ともなる。また、この分類は、インフラの建設だけでなく、コミュニティを基盤とした活動にも採用できると考える。
- (4) 緊急開発調査という、調査期間の短いスキームの性質上、パイロット事業の成果や教訓のすべてを、ロードマップのような将来の開発計画に取り入れることは困難である。したがって、パイロット事業の実施プロセスから得られた成果や教訓を、最大限開発計画に取り入れるとともに、調査終了後においても、パイロット事業の将来の持続可能性を高め、得られた教訓を精査するために、モニタリングやフォローアップ活動が続けられる必要がある。

5.5.3 緊急リハビリ事業実施からの教訓

- (1) 緊急リハビリ事業は、様々な理由によりその実施が遅れたが、その理由の一つが、以下に列記する、工事請負業者に起因するものである。(ア) 2011年から2012年にかけて、北部では多くの復旧・復興関連の建設工事が進行中であったため、地元の事情に精通した監理スタッフや熟練工が不足していた。(イ) 紛争により、約30年間建設ビジネスが中断していたマナー県において事業を実施するには、全国規模の業者も地元の業者も力量不足であった。(ウ) その他の事由。紛争後地域で事業を実施する際には、上述したような事業実施の遅延の原因を把握し、対処することが必要である。
- (2) コミュニティ・コントラクトは、特に地元の建設業者の能力に限りがある場合には、非常に効率的であり、また、その過程を通じて、住民組織の強化とコミュニティ内の協働精神の醸成に効果的であった。しかしながら、コミュニティ・コントラクトを導入する際には、住民組織の経験、調査団の指導能力や業務量、農業・漁業・雨季などの季節条件を踏まえた工事期間の時間的制約などを十分に考慮する必要がある。

5.5.4 行政の能力強化

本調査期間が終了した後は、パイロット事業で実施した活動のモニタリングと指導は、行

政官によって成されることが期待されている。行政官が、コミュニティのニーズを的確に把握し、必要な支援を行うためには、個々の行政官の専門分野およびコミュニティ開発に関する知識や技術の向上や、移動手段の確保などの環境整備が必要である。

5.5.5 環境社会配慮の観点からの教訓

- (1) 精神的不安定、稼ぎ手の不在、長期間の離散による家族関係の変化など、紛争と避難の影響からまだ脱却できない世帯があることが、調査で明らかになった。また、本調査で実施した和解ワークショップの経験から、住民の精神的な安定と住民間の和解を促進する支援を行うことの重要性も教訓として得た。これらは、紛争や避難の影響が一過性のものでなく、長期のケアや支援を必要とする問題であることを示す例である。紛争被害者同士のコミュニケーションの確立、またマイクロファイナンス活動で導入した女性貯蓄グループのようなコミュニティ活動や、グループでの所得創出活動の実施をとおしたコミュニティの再建が重要であり、そうすることで、相互理解や相互扶助の感覚が醸成されることが明らかになった。
- (2) 緊急リハビリ事業を選定するにあたっては、施設の新規建設とは違い、復旧・復興事業に土地問題は発生しないだろうという想定の下、あえて復旧・復興事業が選定された。しかし、パイロット事業実施においてはいくつかの土地問題が発生し、その内の一つである稚魚養殖池の整備については、事業を中止せざるを得ない事態となった。土地問題は、長期にわたる紛争や繰り返された避難のために土地の所有権が複雑になったことや、紛争後の混乱に乗じて利益を得ようとする者の存在などにより発生した。建設プロジェクトの実施においては、所有権の確認や、周辺村落および行政へのプロジェクト事業の広報などの基本的な手続きに加え、あらゆる関係者から情報を収集するなどの、土地問題を避けるために必要な方策を取る必要がある。
- (3) パイロット事業は、地雷除去証明が発行されており、安全が確認された地域でのみ実施されたが、対象村内の建設現場で不発弾が何度か見つかった。さらに、帰還からの時間経過とともに、住民が行動範囲を拡大し、それに伴い地雷や不発弾を発見するケースなどが確認されている。地雷除去証明が発行されている地域での活動においても、情報のクロスチェックや、関係機関との緊密なコミュニケーション、関係者への地雷回避教育などが必要である。
- (4) 国内避難民の生活と生計手段の復興のために、様々なコミュニティ支援パイロット事業が実施された。農業関連の活動は、生計手段の早期の復興に貢献してきた。また、食糧確保および再定住家族の現金収入の増加など、家庭菜園の導入は効果的であった。さらに、家庭菜園の導入は、女性筆頭世帯や障害者を抱える世帯に対する支援としても適切であった。

これらの教訓はロードマップに組み入れられるとともに、ロードマップが提案する事業をスリランカ政府が実施する際に、これら教訓が活かされることを期待する。

パートIII：ロードマップ

第6章 マナー県における国内避難民の再定住と社会経済活動の復興・開発を促進するためのロードマップ

6.1 ロードマップの構成

3.2 節で述べたように、ロードマップは、「コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)」と「マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)」の二つの計画からなる。コミュニティ開発計画は、国内避難民の再定住の促進、そして持続的・自立的なコミュニティの構築を目的とする。マナー県復興・開発計画は、マナー県の主要産業であり、住民の主要生計手段である農業および漁業セクターにおいて、地場産業が開発されることを目的とする。

両計画ともに、住民の主な生計手段によって類型化されたクラスター、すなわち、稲作、畑作およびその他の農業、海面漁業、に基づいて策定される。以下、クラスターIは稲作地域、クラスターIIは畑作およびその他の農業地域、クラスターIIIは海面漁業地域をそれぞれ指す³。

6.2 ロードマップ：コミュニティ開発計画 (Village-wise Development Plan)

コミュニティ開発計画の概要は下図のとおりである。コミュニティ開発計画は、下図に基づいて策定され、クラスターごとに提案される。

³ パイロット事業実施においては、対象村は4クラスターに類型化されたが、ロードマップ策定においては、マナー県全体を3クラスターに類型化した。

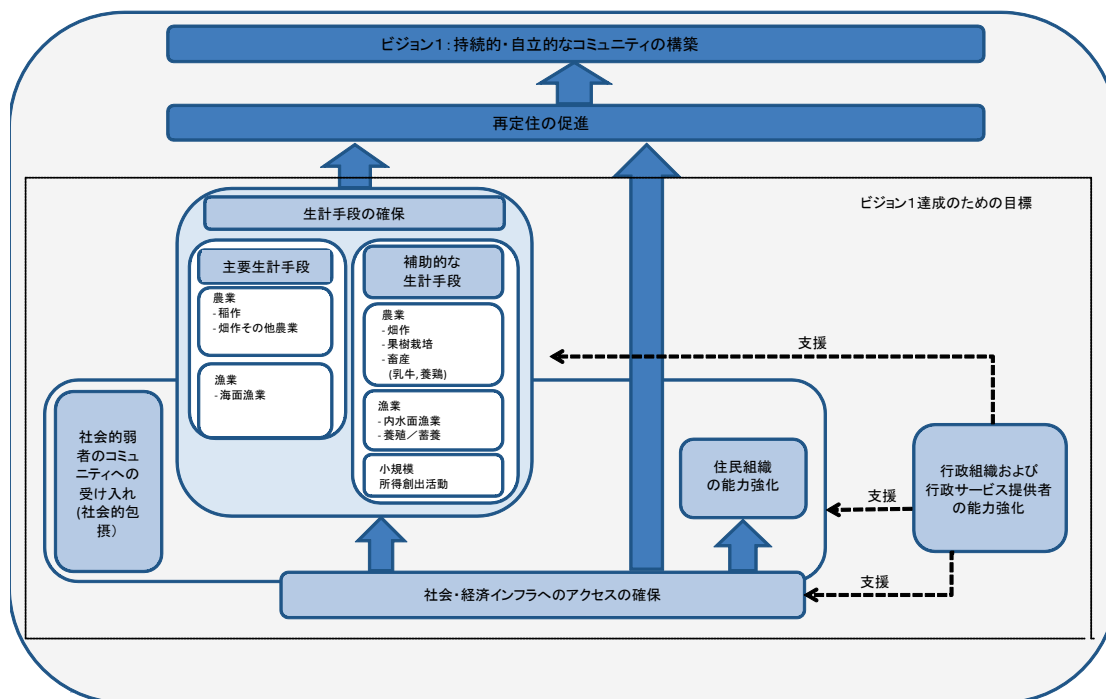


図 8 コミュニティ開発計画概念図⁴

3.2.5 節で述べたように、コミュニティ開発計画の開発ビジョンは、「国内避難民の生活が人々のニーズを基に復興され、社会経済活動が住民のイニシアチブの下、自立的な方法で実施される」ことである。

その開発ビジョンを実現するために、同計画は、①生計手段の確保および②社会・経済インフラへのアクセスの確保を主要構成要素とし、③住民組織の強化、④行政サービスの強化、⑤社会的包摂・社会的結束の促進を、主要構成要素を支え、持続的・自立的なコミュニティの構築に不可欠な要素として設定する。

以下の節では、上述の①から⑤について、クラスターごとに、コミュニティ開発を促進するための開発ポテンシャルと阻害要因を分析し、開発ビジョンを実現するための開発課題と必要な方策を提示する。

6.2.1 主な生計手段の確保

実生活においては、農民、漁民にかかわらず、人々は主要な生計手段と、いくつかの補助的な生計手段を組み合わせで暮らしている。本節では、各クラスターの主要な生計手段に関する開発ポテンシャルと阻害要因を分析し、必要な方策を提示する。なお、補助的な生計手段については、次節で提示される。

⁴ コミュニティ開発計画には、賃金労働は生計手段として含まない。

(1) クラスタI：稲作地域

マナー県の人口の70%が農業に従事しており、農業は、マナー県において最も重要な産業と言える。稲作は県内で広く実践されており、人口の60%以上が稲作に従事している。マナー県の稲作の収穫高は、紛争前は国内で最も高かったが、長引く紛争により減少した。

マナー県の稲作生産高は、紛争前の1983年が最も多く、当時、単位収量はスリランカの平均よりもかなり高かった。また、県内の消費を超える米の余剰も多かった。しかし、紛争中は、県内の耕作面積も収穫高も減少した。2009年には、収穫面積は回復していないが、単位収量は著しく回復し、国の平均を超えている。

クラスタIでは、住民は主に稲作に従事しており、畑作と畜産を補助的生計手段として行っている。一方、本調査のエンドライン調査の結果から、多くの世帯が、賃金労働などからも収入を得ていることがわかった。現在は復興・開発需要があり、賃金労働の機会もあるが、それが将来も保障されているわけではない。したがって、農民には、稲作を中心として、より利益をもたらす農業を実践するよう奨励する必要がある。

クラスタI（稲作地域）のコミュニティ開発計画：クラスタIの開発ポテンシャルと阻害要因に基づき、開発課題と短・中期の開発計画を表11に提案する。

本計画で提案する農家世帯経済：表11で提案する様々な活動をとおして、農家の世帯経済は改善するであろう。しかし、灌漑稲作単作から得られる純収入である、一世帯あたりの年間所得 97,422 ルピー⁵は、依然として、スリランカ政府の貧困ガイドラインが定める貧困線以下である。したがって、クラスタIにおいては、豆の栽培や生乳生産、鶏卵養鶏、家庭菜園などの他の農業活動をとおして補助的な収入が得られるよう、複合農業を提唱する。複合農業により、世帯の純収入は稲作だけの時と比べて3倍となり、貧困線を越えることができる。

上述の補助的な農業活動に加え、内水面漁業や小規模所得創出活動などが補助的な収入源として期待できる。これらの活動は、「6.2.2 補助的な生計手段」で詳述される（クラスタIによって主な生計手段と補助的な生計手段の両方になりうる「畑作とその他の農業（家庭菜園含む）」については、(2)クラスタII：畑作およびその他の農業を参照）。

⁵ 詳細なデータは英文の本報告書を参照。

表 11 コミュニティ開発計画：クラスターI（稲作地域）

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
(1) 生計手段の確保 1. 主な生計手段： 稲作	▶開発ポテンシャル： • 全国平均以上の収量 • 灌漑システムが復旧されれば、水の利用が可能である • 農民は新しい手法を習得するのに必要な知識と技術を持ち合わせている • 県内の人口増加に伴う、米需要の増加 ▶阻害要因： • 地雷除去が終了していない • 灌漑や排水設備などのインフラ不足による低生産性 • 機械設備不足による低生産性 • 銀行支店の不足による、ローンやクレジットへのアクセス制限 • 訓練や普及サービスを提供する公共セクターの能力が低い • 農民組織が、維持管理などに十分対応できていない	地雷や不発弾の除去による稲作圃場の安全な使用、耕作可能地域の拡大 農場制度を含む、灌漑システムの復旧と改善 生産性向上を目的とした機械化 生産に必要な投入材の供給システムの復旧と改善 生産技術の改善 農民のローンやクレジットへのアクセスの改善 収穫後に必要な施設の村内での設立 行政機関の強化	• 地雷除去の完了 • 灌漑システムの復旧 • 公的機関による機械の賃貸サービスの強化 • 多目的協同組合による、種子、肥料などの投入材の分配システムの復旧 • 農業開発局の農業サービスセンターの農民支援サービスの復興 • 農業訓練センターの強化 • 農民の技術向上に必要な訓練の実施 • 耕作ローンやクレジットシステムの再編成 • 遠隔地における移動式銀行システムの設立 • コミュニティ内の小規模精密施設復旧 • 製粉工場の復旧 • 農業局や農業開発局の施設復旧 • 普及活動のための機材や道具の提供 • 現場の行政官に対する技術的訓練およびマネジメント訓練の提供	• 治水と灌漑地の拡大 • 民間セクターや農民グループによる機械の賃貸サービスの設立 • 多目的協同組合活動の強化 • 農業サービスセンターの農民支援サービスの向上 • 宿泊施設を備えた新しい研修施設の建設 • 全ての郡に銀行の支店開設 • 新しい小規模精密施設の設定 • 副産物を使用した活動の設定

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
2. 補助的な生計手段		農民組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> 組織の維持管理に係る訓練プログラムの実施 灌漑施設の維持管理における技術的指導の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 農民組織主導の活動の強化
<ul style="list-style-type: none"> 畑作 果樹栽培 畜産 (乳牛と採卵養鶏) 内水面漁業 小規模所得創出活動 	コミュニティ開発計画 クラスタターII: 畑作およびその他の農業地域 P.45-46 を参照 果樹栽培 P.49, 51 を参照 畜産 (乳牛と採卵養鶏) P.49, 52 を参照 内水面漁業 P.49, 53 を参照 小規模所得創出活動 P.50, 56 を参照			
(2) 生活水準の向上およびコミュニティ活動の活性化のためのインフラへのアクセスの確保 (全クラスタター共通)				
1. 住宅	住宅 P.57 を参照			
2. 給水	給水 P.57 を参照			
3. その他の基礎インフラ	その他の基礎インフラ P.57 を参照			
(3) 社会的包摂・社会的結束の促進 (全クラスタター共通)				
1. 住民組織強化	住民組織強化 P.58 を参照			
2. 社会的包摂の促進	社会的包摂の促進 P.58 を参照			

(2) クラスタ－II：畑作およびその他の農業地域

マナー県内の稲作が盛んでない地域では、人々は収入源として、賃金労働に加え、畑作や果樹栽培、畜産などの稲作以外の農業に頼っている。しかし、マナー県の畑作はそれほど盛んではない。耕作可能な土地全体からすると畑作地は少なく、県内の一人当たりの畑作の生産高は、落花生を除き、国内の一人当たりの生産高をはるかに下回る。一方、県内の一人当たりの野菜生産は、すべての野菜に関して、国内の一人当たりの生産高を上回る。しかし、農業県ということを考慮すると、野菜に関しても、耕作可能地全体から見ると耕作地はまだ少ない。県内の畑作と野菜生産は改善の余地がある。

クラスタ－II（畑作およびその他の農業地域）のコミュニティ開発計画：クラスタ－IIの開発ポテンシャルと阻害要因に基づき、開発課題と短・中期の開発計画を表 12 に提案する。

本計画で提案する農家世帯経済：クラスタ－IIのコミュニティ開発計画におけるモデル世帯は、1 エーカーの土地で、輸入代替作物としてトウガラシと玉ネギ、その他にナスを栽培し、補助的な農業活動として生乳生産と採卵養鶏を行うことを想定する。

上記畑作栽培だけから得られる純収入は、一世帯あたり月 16,508 ルピーである。前提として、畑作は、灌漑用水が入手できるマハ期にのみ実践され、ヤラ期の栽培は非常に限られた範囲のものであると想定する。もし、この収入が4人家族の年間の収入であるならば、一人当たりの月収入は4,127 ルピーとなり、スリランカ政府が設定する貧困線である 3,269 ルピーを上回り、さらに、スリランカの農村部の月間所得の中間値である 21,996 ルピーに近づく。

一方、補助的な畜産活動を含む農家世帯の純収入は、世帯あたり月 25,898 ルピーであり、畑作だけから得られる収入の 57% 増となる。このように、生乳生産と採卵養鶏を組み合わせた畑作は、世帯収入を大幅に改善する。

表 12 コミュニティ開発計画：クラスターII（畑作およびその他の農業地域）

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
(1) 生計手段の確保				
1. 主な生計手段： 畑作（家庭菜園） *クラスターIとIIIの「補助的な生計手段」にも適用。	▶開発ポテンシャル： • 家庭菜園や裏庭を含む、畑作に適した土地が利用可能 • マナー県内に潜在的なマーケットがある ▶阻害要因： • 種子やその他の投入材が十分に供給されていない • 農民の知識不足による低い生産性 • 放牧による被害に対する防御策の不足	畑作の利点を周知する 種と苗木の安定供給 マーケットの需要に則した生産と販売を目的とした、農民グループや農民組織の組織化 畑作における農民技術の改善	• 周知セミナーや基本訓練の実施。 • 苗圃場の設置 • 高品質種子を供給する農業開発局の農業サービスセンターの復旧 • 市場調査 • グループによる生産とマーケティング活動の組織化 • マーケットの需要に則した、農民グループや農民組織による生産 • 農業局や農業開発局による、農民のための訓練の実施 • 放牧による被害に対する防御策の周知プログラムの実施 • 家畜飼育を含めた複合農業の導入	• 苗木や若木の生産を農民に奨励 • 民間種子供給者の活動を奨励 • グループによる生産とマーケティング活動の強化 • 農業局や農業開発局による農民のための訓練の強化 • 家畜飼育を含めた複合農業の強化
2. 補助的な生計手段		行政機関の強化		
• 畜産（乳牛、採卵養鶏） • 小規模所得創出活動	畜産（乳牛と採卵養鶏） PP. 49, 52 参照 小規模所得創出活動 PP. 50, 56 参照			
(2) 生活水準の向上およびコミュニティ活動の活性化のためのインフラへのアクセスの確保（全クラスター共通）	クラスターIと同様			
(3) 社会的包括・社会的結束の促進（全クラスター共通）	クラスターIと同様			

(3) クラスタ III：海面漁業地域

マナー県の海面漁業セクターの開発ポテンシャルは、十分には活用されてこなかった豊富な漁業資源にある。1983年のマナー県の水揚げ高は19,040トンで、スリランカの全水揚げ高(184,740トン)の10%近くを占めていたが、1990年代半ばには7,000トン近くにまで減少し、マナー県の漁獲高は国全体の5%以下になった。マナー県は、スリランカ全体の海岸線1,730kmの内163kmを占め、国内最大の大陸棚を有する。この大陸棚には、底棲魚類が豊富に存在する。マングローブやラグーン域などの浅瀬は、ハタやフエダイ、えび、かに、ロブスター、ナマコなど、商業的に重要な漁業資源を豊富に有する。様々な阻害要因により、それら資源は十分には活用されてこなかった。さらに、沖合漁業資源も活用されてこなかった。海面漁業が置かれた現状と、それが果たす漁村住民の生計への役割を考えると、政府の国家計画に沿った漁業セクターの復興・開発は喫緊の課題である。

クラスタ III (海面漁業地域) のコミュニティ開発計画：クラスタ III の開発ポテンシャルと阻害要因に基づき、開発課題と短・中期の開発計画を表13に提案する。

本計画で提案する漁民世帯経済：一般的には、農民世帯よりも漁民世帯の方が所得水準が高いと考えられているが、再定住後のマントイ西部郡の漁民世帯に関して言えば、それは当てはまらない。ロードマップで提案する活動が実施されると、中期的には漁業からの月平均世帯所得は35,800ルピーになり得る。さらに、干し魚生産や家庭菜園などは、漁民の生計向上に貢献するであろう。

表 13 コミュニティ開発計画：クラスターIII（海面漁業地域）

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
(1) 生計手段の確保				
1. 主な生計手段： 海面漁業	<ul style="list-style-type: none"> ▶開発ポテンシャル： • 多様で豊富な漁業資源 ▶阻害要因： • 棧橋や係留施設が欠如しているため、沿岸地帯での漁業に十分な得を得ない • 漁業技術が不足しているため、沖合漁業が抑制されている • 棧橋や、氷、燃料、水等を含む荷揚げ施設の不足、漁獲の取り扱い技術等の不足が漁獲物の質の低下を招いている • 訓練や普及サービスを実施するための、マナー県の漁業・水産資源局の能力不足 	<p>海面漁業の開発と改良</p> <p>マーケティングと流通に関する施設の開発と改良</p> <p>品質改良と付加価値商品の開発(新規産物が望ましい)</p> <p>漁業協同組合の強化</p> <p>漁業・水産資源局の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 漁業資機材の供給(紛争の影響の大きい地域) • 漁船係留地の計画策定 • 組織化された水産資源のマーケティングと流通システムのための、基本的に機能的な施設の開発 • 産物の取り扱いや衛生に関する訓練の実施 • 本調査のパイロット事業で実施した干し魚生産技術の普及 • 漁業協同組合や住民組織の運営のための事務所と設備の供与 • 経営および会計能力を強化するための、マネジメントおよび企業経営に関する訓練の供与 • 漁業開発銀行 (Idewara 銀行) の設置・活性化による貯蓄とローンの奨励 • 事務所とロジスティクス資機材 (コンピューター、バイク等) の供与 • 訓練と普及を行うスタッフ (漁業監査官) の増員 • 漁業監査官を主体としたスタッフの技術訓練 	<ul style="list-style-type: none"> • 改良技術と資源保全を考慮した沖合漁場の開発 • 棧橋等の建設 • 沖合の漁獲の増加とマーケティングの必要性に沿った、マーケティングと流通システムの改良と維持 • 加工技術の導入による村レベルの産業の開発 • “マナーブランド”の水産資産物の奨励と開発
2. 補助的な生計手段				
• 海面養殖	海面養殖 PP. 50, 54 を参照			
• 畑作	コミュニティ開発計画 クラスターII：畑作およびその他の農業地域 P.45-46 を参照			
• 畜産 (乳牛と採卵養鶏)	畜産 (乳牛と採卵養鶏) PP. 49, 52 参照			
• 小規模所得創出活動	小規模所得創出活動 PP. 50, 56 参照			
(2) 生活水準の向上およびコミュニティ活動の活性化のためのインフラへのアクセスの確保 (全クラスター共通)	クラスター I と同じ			
(3) 社会的包括・社会的結束の促進 (全クラスター共通)	クラスター I と同じ			

6.2.2 補助的な生計手段の確保

本節では、以下の補助的な生計手段について、開発ポテンシャルと阻害要因を分析し、開発課題と短中期の開発計画を提案する。

(1) 畑作

クラスターII（畑作およびその他の農業地域）のコミュニティ開発計画を参照。

(2) 果樹栽培

果樹栽培と生産は、国内避難民の生計向上が期待できる補助的な農業活動の一つである。他国と比較し、スリランカの果樹消費は非常に低い水準にあり、将来的には増えることが予想される。マナー県内の果樹の必要量が国内平均と同程度であると仮定すると、マナー県の果樹の供給量は、県内の必要量を上回っている。しかし、県内の耕作可能地を考慮すると、その耕作面積は多くはない。果樹栽培に関するコミュニティ開発計画を表 14 に提案する。

(3) 畜産（乳牛と採卵養鶏）

乳牛

乳牛関連の活動は、利益の大きい農業活動であると、マナー県の農民にもよく知られている。しかし、現状としては、マナー県の乳牛関連活動の生産性は非常に低く、また農民は、改良種へのアクセスが非常に限られている。マナー県の一人当たりの生乳生産量は年 25.6 リットルで、国の一人当たり生産量である年 8.5 リットルを越えている。マナー県においては、県内の需要は県内の供給で満たされている。しかし、スリランカ政府は、乳製品の消費の 80% 近くを輸入に頼っている現状に対し、国内の生乳生産を増やすことを奨励しており、開発のポテンシャルは高い。

採卵養鶏

採卵養鶏は、マナー県においてポテンシャルの高い農業活動の一つである。マナー県内の鶏卵の一人当たりの消費量が国内平均と同程度であると仮定すると、マナー県においては、県内の鶏卵の需要は県内の供給で満たされている。しかし、今後国際的な消費量に近づけば、生産もさらに増加させる必要がある。

畜産に関するコミュニティ開発計画を表 15 に提案する。

(4) 内水面漁業および内水面養殖

マナー県には大小さまざまな貯水池があり、季節性貯水池を含めるとその広さは 5,320 ヘクタールになる。水産養殖開発庁によると、マナー県では、586 世帯がそれら貯水池で内水面漁業を営んでいる。水揚げされる魚の種類は主にティラピアとコイである。

スリランカ政府は、稚魚の放流や舷外浮材付きカヌーとネットの配布をとおして、通年性および季節性貯水池での内水面漁業を振興しているが、1990年から1994年の間、内水面漁業への政府の支援が中断したことから、漁獲量は著しく減少した。1995年に政府の支援が再開されたが、紛争のため、マナー県を含む北部州は、スリランカの他の地域が享受しているような便益はまだ得ていない。現在、マナー県の漁獲高は国全体の1%にも満たない。内水面漁業に関するコミュニティ開発計画を表16に提案する。

(5) 海面養殖

政府により、養殖の持つポテンシャルは認識されてはいるものの、現在マナー県では、養殖は限られた範囲でしか実践されていない。試行的に、海面養殖として、ナマコやカキ、かきの肥育が行われているが、商業的に成功した活動はまだない。養殖（海面および内水面）に関するコミュニティ開発計画を表17に提案する。

(6) 小規模所得創出活動

土地や漁具漁船などの生産財を十分に持たない国内避難民、特に女性筆頭世帯にとっては、補助的な収入源として小規模の所得創出活動を実施することは喫緊の課題である。小規模所得創出活動に関するコミュニティ開発計画を表18に提案する。

表 14 コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：果樹栽培

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
(1) 生計手段の確保				
補助的な生計手段： 果樹栽培 (家庭菜園および裏庭での栽培)	<p>▶開発ポテンシャル：</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭菜園や裏庭を含む果樹栽培に適した土地が利用可能 果樹栽培は国家政策と合致する マナー県内に潜在的マーケットがある <p>▶阻害要因：</p> <ul style="list-style-type: none"> 種子やその他の投入材が十分に供給されていない 農民の知識不足により生産性が低い 果樹の栽培と販売についての住民組織の活動が活発でない 放牧による被害に対する防御策の不足 	<p>果樹栽培の利点を周知する</p> <p>種と苗木の安定供給</p> <p>マーケット需要に則した生産と販売を目的とした農民グループや農民組織の組織化</p> <p>果樹栽培における農民の技術の改善</p> <p>農民組織の強化</p> <p>公共サービス提供者の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周知セミナーや基本訓練の実施 苗圃場の設置 高品質の種子を供給する農業開発局の農業サービスセンターの復旧 マーケット需要の調査 グループによる生産とマーケティング活動の組織化 マーケット需要に則した農民グループや農民組織による生産 農業局や農業開発局による農民のための訓練の実施 放牧による被害に対する周知プログラムの実施 家畜飼育を含めた複合農業の導入 果樹栽培における農民組織強化 農民組織による生産物のマーケティング調査 農業局や農業開発局の施設の復旧 普及活動のための機材や道具の提供 現場の行政官に対しての訓練の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地域へのスタディーツアーの実施 苗圃場での苗木や若木生産の農家への奨励 民間種子供給者の活動を奨励 グループによる生産とマーケティング活動の強化 農業局や農業開発局による果樹栽培訓練の強化 家畜飼育を含めた複合農業の強化 農民組織主導のマーケティング

表 15 コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：畜産（乳牛と採卵養鶏）

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-2020年)
(1) 生計手段の確保 補助的な生計手段： 畜産（乳牛と採卵養鶏）	<p>▶開発ポテンシャル：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利用可能な牧草地が豊富にある • 経験のある農家が存在する • 輸入製品に代わる、牛乳・乳製品の増産を政府が奨励している • 牛乳、肉、卵の需要と既存のマーケットがある <p>▶阻害要因：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 改良品種を導入するためのサービスが十分ではない • 将来、牛乳の生産が増えたら、集乳場の数が足りなくなる • 獣医の数と、薬品やワクチンなどの供給を含むサービスが不足している • 家畜飼育における最新の情報を農民が持っていない • 銀行支店の不足によるローンやクレジットへのアクセス制限 • 訓練や普及サービスを提供する公共セクターの能力が低い 	<p>養鶏場の復旧および開発</p> <p>生産技術の改善</p> <p>獣医数の増加とサービスの強化</p> <p>農民のローンやクレジットへのアクセスの改善</p> <p>牛乳関連インフラの復旧・改善</p> <p>公共および民間サービス提供者の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 養鶏場の設立 • 人工授精の強化 • 家畜飼育における、農民を対象とした技術の導入および改善を目的とした訓練 • 必要な機材や物品の供給を通じて、畜産衛生局事務所の獣医の機能を高める • 家畜ローンやクレジットシステムの再編成 • 遠隔地における移動式銀行システムの設立 • 集乳場と保冷場の復旧 • 普及活動のための機材や道具の提供 • 現場の行政官に対して、技術的訓練およびマネジメント訓練の提供 • 家畜製品加工を行う民間セクターの奨励 	<ul style="list-style-type: none"> • 養鶏場強化と追加の飼育小屋の設置 • 農民に対して人工授精訓練実施 • 訓練センターを建設し、農民に対して人工授精訓練などを実施 • 複合農業の導入 • 民間の獣医サービスの導入 • 全ての郡に銀行の支店開設 • 集乳場と保冷場の増加 • 畜産衛生局の訓練施設建設 • 加工産業に対し活動拡大を奨励

表 16 コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：内水面漁業および内水面養殖

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-2020年)
(1) 生計手段の確保 補助的な生計手段 内水面漁業および内水面 養殖	<p>開発ポテンシャルと阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶開発ポテンシャル: • 漁獲が見込める通年性の内水面（大、中、小の貯水池・溜池）がある。 • 年間6、7ヶ月利用可能な、季節性の小規模内水面がある（コミュニティによる養殖活動に利用可能）。 ▶阻害要因: • 帰還漁民が漁業を再開するボート等の設備を持っていない。 • 紛争中の稚魚の放流の中断（定期的稚魚放流は安定した漁獲を提供する）。 • 水産養殖開発庁による稚魚の供給が不十分で、安定していない。 • マナー県に水産養殖開発庁の事務所がないことにより、活動の計画、調整、実施および訓練普及が弱体である。 	<p>開発課題</p> <p>内水面漁業の生産の改良と開発</p> <p>内水面漁業改善のためのインフラの開発</p> <p>品質改善（付加価値付与）とマーケティング開発</p> <p>漁業協同組合や住民組織の強化</p> <p>水産養殖開発庁の強化</p>	<p>短期開発計画 (2011-15年)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 帰還民への漁船と網等の供与 • ポテンシャルのある内水面への稚魚の放流（緊急ニーズ） • 稚魚放流に適した、ポテンシャルのある貯水池・季節性内水面の特定 • 内水面漁業を奨励、強化するための、稚魚養殖池と成魚養殖池の設立 • コミュニティが管理運営する稚魚飼育のモデル計画の策定と実施 • 貯水池の周りでの適切な水揚げ場の特定もしくは設置、マーケットの建設 • 魚の品質向上と漁獲後ロスを少なくするための、魚の取り扱いや衛生に関する訓練の実施 • 本調査でパイロット事業として実施した干し魚生産技術の普及 • マーケティングのために漁家や魚の売り手に魚箱、自転車、車等の供与 • 後半では、漁業協同組合を通じてローンや、物品の無償供与 • 組合による活動の計画策定能力や、価格交渉やマーケティング活動の能力向上 • 漁獲の水揚げの増加に伴う、組合員からの寄付や、貯蓄、クレジットサービスの奨励 • 十分なスタッフ（養殖専門家、普及員を含む）を擁する水産養殖開発庁の 	<p>中期開発計画 (2016-2020年)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁民世帯のニーズに応じた漁船と網等の供与 • 定期的な稚魚の放流を続けるための稚魚の購入の奨励 • 確認された内水面への定期的稚魚の放流 • 他地域でのコミュニティ運営の稚魚飼育池のネットワークの創設 • 荷揚げ場に、氷、魚保存施設などの漁獲後施設を設置 • 他の漁村世帯やコミュニティへの技術の普及 • マナーブランド製品の推進

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年) 県事務所設置による、現場での技術助言、監督、モニタリング、訓練の実施	中期開発計画 (2016-2020年)
			<ul style="list-style-type: none"> 内水面漁業の実態と、開発に適した内水面を確認するために、溜池等の漁業資源と経営戦略の分析・評価を実施 	

注：季節性内水面を使う養殖ベースの内水面漁業および放流のための稚魚生産は、水産養殖開発庁により「養殖」と定められている。これらの活動は内水面補獲漁業に直接影響しているため、一つの項目として扱うのが妥当である。

表 17 コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：海面養殖

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-2020年)
(1) 生計手段の確保 補助的な生計手段： 海面養殖	<ul style="list-style-type: none"> 開発ポテンシャル 沿岸養殖に適した、海産物生産環境（ラグーン、河口、マングローブ）の存在 高価で養殖可能な地域の固有種の存在（エビ、カニ、ミルクフィッシュ、ナマコ、イガイ等） 阻害要因 養殖を実施する可能性のある地域についての、住民の実施能力や環境問題等に関する調査が十分に行われていない 	<ul style="list-style-type: none"> 養殖のための、沿岸の水生産資源の開発 養殖のためのインフラの開発と改良 マーケット開発のための品質改良 漁業協同組合と住民組織 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティを基盤とした養殖活動に適した海洋生物と地域の特定 実現可能なパイロット規模の計画の策定 地域に適したパイロット規模の計画のためのインフラの構築 固有種養殖の技術的可能性と投資の経済評価の実施（ナマコ、カニ畜養、カキ、ミルクフィッシュ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ローカルコミュニティとの契約による養殖を行う企業家の奨励 パイロット規模の養殖結果を使った、商業規模の養殖へ投資する企業家の誘致 ローカルコミュニティとの契約による養殖を行う企業家の奨励

表 18 コミュニティ開発計画の補助的な生計手段：小規模所得創出活動

開発ビジョン1を達成するための目標	開発ポテンシャルと阻害要因	開発課題	短期開発計画 (2011-15年)	中期開発計画 (2016-20年)
(1) 生計手段の確保 補助的な生計手段： 小規模所得創出活動	<p>▶開発ポテンシャル：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 魚やパルミラヤし、カシューヤ果樹など、小規模所得創出活動に利用できる原材料がある。 • 建設資材については、当面、現在進行中の復興プロジェクトからの需要がある。 <p>▶阻害要因：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民には、マーケティングに関する情報や研修の機会、小規模貸付やクレジットへのアクセスがほとんどない。 • マナー県内には、基礎的な機械を修理できる機械工が限られた数しかいない。 • 市場に関する情報や研修の機会を提供する公的機関の能力が低い。 	<p>マーケティング戦略の開発</p> <p>生産技術の導入および改善</p> <p>貸付・クレジットへのアクセスの改善</p> <p>公的機関の行政官や技術研修の講師、機械工など関係者の能力強化</p> <p>住民組織や生産者グループの強化</p>	<p>市場価値のある製品の明確化</p> <p>市場の需要に応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 小規模貸付・クレジットシステムの再編成 • 僻地における移動銀行や拡張サービスの実施 • マナー県の小規模産業活動を促進するための、産業開発委員会(Industrial Development Board)の支部の設立 • 地域のニーズに応えるための機械工の訓練の実施 <p>効果的な生産とマーケティングの設立</p>	<p>マーケティンググループの拡大</p> <p>フォローアップ研修を通じた技術の向上</p> <p>各郡における銀行の支店の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> • 産業開発委員会の能力強化 • 訓練を受けた機械工の数の増加

6.2.3 生活水準の向上およびコミュニティ活動の活性化のためのインフラへのアクセスの確保

(1) 住宅

住宅再建は、国内避難民にとって最も重要な課題の一つである。住宅再建のための支援は実施されているが、依然として、再建や修復が必要な住宅数と、再建できた、もしくは再建中の住宅数との間には大きな隔りがある。既存住宅プロジェクトの実施スピードを上げることは、国内避難民が再定住するにあたり、その住宅ニーズの充足に貢献するであろう。

(2) 給水⁶

給水分野の計画は、以下の2点を目標として設定する。

- 100%の住民が安全な飲料水へのアクセスを確保する。
- 60%の住民が水道施設から飲料水を得る。

本計画で提案する給水スキームは、既存もしくは現在建設等が進行中の給水スキームでは、GN 行政村内の全住民に対して十分な水を供給できない行政村を対象として選定された。表 19 に、本計画で提案するスキームの一覧を提示する。

表 19 コミュニティ開発計画（給水）のために選定したスキーム

スキーム・プロジェクト名		スキーム・プロジェクト名	
a	タライマナー給水スキーム	i	テーワンピッディ村給水スキームの拡張①(アントニヤープラム村、イルッパイカダワイ村)
b	ペーサレー給水スキーム	j	テーワンピッディ村給水スキームの拡張②
c	北部ムサリ地域給水スキーム	k	ナーナッダン給水スキームの拡張
d	ナーナッダン給水スキーム	l	ムルンカン給水スキームの拡張
e	マドゥー教会給水スキーム	m	エルカランピティ給水スキームの改善・拡張
f	マドゥー教会給水スキームの拡張	n	アダンパン給水スキームの拡張
g	ティルケティシュワラン給水スキームの拡張	o	深井戸+ハンドポンプ
h	ヴィダタラティブ給水スキームの拡張	p	水質保全のための対策を取った掘抜き井戸

注：上記 a と b と m を組み合わせたものが 6.4 節でマナー島地域給水スキームとして提案されるスキームである。

(3) その他の基礎インフラ

住宅や給水に加え、多目的ホールや村内道路などのコミュニティ内の基礎インフラへのアクセスの確保も、住民の生活水準の改善やコミュニティ活動の活性化には重要である。条件が揃えば、コミュニティ・コントラクト方式での施設建設を提案する。コミュニテ

⁶ 本節で提案される給水計画は、その技術的な特性から、クラスターではなく、水源に基づいて策定される。

イ・コントラクト方式での実施は、事業にたいする住民の満足度を高め、さらに住民組織の強化につながる。

6.2.4 社会的包括・社会的結束の促進

(1) 住民組織強化

住民組織はコミュニティの窓口として機能しており、コミュニティの復興・開発活動において重要な役割を担っている。住民組織は、訓練やその後のモニタリングをとおして、会計や人的資源、資産に関する管理技術を向上させ、透明で説明責任を果たせるよう強化されなければならない。同時に、住民組織やコミュニティに必要な支援を提供し、彼らが能力を発揮できるような環境を整備する行政の役割も重要である。したがって、住民組織と行政との協調関係は、コミュニティ開発の鍵となる一つの要素である。その関係を強化するために、コミュニティが置かれた現状や開発ニーズを共有し、コミュニティの活動に関する、住民と行政との共同の計画作りや実施を促進する機会を用意する必要がある。

(2) 社会的包摂の促進

紛争で疲弊したコミュニティが自立したコミュニティへ向かうためには、コミュニティを適切な方法で支援し、その可能性を最大限引き出すようにすることが肝心である。そのためには、住民組織の強化に加え、社会的弱者を対象とした活動とコミュニティを基盤としたアプローチを組み合わせ、社会的包摂と結束を促進することが必要であると本計画は提案する。

6.3 ロードマップ：マナー県復興・開発計画 (Sector-wise Development Plan)

第3章に記載した「マナー県復興・開発計画」の概要は、図9に示すとおりである。

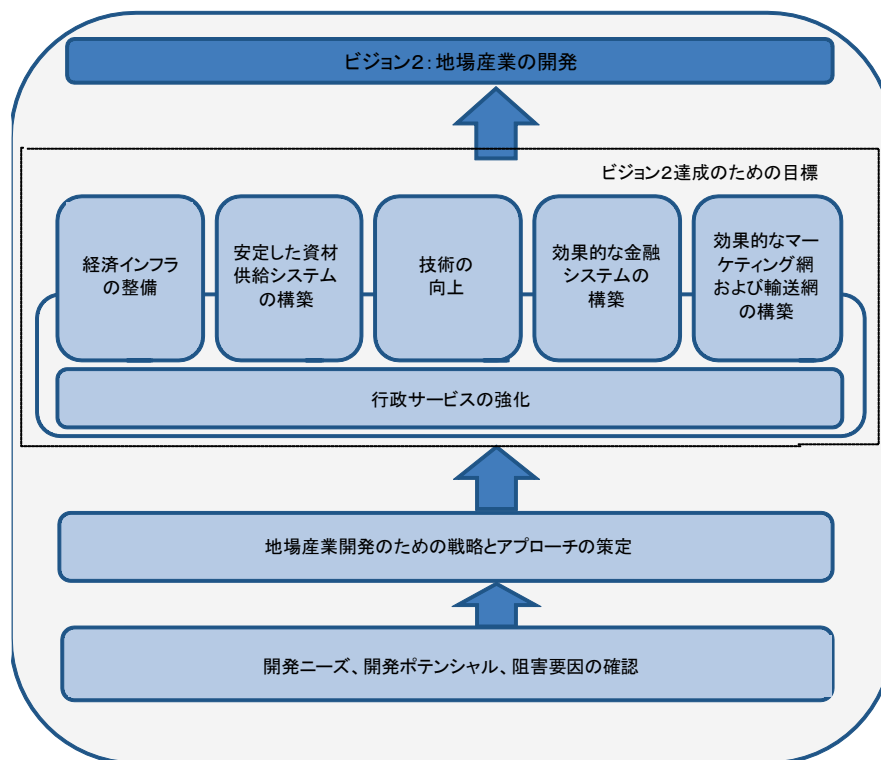


図9 マナー県復興・開発計画概念図

3.2.5 節に記載した通り、マナー県復興・開発計画の目標は、「地場産業が復興・開発され、再定住コミュニティの生計及び生活水準の向上に貢献する」ことであるが、マナー県の産業開発計画を策定するうえでは、県の主要産業である農業（人口の70%が従事）と漁業（人口の25%が従事）が最も重要な地場産業であることは疑いようがない。

農業の中でも稲作は、人口の61%が従事している最も重要な産業である。一方、畑作や果樹栽培、野菜栽培、畜産（乳牛飼育、養鶏など）などの他の農業活動は、発展の可能性は大きいですが、あまり盛んではない。従って、農業関連の地場産業の開発計画は、稲作に加え、畑作、果樹栽培、野菜栽培や畜産などを組み入れて策定する必要がある。マナー県の漁業も、紛争の影響を大きく受けた。海面漁業は、治安上の問題により、海岸付近での活動に制限されてきた。内水面漁業および養殖は、開発の可能性は大きいにもかかわらず、顧みられなかった。各セクターおよびサブセクターの開発ポテンシャルと阻害要因のほとんどは、6.2 節の「コミュニティ開発計画」中の、「主な生計手段」と「補助的な生計手段」について記載したものと共通する。

「産業としての農家世帯経済」を含めて、セクター別およびサブセクター別の開発計画を以下に提案する。

農業セクターの開発計画の策定に当たっては、稲作、畑作、野菜、果樹、および酪農と養鶏のサブセクターの農家経済の検討を行う。それぞれのサブセクターの農業

活動は必ずしも専業である必要はないが、専業と仮定して検討した。各サブセクターの活動による所得が、スリランカ農村部の月間所得の中間値（2009年で、一人当たり 8,636 ルピー）の 80%を確保できるようなサブセクターの経営規模を考えた。専業としての所得で 80%確保できれば、他の農業活動で 20%を確保できる想定である。従って、4 人家族で年間所得が 331,622 ルピーを目標とする。

上記のビジョンが達成される前提条件として、農業に関しては、以下に示される項目の実行が必要である。

- a. 灌漑施設および維持管理が改善される。
- b. 種子、苗、家畜について改良品種が導入される。
- c. 栽培、飼育、マネジメントに関する能力が改善される。
- d. マーケティングについて調査が実施され、改善される。
- e. 関係局の指導機関の施設が改善され、職員の技術向上が行われる。
- f. その他

6.3.1 稲作セクター（クラスターI）

マナー県は、歴史的に稲作で有名な地域だが、紛争によって大きな影響を受けた。稲作が盛んであるにもかかわらず、6.2.1（1）節で既述したように、稲作は必ずしも収益が高いとは限らない。しかし、土壌条件、水はけの状態、食糧の確保、代替作物などを考えると、作付様式を変更するのは容易ではない。収益が高くなくても、稲作は、マナー県の農業において大きな役割を果たしている。稲作単体での収益を上げるためには、機械を活用して、個人またはグループにより、耕作面積を広げる必要がある。グループの場合、グループ内の余剰労働力は他の農業活動に従事できる。ロードマップでの単位収量の目標を 1 ヘクタールあたり 7 トンと設定したため、2020 年のマナー県での生産量は 64,970 トンと予測され、余剰生産量は 48,830 トンとなる。6.2 節の開発ポテンシャルと阻害要因を踏まえた、開発課題および短・中期計画を表 20 に提案する。

産業としての農家世帯経済： 4 ヘクタールの稲作圃場で、4 輪トラクターを所有し、単位収量が 1 ヘクタールあたり 7 トンに達した場合、稲作のみの栽培で、約 40 万ルピー⁷ という十分な収入を得ることができる。エンドライン調査からも、4 輪トラクターの所有者は、他の農地でのトラクター作業や建設作業への従事により、相当な収入を得ていることが明らかである。そのため、4 ヘクタールの稲作圃場を耕作している農民は、当初の投入をクレジットでまかなうことができれば、生計を立てるのに十分な収入を得ることができる。

⁷ この数字は、家族労働の価値を勘定に入れていない数字である。

6.3.2 畑作およびその他の農業セクター（クラスターII）

畑作およびその他の農業セクターで、栽培と生産活動を奨励するためには、マーケティングが大きな役割を果たす。そのために、農民組織や生産者グループを強化する必要がある。ジャフナのぶどう、ワラウエのバナナ、マナーの干し魚のように、地域の特産物を振興することも提案する。6.2節で提示した開発ポテンシャルと阻害要因を踏まえた、畑作およびその他の農業セクターの開発課題および短・中期計画を表 21 に提案する。

畑作およびその他の農業にかかるそれぞれのサブセクターの開発計画は、以下のとおりである。

(1) 畑作

マナー県の畑作農業の計画では、落花生以外の作物に関して、2020年に県人口予測の需要に対応できる生産量を提案する。落花生の生産量は、2009年の3倍が見込まれる。2020年のマナー県での乾燥トウガラシと玉ネギの生産量は、それぞれ709トン（生のトウガラシでは、5,672トン）と2,481トンとなり、2020年の耕作面積は、トウガラシが489ヘクタールで、玉ネギが139ヘクタールとなる。それぞれ、2009年の数字の4倍と7倍になる。玉ネギとトウガラシの生産量増加に並行して、豆類、落花生、トウモロコシの生産量も増加する。土壌の状態が適していれば、豆類は、稲の収穫後すぐに栽培することが可能である。

畑作の農家世帯経済：技術、注意深い栽培の実践、市場開拓などの条件が整えば、最少1ヘクタールの耕作面積で、赤玉ネギ（0.4ヘクタール）、ササゲ（0.8ヘクタール）、トウガラシ（0.2ヘクタール）を栽培することにより、かなりの程度の収入（44,115ルピー/月）を得ることができる。特に、マーケティングは、重要な要素である。

(2) 野菜栽培

マナー県での野菜栽培は、主に、家庭菜園や住宅の裏庭で行われている。耕作面積と生産量が大きくないため、現在のところ、野菜の市場は活発ではない。

ロードマップでは、2020年に、年間一人当たり150Kgの野菜を消費するとした場合のマナー県の必要量を供給する計画である。平均単位収量が2009年と同じ1ヘクタール当たり17トンであると仮定すれば、マナー県全体で26,582トンの生産量が必要となる。マナー県全体の野菜耕作面積は1,564ヘクタールとなり、これは2009年の4.1倍である。

野菜栽培の農家世帯経済：技術、注意深い栽培の実践、市場開拓などの条件が整えば、最少0.6ヘクタールの耕作面積で、ニガウリ（0.1ヘクタール）、ナス（0.3ヘクタール）、青トウガラシ（0.2ヘクタール）、トマト（0.1ヘクタール）、ピーマン（0.1ヘクタール）を栽培することによって、野菜栽培のみを行っている農民もかなりの程度の収入（42,200

ルピー/月)を得ることができる。特に、マーケティングは重要な要素である。

(3) 果樹栽培

果樹栽培は、帰還国内避難民の生計向上のために、見込みのある補助的な農業活動の一つである。

ロードマップでは、マナー県で、パルミラやしやココナツ、カシュー、マンゴー、ウッドアップルなど特定の果物の特産地を形成しようと計画している。このためには、苗木の生産は欠かせない。また、食品加工に起業家の目を向けさせるためには、品種の変更、特にウッドアップルの優良種の選別か品種の改良も必要である。

果樹栽培の農家世帯経済：一般的な果物（マンゴーとパパイヤ）の果樹栽培農家をモデルとして考察する。マンゴーは、10年後に最大の収穫を得ることができ、パパイヤは、植えてから2年で生産量が多くなるため、0.4ヘクタールのマンゴーと、0.1ヘクタールのパパイヤを2区画で植えてから経済的収益が上がるようになるには、10年計画で考える必要がある。果樹園からの収入予測は非常に高く、10年間の利益は5,363,496ルピーになるが、初期投資も非常に大きい。果樹園は、適切な管理と技術投入があれば、非常に開発の可能性が高い。

(4) 酪農

マナー県での交配種の乳牛からの牛乳の生産量は、2020年には、年間1700万リットルに達し、その量は、国家計画の生産量の2.3%、2009年の生産量の31.5倍に相当する。牛乳の市場を開拓するためには、新たな集乳場と保冷場が必要となる。牛乳の生産と市場開拓および牛乳加工会社との調整のために、協同組合や農民組織、農民組織連盟などの組織が必要となる。生乳を加工工場に供給するだけでなく、付加価値をつけるために生乳の加工を開始することも検討する。

酪農の農家世帯経済：酪農は、当初の設備投資と交配種の牛の購入などの初期投資が大きいため、5年間で計画する。5年間での収益の合計は1,637,500ルピーである。5年間の年平均および月平均収益は、それぞれ327,500ルピーと27,292ルピーであり、酪農専業主業世帯の収入としては不足している。補助的な収入としての小規模酪農は魅力的であるが、大規模酪農は餌代がかさむため、それほど魅力的ではない。農家自身が牧草や餌を生産することも含めた、計画的な運営が必要であると考えられる。

(5) 養鶏

本調査では、パイロット事業の一環として、畜産衛生局の技術指導のもと、月に3,000羽の雛を生産できる養鶏施設（孵化・飼育場）を建設した。

ロードマップでは、採卵のための養鶏により、マナー県での年間生産量が次のように提

案される。スリランカ全体の一人当たりのタマゴ消費量が年間 120 個になった場合、マナー県で自給するための生産量は 180 万個（現在の 2.9 倍）であり、一羽の鶏が 1 日あたり 0.5 個のタマゴを生産する場合、必要な鶏の数は 12 万羽（1.6 倍）である。マナー県に建設された孵化・飼育場の生産能力を考慮した場合、ロードマップでのタマゴ生産量は、マナー県の自給分の 3 倍にあたる、月間生産量 540 万個とヒナ 36 万羽となる。2020 年の月間生産量は、国全体の消費量予測の 2.4%にあたる。

養鶏の農家世帯経済：150 羽の鶏を飼育する農家は、月に 26,780 ルピーの収入を得ることができ、他の農業との複合経営を考えると、経済的に魅力がある。

(6) 農業サブセクターの活動と所得概要

上述のように検討した農家経済の活動と所得は次表にまとめられる。

表 22 各農業サブセクターの活動と所得

No.	サブセクター	活動内容	月間世帯所得 (Rs.)	1 サイクルから得られる世帯所得 (Rs.)	全国月間中間値への割合* (%)
1	稲作	<ul style="list-style-type: none"> 4.0 ha 耕作 収量 7.0 トン/ha, 4 輪トラクター所有 	32,468	389,610	94
2	畑作	<ul style="list-style-type: none"> 1.0 ha 耕作 (赤玉ネギ 0.4 ha, ささげ 0.8 ha, 乾燥トウガラシ 0.2 ha) 	44,115	529,380	128
3	野菜	<ul style="list-style-type: none"> 0.6 ha 耕作 (苦瓜 0.1ha, ナス 0.3 ha, 青トウガラシ 0.2 ha, トマト 0.1 ha, ピーマン 0.1 ha) 	42,200	506,397	122
4	果樹	<ul style="list-style-type: none"> 0.6 ha 作付 (パパイヤ 0.2 ha, マンゴー 0.4 ha) 初期投資大 10 年計画 	44,696	5,363,502	129
5	酪農	<ul style="list-style-type: none"> 0.4 ha 耕作 (飼料作物) 一部飼料購入 初期投資大 5 年計画 10 頭飼育 	27,292	1,637,500	79
6	養鶏	<ul style="list-style-type: none"> 飼料購入 初期投資大 150 卵鶏飼育 19 ヶ月計画 	26,780	508,825	78

注*：2009 年のスリランカの農村部月間世帯所得の中間値は、34,544 ルピーである。

6.3.3 漁業セクター（クラスターIIIとI）

マナー県の海面漁業と内水面漁業は、長期の紛争により大きな影響を受けた。海面漁業では、ここ 20 年間に基礎的で機能的な施設が整備され、漁港が開発されているスリランカ南部や西部の地域と比較すると、水揚げ施設、水揚げ後の取引やマーケティングシステムなどが不足している。更に、マナー県には大きな通年貯水池があるにもかかわらず、稚魚放流、貯水池の管理、住民組織による養殖の奨励などが行われてこなかった。養殖も、マナー県ではまだ盛んになっていない。このような状況で、マナー県の漁業セクターは、帰還国内避難民、特に、マンタイ西部郡や後背地の避難民の生計向上に貢献できていない。

セクター計画の開発目標は、限られた漁業資源を持続的に利用して、漁獲量の増加と漁獲の質を向上させることにより、漁民の所得と生活水準の向上およびマナー県の地域経済全体の発展に貢献することである。

セクター・区域別計画：漁業のロードマップは、6.2.1 節および 6.2.2 節（海面漁業、内水面漁業および養殖）で既述した漁業の現況をふまえて、阻害要因を取り除き、開発ポテンシャルを生かして、生計の向上と漁業セクター全体の発展のために、セクター・区域 (Zone) 別計画として提案する。セクターと区域の関係性については、次表にまとめた。

表 23 マナー県漁業セクター・区域別計画

サブセクター	クラスターIII (沿岸地域)			クラスターI
	区域 1	区域 2	区域 3	区域 4
A. セクター1: 漁業機材および漁獲				
(1) 損傷した漁船と機材の取り換え	◎	○	○	○
(2) 水揚げ用栈橋および付属設備	○	○	◎	-
(3) 燃料やエンジンの保管庫および網修理場の提供	○	○	○	-
(4) 近代的な漁船と機材（沖合漁業用）	○	◎	-	-
(5) 沖合漁業のための漁業技術研修	○	○	◎	-
B. セクター2: 漁業マーケティングおよび流通				
(1) 海面漁業水揚げ・取引・市場施設の提供	○	○	◎	-
(2) 冷蔵室および冷凍室施設の創設	○	◎	◎	-
(3) 貯水池周辺での水揚げ場の設置	-	-	-	○
(4) 陸地に設置する、魚、氷等のための倉庫	-	-	-	○
C. セクター3: 水産加工および品質管理				
(1) 干し魚加工技術の提供（パイロット事業で実施したような訓練など）	○	○	○	○
(2) 処理および衛生習慣についての研修の実施	○	○	○	○
(3) 新製品の開発	○	○	○	○
D. セクター4: 漁村開発				
(1) 漁業協同組合と住民組織の再組織化および強化	○	○	○	○

サブセクター	クラスターIII (沿岸地域)			クラスターI
	区域1	区域2	区域3	区域4
(2) 上記組合などの壊れた建屋と施設の復旧	○	○	○	○
(3) 上記組合などによる自立のための経済活動の奨励	○	○	○	○
E. セクター5: 漁業関連政府機関強化 (漁業・水産資源局と水産養殖開発庁)				
(1) 施設および機材の設置	○	-	-	-
(2) 漁業監査官の空席の補充	○	-	-	-
(3) 漁業監査官への技術訓練の提供	○	-	-	-
F. セクター6: 内水面漁業				
(1) 水産養殖開発庁と住民組織による稚魚放流の再開	-	-	-	○
(2) 住民組織運営による稚魚養殖池および施設の設置	-	-	-	○
(3) 一部の貯水池での養殖の奨励	-	-	-	○
G. セクター7: 養殖 (海面および内水面)				
(1) 民間セクターによる商業的養殖の実施	◎	◎	○	-
(2) 商業的養殖の奨励	◎	◎	○	-

凡例：○= 直接的関連; ◎= 間接的関連

注： 区域1: ペーサレー、エルッカランピッディ、マナー
 区域2: ナーナッダン、チラヴァツウライ
 区域3: ヴィダタルティブ
 区域4: 586 内水面漁業世帯

6.2 節で既述した開発ポテンシャルと阻害要因および上記セクター・区域別計画をふまえて、表 24 に漁業セクターの開発課題、短・中期計画を提案する。

表 20 マナー県復興・開発計画：稲作セクター（クラスターI）

開発ポテンシャルと 阻害要因	開発ビジョン2を達成するた めの目標 (稲作関連地場産業開発)	開発課題	短期開発計画 (2011-2015年)	中期開発計画 (2016-2020年)
<p>▶開発ポテンシャル： ・ 全国平均以上の収量 ・ 灌漑システムが復旧されれば、水の利用が可能 ・ かつてマナーは質の良い種籾の一大生産地だった ・ 農民は新しい手法を習得するのに必要な知識と技術をもち合わせている</p> <p>▶阻害要因： ・ 農道を含めたほとんどの稲作関連産業施設が完全に機能していない ・ 機械設備不足による低生産性 ・ 銀行支店不足により、耕作ローンやクレジットが機能していない ・ 県内に米を扱う商人がほとんどいない ・ 設備とスタッフへの訓練の機会の不足により、農業局や農業開発局による公共サービスが十分でない</p>	<p>(1) 経済インフラの整備</p> <p>(2) 安定した資材供給システムの構築</p> <p>(3) 技術の向上</p> <p>(4) 効果的な金融システムの構築</p>	<p>オンファーム(On-Farm)システムを含めた灌漑システムの復旧・改善</p> <p>稲作関連地場産業再生に向けた施設の改善</p> <p>安定した資材供給の復旧・改善</p> <p>種籾生産の復旧・改善</p> <p>マーケット需要に合った付加価値製品の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 灌漑システムの復旧 精米所、米および肥料保管庫の復旧 電力供給システムの導入 農道やその他経済的通路システムの復旧 多目的共同組合の種、肥料、化学肥料などの投入供給システムの復旧 農業開発局の農業サービスセンターの農民支援サービスの復興 公的機関による機械の賃貸サービスの強化 種籾生産者協会の再生 種籾加工施設の復旧 訓練施設と機材の改善 訓練プログラムとシステムの改善 普及活動強化 加工を行う民間セクターの活動を奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 治水と灌漑地の拡大 既存の灌漑システムの増強 県内での精米を目的とした民間または公共機関による新しい精米所の設立 民間セクターの投入財供給への参入奨励 民間セクターや農民グループによる機械の賃貸サービスの設立 新しい種籾加工施設の建設 関連研究機関との協働による技術開発 民間セクター向けローン・クレジットの強化

開発ポテンシャルと 阻害要因	開発ビジョン2を達成するた めの目標 (稲作関連地場産業開発)	開発課題	短期開発計画 (2011-2015年)	中期開発計画 (2016-2020年)
		善	成 <ul style="list-style-type: none"> 遠隔地における移動式銀行システムの設立 	<ul style="list-style-type: none"> 各郡に銀行の支店開設
	(5) 効果的なマーケティング 網および輸送網の構築	マーケティングシステムの 改善	<ul style="list-style-type: none"> マーケット情報の収集 潜在的マーケットの特定 民間と公共セクターが協働 した、今後のマーケティング 戦略の策定 マーケティングのための、 多目的協同組合、農民組織、 農民グループの奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい販路の開拓 多目的協同組合、農民組織、 農民グループによる販売活 動の拡大
	(6) 農業局と農業開発局の強 化	稲作関連地場産業の復興と 開発を促進するための能力 開発	<ul style="list-style-type: none"> 農業局と農業開発局の施設 の復旧 公共サービス提供者に対す る訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農業局と農業開発局のため の新しい訓練施設を建設

表 21 マナー県復興・開発計画：畑作およびその他の農業セクター（クラスターII）

開発ポテンシャルと 阻害要因	開発ビジョン2を達成するた めの目標 (商業用畑作開発)	開発課題	短期開発計画 (2011-2015年)	中期開発計画 (2016-2020年)
<ul style="list-style-type: none"> 開発ポテンシャル： 畑作に適した土地が利用 可能 マナー県およびその他地 域に潜在的マーケットが ある 輸入製品に代わる増産を 政府が奨励 	<p>(1) 経済インフラの整備</p> <p>(2) 安定した資材供給システ ムの構築</p>	畑作インフラの復興・開発 安定した資材供給の復旧・改 善	<ul style="list-style-type: none"> ヤラ期のための農業用井戸 と灌漑システムの復興 農道の復興 苗木および若木の生産を目 的とした苗圃場の設立 多目的協同組合の、種子、 肥料、化学肥料などの投入 材供給システムの復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ヤラ期のための給水シス テムの開発 全天候に対応した農道の 整備 苗木や若木を生産する民 間の苗圃場の奨励 民間の種子供給者のビジ ネス開始の奨励

開発ポテンシャルと 阻害要因	開発ビジョン2を達成するた めの目標 (商業用畑作開発)	開発課題	短期開発計画 (2011-2015年)	中期開発計画 (2016-2020年)
<p>▶阻害要因：</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行支店の不足による、農民のローンやクレジットへのアクセス制限 年間を通じた畑作をするためのインフラの不足 種子やその他の投入材が適切に供給されていない 農民の、マーケティング情報やマーケティングシステムに関する知識不足 農民の畑作に関する知識不足 収穫後の技術が付加価値を付けるのに適していない 	<p>(3) 技術の向上</p> <p>(4) 効果的な金融システム構築</p> <p>(5) 効果的なマーケティング網および輸送網の構築</p> <p>(6) 公共ならびに民間のサービス提供者の強化</p>	<p>畑作で利用可能な技術の向上</p> <p>ローンやクレジットに対する農民や民間セクターのアクセス改善</p> <p>収穫後の損失軽減と市場価値の向上を目的としたマーケティングと流通の改善</p> <p>畑作関連地場産業の復興と開発を促進するための能力開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業開発局の農業サービスセンターの農民支援サービスの復興 畑作に関する訓練実施 家畜飼育を含めた複合農業の導入 畑作用耕作ローンやクレジットシステムの整備 遠隔地における移動式銀行サービスの設立 マーケット需要と作物価格の調査 グループによる生産と販売を組織 マーケット需要に則した作物の生産 農業局と農業開発局の施設の復旧 公共サービス提供者に対して訓練を実施 果樹を含めた畑作加工への、民間セクターの参入奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な畑作に関する訓練の実施 新しい品種や作物のための技術の導入 家畜飼育を含めた複合農業の強化 民間セクターによる畑作のための耕作ローン・クレジットシステムの整備 各郡に銀行の支店を設置 特産品の産地形成 作物の市場価格を基にしたタイムリーな生産の奨励 貯蔵・包装・輸送を含めた収穫後の活動の改善 農業局と農業開発局の新しい訓練施設の建設 民間セクターによる加工ビジネスの強化

表 24 マナー県復興・開発計画：漁業セクター（クラスターIIIとI）

開発ポテンシャルと 阻害要因	開発ビジョン2を達成する ための目標 (漁業開発)	開発課題	短期開発計画 (2011-2015年)	中期開発計画 (2016-2020年)
<p>▶開発ポテンシャル:</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富かつ多様な海洋資源 <p>▶阻害要因:</p> <ul style="list-style-type: none"> 低出力エンジンの漁船 基礎的・機能的な施設の不足 資金源の不足 訓練や普及サービスを実施するための、マナー県漁業・水産資源局の組織的弱さ(漁業監査官を含む人材の不足、スタッフの技術不足、支援体制不足) 	<p>(1) 経済インフラ整備</p> <p>(2) 効果的な金融システム構築</p> <p>(3) 効果的なマーケット網と輸送網の構築</p> <p>(4) 技術の向上</p> <p>(5) 漁業・水産資源局の強化</p>	<p>コミュニティの食糧保障と県の経済活性化への海洋資源の持続的利用</p> <p>成長が見込める漁業活動を奨励・開発するための金融システムへのアクセス</p> <p>付加価値の増加と漁獲後ロスの低減</p> <p>地場産業の適正技術(漁労、養殖、加工、マーケティング)の奨励</p> <p>漁業関連地場産業の復興と開発のための、漁業・水産資源局の能力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資源へ簡単にアクセスできる場所への荷揚げ場とマーケティング施設設置 実現可能な活動に対する、ローン・資金へのアクセスの供給 所得と貯蓄を増加するための、組合・住民組織の経済活動の推進 今後中心的役割を担うように、現況の荷揚げと流通の拠点(ペーサレー)の組織化と開発 それに伴い、拠点と遠隔地の漁村とのマーケティングを強化するために、冷蔵・冷凍施設、保冷施設などの施設を供給 沖合漁業の振興のために漁船の斬新的な改善 民間セクター参入を考慮した、マーケティングおよび加工(付加価値付与)の適切な技術の導入 企業家による高価な輸出向けの商業養殖の設立と地域別養殖計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 他のポテンシャルのある場所への同様施設の設置 沖合漁業を奨励するための施設の改善 事務所とロジスティクス資機材(コンピューター、バイク等)の供与 訓練と普及を行うスタッフの増員 漁業監査官を主体としたスタッフの技術訓練

6.3.4 セクター開発推進のための共通した支援活動

マナー県のセクター別開発の推進のためには、全セクターに共通する以下のような支援活動が必要である。

- (1) 他県とつながる経済インフラの改善
- (2) 多目的協同組合や連盟、私企業の振興

6.4 優先事業

6.4.1 優先事業の選定

ロードマップで提案する優先事業は、必要性、緊急性、妥当性、インパクトを基準に選定された。

6.4.2 ロードマップが提案する優先事業

優先事業は、(1) コミュニティ開発計画ための事業、(2) マナー県復興・開発計画のための事業、そして、(3) コミュニティ開発計画とマナー県復興・開発計画の両方に共通する事業の3事業について選定された。優先事業の一覧を表 25 に提示する。優先事業に関する事業予算見積りと実施スケジュールも併せて作成された。

表 25 優先事業一覧

No.	プロジェクト名	クラスター/ セクター	優先度
(1)	コミュニティ開発計画 優先事業 (ビジョン1)		
a	灌漑システムのための農民組織の組織開発プロジェクト	クラスターI	A
b	パーリアル頭首工、カラヤンカンナディ溜池開発	クラスターII	AA
c	小規模溜池活性化プロジェクト	クラスターI、II	AA
d	ムサリ郡北部給水システム	クラスターII	A
e	マナー島給水システム	クラスターIII	B
f	畑作その他農業活動および畜産に関する住民組織強化	クラスターII	A
g	小規模農家のための複合農業開発プロジェクト	クラスターI、II	B
h	村落給水システムと衛生向上プロジェクト	全クラスター	B
i	女性が主導する活動開発プロジェクト	全クラスター	A
j	マイクロクレジットを用いた女性、青年向け職業訓練	全クラスター	B
k	村落道路改修プロジェクト	全クラスター	B
l	漁船や漁業機材の提供	クラスターIII、I	A
m	水産物陸揚げ/処理施設および販売施設	クラスターIII	A
n	干し魚生産改善	クラスターIII、I	A
o	淡水魚の稚魚の供給と放流	クラスターI	A
(2)	マナー県復興・開発計画 優先事業 (ビジョン2)		
a	北部州マスタープラン調査	全セクター	A
b	土地活用調査	農業セクター	A
c	農産物の市場調査	農業セクター	AA
d	マルワトゥ・オヤ川開発プロジェクト	農業セクター	B
e	バラングアール川開発プロジェクト	農業セクター	A
f	クーライ貯水池開発プロジェクト	農業セクター	AA
g	収穫後処理および販売促進プロジェクト	稲作セクター	AA
h	稲作以外の農産物の市場調査	農業セクター (稲作以外)	A
i	水稲種子生産と販売プロジェクト	稲作セクター	A
j	畜産開発プロジェクト	畜産セクター	A
k	県商工会議所を通じた起業促進	全セクター	B
l	資金貸し付けを含めた職業および起業訓練	全セクター	B
m	多年生作物開発プロジェクト	農業セクター (稲作以外)	A
n	畑作野菜開発プロジェクト	農業セクター (稲作以外)	A
o	沖合漁業開発	海面漁業セクター	B
p	水産物陸揚げ、販売施設	海面漁業セクター	A
q	沿岸養殖の開発	養殖セクター	B
r	養殖における民間投資家の参加	養殖セクター	B
(3)	コミュニティ開発計画・マナー県復興・開発計画 共通優先事業 (ビジョン1と2)		
a	実施能力強化のための訓練プログラム	政府セクター	AA
b	地域訓練センターと訓練プログラム開発プロジェクト	政府セクター	AA
c	海水浸入防御に関する調査	灌漑&水資源	B
d	農業・地域開発委員会/組織のためのモニタリング・評価システム改善プロジェクト	政府セクター	A
e	マナー県漁業・水産資源局事務所の強化	政府セクター	B
f	マナー県水産養殖開発庁事務所の設立および強化	政府セクター	A

注：優先度の高い事業から順に、AA、A、Bとランク付けている。

第7章 教訓と提言

7.1 教訓

本調査の実施をとおして得た、国内避難民の再定住とマナー県の持続可能な開発を促進するための教訓は、以下のとおりである。

7.1.1 国内避難民の再定住促進のための戦略とアプローチの有効性

5.4.1 節で考察したように、国内避難民の再定住促進のために策定された本調査の戦略とアプローチは、パイロット事業の実施をとおして、以下のようにその有効性が検証された。

(1) 戦略(1)：住民のニーズに基づいた選択的支援の導入

国内避難民の再定住および復興事業の進捗に伴い、対象地域の状況が刻々と変化したため、本調査においては、コミュニティや行政官などの関係者とのワークショップや議論をとおして、パイロット事業のニーズや優先順位が慎重に確認された。それにより、コミュニティ支援パイロット事業においては、実施期間をとおして、住民の活発な参加と関心および行政官からの協力を得ることができた。社会経済的特性による対象地域の類型化や開発ポテンシャルと阻害要因の分析も、対象地域の現状を把握し、長期的な開発活動を計画する上で有効であった。

(2) 戦略(2)：持続的な開発を視野に入れた復旧・復興支援の導入

復旧・復興段階であっても、国内避難民の再定住と自立を確かなものにするには、住民の中・長期的な開発ニーズを満たすアプローチを支援に組み込むことが重要である。前 JICA プロジェクトの「スリランカ国コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興プロジェクト(MANRECAP)」を含む過去の経験が示すように、本調査がパイロット事業として実施した復旧・復興活動においても、コミュニティや住民組織は重要な役割を果たしており、その役割は、開発フェーズに移行してからも、コミュニティの持続的な開発促進のために欠くことのできないものである。それらコミュニティや住民組織の能力は、パイロット事業として実施した生計手段や所得創出活動のための研修や、漁村に漁船などを供与する際の回転資金方式の導入、女性貯蓄グループ活動、コミュニティ・コントラクト方式の採用などの、自助および共助活動のプロセスをとおして強化された。

(3) 戦略(3)：住民のニーズを政府および既存のローカルシステムへつなげるような支援の検討

パイロット事業として実施した活動の将来に渡る持続性を確保するために、本調査期間をとおして、コミュニティと行政との協働関係を構築することを目指した。パイロット事業の実施にあたっては、マナー県の行政官と同様に、中央政府および州政府の県事務所とも緊密な連携を図った。パイロット事業として建設した村落インフラの移管については、当該インフラへ

の所有意識を涵養し、維持管理への支援を確保するために、主に郡議会(Pradeshiya Sabha)などの関係機関との間で覚書を交わした。緊急リハビリ事業だけでなく、コミュニティ支援パイロット事業においても、例えば、(1) 漁船などの回転資金方式について漁業・水産資源局と、(2) 養鶏施設の設計および運営について畜産衛生局と、(3) 苗圃場の計画と運営について農業局と、それぞれ協力して実施した。このような取り組みにより、住民のニーズが政府のシステムとつながり、住民が政府から継続的な支援を得ることができるようになり、活動の持続発展性が高まった。

7.1.2 紛争の影響を受けコミュニティの復興

長年の紛争により、住民組織のリーダーやキーパーソンの死亡によるリーダーシップの欠如や、コミュニティ内での信頼関係の欠如が観察されており、そのことがコミュニティ内での問題解決能力の弱体化につながっている。また、帰還の進捗、地雷除去等による住民の活動範囲の拡大とともに、一部地域ではこれまでアクセスできなかった地域資源が利用可能となる一方、長年の紛争によりコミュニティ内・コミュニティ間での信頼関係が失われており、資源の利活用をめぐる対立を引き起こしやすい状況であると想定される。

さらに、コミュニティには、社会経済的に多様なグループが存在するが、紛争により、女性筆頭世帯や障がいを負った人々などの社会的弱者が多数発生した。また、エンドライン調査の結果から、未だ、紛争や避難の影響から抜け出せない世帯があることがわかっている。

上述のような状況を考えると、社会的弱者へ必要な支援を届けることは非常に重要であることは疑いようがないが、一方、社会的弱者への過度の支援の集中は、他の住民が、外部の支援から軽視されている、もしくは排除されていると感じる結果となる可能性もあり、ひいては、コミュニティ内の不協和や社会的弱者の孤立を生むことにもなりかねない。

したがって、復興期のコミュニティでの活動を計画する際には、社会的弱者と他のコミュニティの住民との関係を考慮することが重要である。両者間の緊張関係を軽減し、社会的弱者の社会への統合を促進するためには、社会的弱者への支援の機会を確保すると同時に、コミュニティ全体が裨益するよう活動を計画することが必要である。このような観点から、コミュニティ全体が紛争の影響を受けている紛争後の地域においては、社会的弱者への支援を、コミュニティ全体の活動に組み込むことが有効であった。例えば、養鶏用の雛の配布と家庭菜園は、コミュニティ全体を対象とした支援であったが、社会的弱者が支援を先に得られるよう、支援の優先順位を高くした。また、女性貯蓄グループやグループでの所得創出活動などのコミュニティを基盤とした活動の実施をとおして、住民間の相互理解を深めて、紛争の影響を受けた人々の間の人間関係を再構築すること、そしてコミュニティを復興することが重要である。

7.1.3 国内避難民支援の事業実施システム

マナー県の紛争の影響を受けた地域では、国内避難民は、ほとんどすべての公的・私的財産を失ったため、彼らができるだけ早く通常の生活に戻れるよう、パイロット事業である生計手段と基礎インフラの復旧をととした支援の迅速な実施が求められていた。パイロット事業の実施は、コミュニティとのワークショップや関係行政機関との議論に基づいて計画・実施された。特に、住民の緊急リハビリ事業に対する期待は非常に高く、漁船などの供与した資機材や、深井戸、養鶏場、ベーカリー、多目的公民館などの完成したインフラは、住民によって活用され、所得や生活水準の向上に貢献している。しかし、緊急リハビリ事業は、対象事業の多さや異常降雨、不発弾の発見などにより、当初想定していたよりも長い工期を要したため、再定住コミュニティの喫緊のニーズをすべて充足できたわけではない。

特に、緊急リハビリ事業の実施から得られた教訓として、対象事業の多さが、結果として事業の遅れにつながったことが挙げられるが、地元行政、コミュニティ、支援側が一体となって支援を行う場合の適正事業規模については、支援側はもちろんのこと、工事請負業者や、コミュニティ、地元行政を含む、支援の受け手側の事業実施能力に留意して決める必要がある。

さらに、再定住コミュニティのニーズの緊急性を考慮すると、パイロット事業の承認プロセスや工事請負業者選定などの手続きを簡素化・迅速化し、短期間で所期の成果を挙げることが必要である。

7.2 提言

上述した教訓を考慮し、調査団として以下を提言する。

7.2.1 国内避難民の喫緊のニーズの迅速な充足

緊急リハビリ事業実施の教訓から、紛争の影響を受けた地域でプロジェクトを計画する時には、その活動を二つのカテゴリーに分類することを提案する。一つは、プロジェクトの開始直後に、県次官や UNHCR などの援助機関との協議に基づいて実施するもので、それには、給水、漁船や農業投入材の供与などが含まれる。もう一つは、受益者の参加をとおして、彼らの将来的な必要性を考えて決められるインフラの復旧や建設である。この分類は、国内避難民の喫緊のニーズの迅速な充足に資するものである。そして、そのことは、紛争終結直後に国内避難民が平和の配当を実感する機会ともなる。また、この分類は、インフラの建設だけでなく、コミュニティを基盤とした活動にも採用できると考える。

また、特に紛争後地域で事業を実施する場合には、様々な制約があることを考慮し、支援側はもちろんのこと、工事請負業者を含む、コミュニティや地元行政などの、支援の受け手側の事業実施能力に留意して、事業の適正規模を決めること必要である。適正規模の事業を確実に実施することが、住民の喫緊のニーズに応えることになると思料する。

7.2.2 紛争後地域の流動性への配慮

プロジェクト開始前の期間を含む2009年10月から2011年10月の2年間に、マナー県全体の人口約157,000人のうち、80,000人以上が帰還したとされており、またプッタラム県やインドからの国内避難民・難民の帰還も引き続き想定される。これら帰還民に対して、様々な機関が支援を実施している。こうした流動的な状況の中、土地問題や、外部の支援や資源をめぐるいさかいなど、紛争や避難、再定住に起因する様々な問題が多発する傾向がある。プロジェクトの実施に際しては、あらゆる関係者からの情報収集や問題の背景への理解などをおとして、紛争後の問題を避けるために必要な方策を立てる必要がある。さらに、国内避難民のニーズは、時間の経過とともに変化する。その変化するニーズに応えるためには、支援の計画は、柔軟で、現地の状況に応じて変更できるものである必要がある。

7.2.3 紛争の影響を受けたコミュニティの復興支援

本調査の教訓は、社会的弱者への配慮を伴うコミュニティを基盤とした活動方針は、コミュニティ全体が紛争の影響を受けている紛争後の地域において、コミュニティの復興を促進するのに適切で有効であることを示唆している。したがって、本調査で採用された活動方針を他の紛争の影響を受けた地域で採択することを提案する。さらに、コミュニティの信頼関係の回復には、和解のためのワークショップも有効である。

7.2.4 ロードマップで提示する優先事業の実施

マナー県の住民が紛争の影響から回復し、スリランカ政府の開発の流れに沿って、2020年までに生活水準や生計手段を他の地域と同じ程度にまで復興させるために、以下の点に考慮しながら、スリランカ政府が出来るだけ早い段階で、ロードマップの策定を通じて明らかになった優先事業を実施することを提言する。

(1) 計画策定能力の強化

1.3.1 節で提案したように、本ロードマップは、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が、マナー県の復興および開発における優先順位を決め、その優先順位に基づいた必要な支援についてドナーと協議するための手段として活用されることを期待する。

ロードマップは、総合的なコミュニティ開発および地域開発を目指しているため、

ロードマップで提案した優先事業は、様々なセクターと関係機関の関与を想定している。また、いくつかの優先事業は、マナー県だけではなく、近隣県を含めて計画されている。そのようなロードマップの特徴を考慮すると、経済開発省、北部州政府、マナー県行政が上述した手段としてロードマップを活用する際には、高度な計画策定能力が必要となる。まず、県計画局 (District Planning Secretariat) の計画策定能力の強化を図り、北部州の計画委員会との緊密な調整を図ることを提案する。

(2) 行政官への支援

行政官が、コミュニティのニーズを的確に把握し、必要な支援を行うためには、移動手段の確保などの環境整備とともに、個々の行政官の、コミュニティ開発に関する知識や技術の向上が必要である。行政官への支援として、現在、JICA の技術協力事業として北部および東部州で実施中の、「スリランカ北東部行政官人材育成プロジェクト」の研修機会を活用することを提案する。

7.2.5 ロードマップに含まれないセクターの開発

ロードマップは、マナー県の復興・開発における緊急のニーズに対応するために策定され、県の主要産業である農業と漁業に重点を置いた内容となっている。ロードマップ策定の目的に鑑み、その重要性は認識しているものの、観光のように、ロードマップには含まれないセクターがあるのも事実である。ロードマップには含まれない観光や他の産業については、優先事業として提案している北部州マスタープラン調査に含めることを提案する。

